

平成 2 4 年度 第三者評価

大阪成蹊短期大学 自己点検・評価報告書

平成 2 4 年 6 月

目次

自己点検・評価報告書	1
1. 自己点検・評価の基礎資料	2
2. 自己点検・評価報告書の概要	25
3. 自己点検・評価の組織と活動	27
4. 提出資料・備付資料一覧	31
【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】	38
基準Ⅰ-A 建学の精神	39
基準Ⅰ-B 教育の効果	41
基準Ⅰ-C 自己点検・評価	53
◇ 基準Ⅰについての特記事項	54
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】	55
基準Ⅱ-A 教育課程	56
基準Ⅱ-B 学生支援	65
◇ 基準Ⅱについての特記事項	82
【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】	83
基準Ⅲ-A 人的資源	84
基準Ⅲ-B 物的資源	92
基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源	96
基準Ⅲ-D 財的資源	97
◇ 基準Ⅲについての特記事項	100
【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】	101
基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ	103
基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ	105
基準Ⅳ-C ガバナンス	108
◇ 基準Ⅳについての特記事項	110
【選択的評価基準 1. 教養教育の取り組みについて】	119
【選択的評価基準 2. 職業教育の取り組みについて】	124
【選択的評価基準 3. 地域貢献の取り組みについて】	125

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、財団法人短期大学基準協会の第三者評価を受けるために、大阪成蹊短期大学の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

平成24年 6月28日

理事長

石 井 茂

学長

武蔵野 實

A L O

早 川 榮 一

1. 自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人及び短期大学の沿革

本学園は、昭和8（1933）年、実業学校令による四年制女学校として、「高等成蹊女学校」を大阪府下吹田観音寺に校祖中伊兵衛が創設したのが出発点である。史記巻百九の「桃李不言下自成蹊」を校名の典拠、建学の精神とする。

翌年、現在地に本校舎を建設、昭和13（1938）年に「財団法人大阪成蹊学園」が発足する。昭和23年に、新学制に対応して「大阪成蹊女子高等学校」を開設。昭和26年、私立学校法制定に伴い、法人名を「学校法人大阪成蹊学園」と改め、大阪成蹊女子短期大学（国文科、家政科）を設立した。その後、教職課程の認可、こみち幼稚園の開設、保育科、体育科など5学科の開設・学科改組を経て、昭和46（1971）年には、国文学科、家政学科、児童教育学科、体育学科、英文学科、観光学科、デザイン美術科など、7学科13専攻・コースを擁する総合制の短期大学として発展してきた。

平成14（2002）年には長岡京市の成安造形短期大学を本学園に設置者変更し、平成15（2003）年度、短期大学を母体として、四年制2大学、大阪成蹊大学（現代経営情報学部、芸術学部）、びわこ成蹊スポーツ大学（スポーツ学部）を開学、短期大学も家政学科を総合生活学科に名称変更し、さらに表現文化学科、経営会計学科を新設して5学科に改組。また同時に男女共学化し大阪成蹊短期大学と名称変更をするなど、現代のニーズに応える学園づくりに努めている。

現在では、図書館司書課程、司書教諭課程も開設、保育士養成施設、栄養士養成施設、調理師養成施設、衣料管理士養成校としても認定を受け、また各種検定の実施なども行い、高度な専門知識と実践力を備えた人材を育成している。

平成16（2004）年度より大学・短期大学は教育研究・組織運営及び施設設備の総合的な状況について、認証評価を定期的を受審することが定められ、本学では平成17（2005）年度に短期大学基準協会において「第三者評価」を受審し適格の認定を受けた。さらに、平成21（2009）年度にはびわこ成蹊スポーツ大学、平成22（2010）年度には大阪成蹊大学も認証評価を受審し、いずれも適格の認定を受けている。

平成23（2011）年度からは表現文化学科を創造文化学科に名称変更、同キャンパスに併設の大阪成蹊大学現代経営情報学部についても学部学科名称をマネジメント学部マネジメント学科に変更するとともに、平成24（2012）年度芸術学部の相川キャンパスへの移転による再配置を機に、キャンパスの改修を行い、学生の満足度の向上を図るとともに、地域連携にも積極的に取り組むなど社会のニーズにこたえた学園づくりに取り組んでいる。

大阪成蹊短期大学

(2) 学校法人の概要

- 学校法人が設置するすべての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数（平成24年5月1日現在）

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
大阪成蹊大学	大阪市東淀川区相川3-10-62	350 3年次編入 55	1,650	956
びわこ成蹊スポーツ大学				
スポーツ学部	滋賀県大津市北比良1204番地	280	1,110	1,275
大学院 スポーツ学研究科		10	10	11
大阪成蹊短期大学	大阪市東淀川区相川3-10-62	690	1,380	1,296
大阪成蹊女子高等学校	大阪市東淀川区相川3-10-62	611	1,833	1,241
大阪成蹊短期大学 附属こみち幼稚園	大阪市東淀川区井高野4-8-8	/	270	239

(3) 学校法人・短期大学の組織図

- 専任教員数、非常勤教員数、専任事務職員数、非常勤事務職員数
（平成24年5月1日現在）

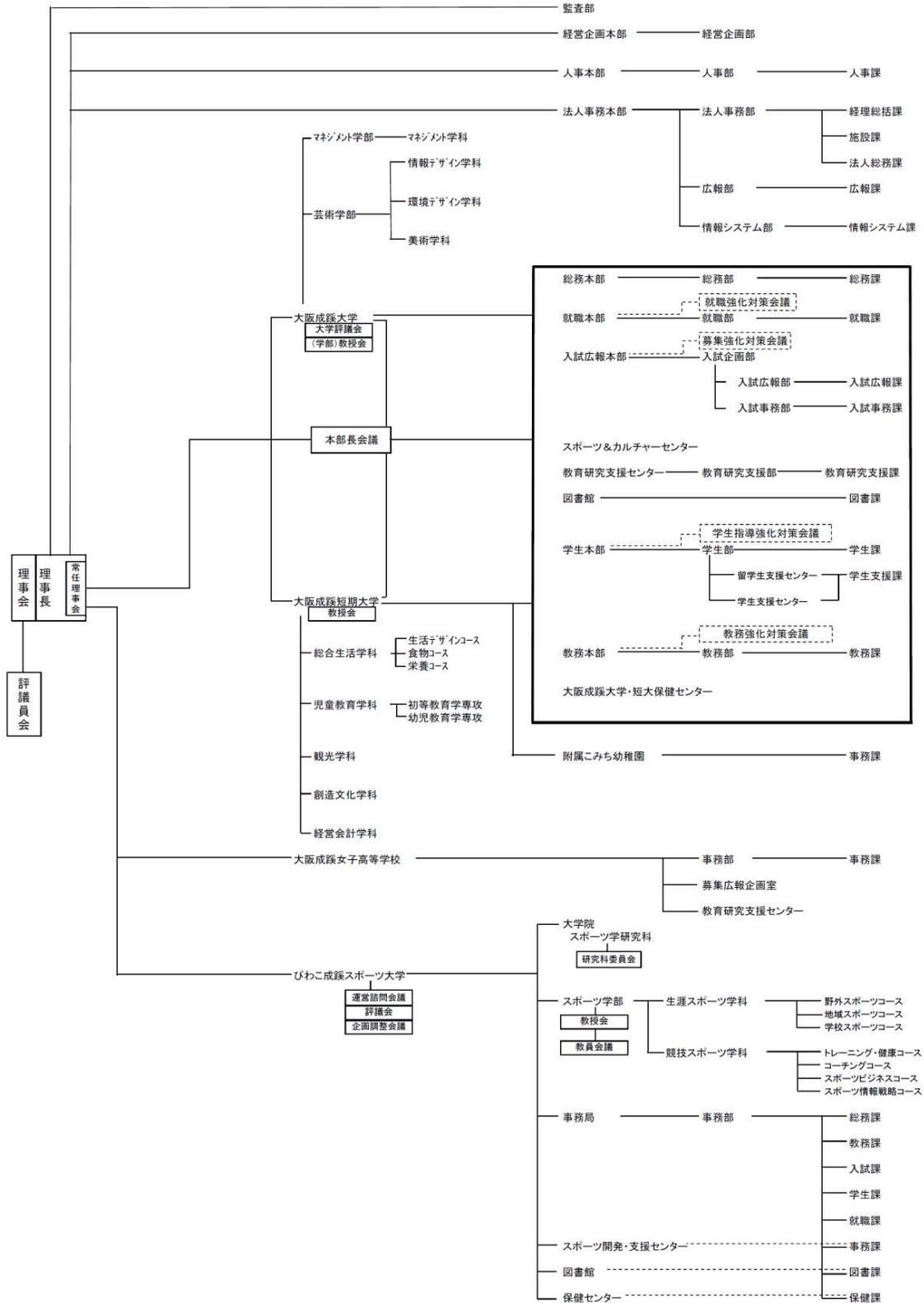
	人数
専任教員（短期大学）	50人
非常勤教員数（短期大学）	145人
専任事務職員数 ※学校法人基礎調査「本務職員数」より	42人
非常勤事務職員数 ※学校法人基礎調査「兼務職員数」より	37人

大阪成蹊短期大学

組織図

別表(第2条関係)

学校法人大阪成蹊学園 組織図



大阪成蹊短期大学

(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

■ 立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）

	平成 14 年	平成 15 年	平成 16 年	平成 17 年	平成 18 年	平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年
推計人口	2,619,335	2,626,635	2,633,685	2,628,776	2,635,420	2,643,805	2,652,099	2,661,700
出生数	23,635	23,228	22,794	21,913	22,949	22,892	23,290	22,738

※大阪市人口動態総覧より引用。

本学が立地する地元、大阪市の人口動態は平成 11（1999）年以降減少はしておらず微増の状況である。また出生数は微減で推移していたが、平成 17（2005）年を底に持ち直している状況である。大阪市のここ 10 年の人口と出生数の推移を見る限り空洞化するような人口急減はなさそうである。しかしながらここ 10 年の地元地域からの短期大学への進学者数は四年制大学への進学率の高まりもあり、毎年 3～5% 程度の減少が続いていると推測できる。今後の進学率の推移が短期大学の入学者数にダイレクトに影響するのは必至である。また、人口動態がほぼ現状維持で進めば短期大学の入学者数は漸減していくものと考えられるため、ニーズを見極めて運営することが求められる。

■ 学生の入学動向（過去の実績と未来の予測、学生の出身地別人数及び割合（下表））

地域	19年度		20年度		21年度		22年度		23年度	
	人数 (人)	割合 (%)								
大阪	477	61.8	441	62.4	381	60.7	376	62.0	373	61.9
近畿（大阪以外）	204	26.4	177	25.0	162	25.8	155	25.6	149	24.8
北海道・東北	2	0.3	2	0.3	2	0.3	2	0.3	2	0.3
関東	2	0.3	1	0.1	4	0.6	1	0.2	2	0.3
中部	24	3.1	16	2.3	19	3.0	7	1.2	9	1.5
中国	24	3.1	30	4.2	19	3.0	24	4.0	23	3.8
四国	18	2.3	23	3.3	19	3.0	16	2.6	16	2.7
九州・沖縄	8	1.0	8	1.1	7	1.1	11	1.8	9	1.5
その他	13	1.7	9	1.3	15	2.4	14	2.3	19	3.2
	772	100.0	707	100.0	628	100.0	606	100.0	602	100.0

平成 24 年度の入学者は 691 名となったが、志望動向に合わせた定員変更の効果が見られ、今後も動向に合わせて変化することにより当面現状維持は可能と考えられる。

■ 地域社会のニーズ

本学が立地する大阪の短期大学へのニーズについては、高校生の四年制大学志向の高まりで漸減を続けていると考えられる中で、本学への期待は知識・教養の修得もさることながら、職業に直結した学びができる総合短期大学として地元地域社会のニーズに応え続けていると考えられる。具体的には教育学、家政学、社会科学などの幅広い学びの領域を持ち、多くの資格・免許も取得可能なことから、将来就く職業にマッチした教育の実践を続けている。この結果地元の保育所、幼稚園、小学校に保育士や教員として、また民間企業へも多くの卒業生を輩出しており、これらを通じて地域社会へ貢献している。

■ 地域社会の産業の状況

地元大阪市の産業構造の変化について、第二次産業は昭和55（1980）年の半分近くまで減少し、シェアダウンの一途（13.9%）である。また、卸売・小売業は平成14（2002）年以降反転して上昇している。第三次産業はサービス業が中心となってシェア増加基調（53.3%）となりサービス経済化しており、他の産業の多くが従業者数を減らす中で貴重な成長分野である。これらを全国と比較してみると大阪市は製造業のシェアダウンが大きく、サービス業・運輸業のシェアアップがやや大きい。卸売・小売業の減少傾向は同程度だが、大阪市は依然としてシェアは大きく商業都市である。

■ 短期大学所在の市区町村の全体図



(5) 課題等に対する向上・充実の状況

- ① 前回の第三者評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について（領域別評価票における指摘への対応は任意）

改善を要する事項 (向上・充実のための課題)	対策	成果
<p>授業アンケートの集計結果は担当者止まりとなっているが、少なくとも学生に結果を公表することや、年度比較の実施が望まれる。</p>	<p>授業アンケート結果は、学期ごとに授業科目ごとの集計結果と全学の平均値をグラフ化した表を添えて授業担当教員に返却する。各教員はそのアンケート結果に対するコメントを記載する。平成23年度のアンケートコメント欄には「今回授業改善として取り組んだ内容」「授業アンケートから今後の授業改善として取り組みたい内容」など、具体的な授業改善に関わる項目を加えて、本アンケートを実質的なFD改善に繋ぐように改善している。</p> <p>全学の授業アンケート集計結果は、学期ごとに、「全体平均」および「授業形態別（講義、演習、実技、実験・実習）平均」に分け、設問項目の「平均」と「昨年度平均」を並列記載した図表を一覧表にして教授会にて報告の後、教育支援センター年報に掲載する。</p> <p>また、アンケート集計結果と教員によるコメントは、製本して図書館にて公表する。なお、この公表と年報掲載は2005年度より継続実施している。</p>	<p>平成23年度前期授業アンケートの実施率は、専任教員：96%、非常勤教員：93%、全体平均：94%であった。後期は、専任教員：98%、非常勤教員：95%、全体平均：96%であった。</p> <p>前期アンケート集計結果に対する教員のアンケートコメント提出率は、専任：49%、非常勤：44%、全体平均45%であった。後期は、専任：38%、非常勤：41%、全体平均：40%であった。アンケートコメント提出率は昨年度より若干向上した。</p> <p>授業アンケート集計結果は、図表を一覧表にし、アンケート項目ごとの数値を前年度比較とともに示した。この一覧表は教授会にて報告・資料配布の後に、教育支援センター年報に掲載した。授業アンケート集計結果は教員のコメントを添えて製本し、平成23年12月21日に図書館にて公開した。この他、一部の教員は授業内に、アンケート結果および改善について学生に説明をしている。</p>
<p>学生の利用を促すための図書館の改善・充実が望まれる。</p>	<p>①学生が図書館の使い方について理解し、実際に資料を探すことによって、図書館を利用し易くするため、初年次教育の中でオリエンテーションを行う。また、図書の配置も、利用目的ごとに集めたコーナーを設置し、利用者に所在</p>	<p>平成18年度（2006年）学外からオンラインで蔵書検索（OPAC）が可能になったことを機に自宅のパソコン、携帯電話から、図書が探せることを、入学時のガイダンスや、新入生のオリエンテーションで説明し、予め担</p>

<p>をわかりやすくし、探す時間の短縮を図る。</p> <p>② 図書館の学習支援環境を向上させるため、情報機器の整備・充実に努めた。</p> <p>情報機器の整備状況は、平成18年度から平成23年度にかけて次のとおりとなった。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成18年</th> <th>平成23年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者向けPC台数</td> <td>12台</td> <td>25台</td> </tr> <tr> <td>うちインターネット閲覧可能台数</td> <td>7台</td> <td>25台</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、閲覧室は無線LANを敷設し、平成24年度から使用予定で、どの場所からでも、持ち込みのパソコン(許可済みの)でインターネットに接続出来るようになる。また、閲覧室に個人ブースを設置し集中出来る場所を提供する予定である。</p> <p>③ 現在の学生の嗜好傾向を考慮して、学生利用促進のためのDVD等、視聴覚資料を充実させることに努めた。また新聞記事、辞事典検索データベースを導入し学習支援に努めた。</p> <p>④ 学生の就職を支援するため、就職支援図書コーナーを設置した。各種資格取得関連図書及び教員採用試験問題集、公務員採用試験問題集、一般就職試験関連図書を充実させた。</p> <p>⑤ 利用者サービスの一環として、図書館利用案内、開館カレンダー、蔵書検索、データベース(学内限定)等、図書館のHPの内容を充実させた。また、図書館広報誌として図書館報を年1回発行し、イベントや、教員からの推薦書などの情報を発信している。図書館のH</p>		平成18年	平成23年	利用者向けPC台数	12台	25台	うちインターネット閲覧可能台数	7台	25台	<p>当教員とテーマを決めて実際に図書館で図書を探すことで、図書の所在が分かり、実際図書の検索のみならず、レポート作成の際の資料探しを行うことで、図書館の使い方の幅を広げて、利用機会の増加が図れた。</p> <p>また、利用目的などに応じた図書を集めた、児童書・絵本、文芸書、ガイドブック、参考書に関しては、コーナーを設置することで、分類番号表示の書架の中から探すより、目的の図書を見つけ易くなった。</p> <p>DVDの利用は以前に比べて増加した。</p> <p>平成23年度については、年間貸し出し図書数が前年より937冊増加した。開始から3年となる読書感想文コンクールを実施したことも一因と思われる。</p>
	平成18年	平成23年								
利用者向けPC台数	12台	25台								
うちインターネット閲覧可能台数	7台	25台								

	<p>Pの充実と、情報誌としての「図書館報」を利用し、広報活動を行う。</p> <p>⑥読書感想文コンクールを実施し、読書への関心と意欲を高める。図書館委員の選考により入賞者を表彰し、副賞を授与し、入賞者について、学内掲示、図書館ホームページの最新情報として掲載した。また優秀作品を図書館報に掲載した。(平成20年から年1回)</p>	
<p>学生へのメンタルケア、カウンセリング体制の一層の充実が望まれる。</p>	<p>アドバイザー制度が定着している短大においては、各学科の教員がアドバイザーとして所属学生の入学から卒業までの学習支援・生活支援を行うことになっており、学生にとってはアドバイザーが最も身近な存在であるということで、カウンセリングルームの利用者は多くはなかった。また、保健センターもメンタル面の相談にも応じた役割を果たしていた。</p> <p>その後の学内の組織変更や多様な学生の増加に伴い、平成19年4月1日付で学生部内(現在は学生支援センターとして独立)に学生支援課を設置し、『なんでも相談窓口』として学生や保護者からの相談に対応する機能を果たすことになり、学生が気軽に相談しやすい場所作りをこころがけ、広報した。また、相談内容に応じた振り分けを行い、メンタル面に関しては、直接カウンセリングルームに行けない学生をカウンセラーにつなぐ等の役割を果たした。必要に応じてアドバイザー教員との対応策の打合せも行っている。</p>	<p>多様化した学生の中で、特に考え方の未熟な学生が目立つ昨今においては、サポート体制が重要視される。アドバイザー教員とカウンセラーや学生支援課との打ち合わせ会等による学生に関する情報の共有により、学生への対応がスムーズに運ぶこととなった。学生の不安や悩みの軽減に成果があったと考えている。</p> <p>また、平成21年2月より、毎年学生生活委員会主催の研修会を開催しているが、初回が「学生相談勉強会～カウンセラーからのアドバイス～」と題して、各アドバイザー教員の学生支援に関する共通理解を図るための取り組みが実施された。</p> <p>このように、全学的に学生支援、特にメンタルケアに関する取り組みが意識化され、充実しつつあると言える。</p>

<p>職業選択のためのカウンセリング、先輩の話聞く会等により、就職に対する意欲を高める必要がある。</p>	<p>就職に対する学生の不安感の解消や就業意欲の向上を目的とし、平成17年度より、共通科目にキャリアトレーニング科目として「職業Ⅰ」「職業Ⅱ」を開設した。さらに、就職部では、以下の事項に取り組み、個別対応の強化を行った。</p> <p>①平成18年度より新しい就職システムを導入し、学生が学内のパソコンから求人情報が検索できるようになり、平成20年度には自宅からも求人検索が可能となり、求人票のイメージデータを印刷できるようになった。</p> <p>②平成18年度より就職室をキャリアデザインルームへと改め、学生が利用しやすいようにサロン化するとともに、通常の職員による相談窓口の開設以外に、プロのキャリアカウンセラーをキャリアデザインルームに常駐させ、日によってはプロ2人体制にて個別対応を行っている。</p> <p>③平成23年度より、受け入れ企業確保の狙いも含め、学内ミニ企業セミナーを計画し、30回開催した。毎年恒例の学内企業セミナーについては、平成24年3月6日・7日の両日にわたり実施し、16の企業が参加し、延べ292名の学生が参加した。</p> <p>④全学科1回生を対象とした就活サポートプログラムについては、平成23年度に、前期に『先輩に聞く』を、後期に『内定者に聞く』をそれぞれプログラムに組み入れ実施した。</p>	<p>これらの施策が就職希望者率のアップに繋がっており、就職に対する動機付けに多少なりとも貢献したと判断している。平成24年度には、学生の早期の内定に向けた取り組みとして、学内ミニセミナーの実施回数の増加、就職試験対策強化として就職特訓、就職合宿を検討・実行し、より徹底した意識向上に努める。</p>
---	--	--

大阪成蹊短期大学

<p>児童教育学科（初等教育学専攻）における定員超過を是正されたい。</p>	<p>定員超過を起さないように、歩留まり数を慎重に予測するとともに、合格者を厳正に選抜する。</p>	<p>平成15年度に初等教育学専攻の入学者定員を120名に改めた。しかしながら、平成17年度入学生については、一般入試、社会人入試の歩留まりを読み間違え、結果166名と定員超過になった。</p> <p>このことを受け止め、平成18年度は、歩留まり数について慎重に審議を重ねた結果、150名に、平成19年度は132名に収めた。平成20年度以降は志願者減に伴い、入学者数は82名、平成21年度58名、平成22年度64名、平成23年度66名と定員を割った。時代の趨勢を鑑み、また少数精鋭による教育の質保証を保つため、平成24年度は定員を70名に改め、入学者は79名となった。</p>
--	--	--

② 上記以外で、改善を図った事項について

<p>学科 専攻・コース</p>	<p>改善を要する事項</p>	<p>対策</p>	<p>成果</p>
<p>総合生活学科 生活デザインコース</p>	<p>多様な学生に対する要望に応えるために授業内容の改善を行う必要がある。</p>	<p>2クラス制を設置して多様な学生への対応を図った。洋服作りを志望する学生にはアパレルデザインクラスを、またコーディネートに志望する学生にはファッションコーディネートクラスを設定した。</p>	<p>多様な興味を持つ学生を2つに分けて教育することにより、指導内容的確となり学生の満足度も向上した。さらに改善を進めるためカリキュラム内容の見直しを行って学生レベルの向上を目指す。</p>

大阪成蹊短期大学

児童教育学科 幼児教育学専攻	①定員の見直し（併設高校からの進学者が多く、また、近隣高校からの要望もあるため） ②より実践的な保育者の養成が必要（幼稚園の実習室を充実） ③学生にわかりやすい研究室配置が必要 ④就職指導の徹底	①平成24年度より定員を200名に増員した。 ②保育実習室を移転改修し、学生の作品なども展示できるようにした。 ③児童教育の研究室を3・4階にまとめて学生がわかりやすいように配置した。 ④就職に繋がるように実習指導室を設けて学生対応にあたった。	①定員は充足でき、高校からの学内進学者も受け入れることができた。 ②保育実習室は、授業・オープンキャンパス等で使用できた。 ③児童教育の研究室をまとめることで教員間の連絡が密になり、学生の指導もしやすくなった。 ④実習生の質の向上にはまだ成果が出ていないが、平成23年度卒業生の就職率は100%になっている。
-------------------	--	---	---

③ 過去7年間に、文部科学省の設置計画履行状況等調査において留意事項が付された短期大学は、留意事項及びその履行状況を記述する。

該当なし

(6) 学生データ

※下記①について、学科・専攻課程ごとに、評価実施年度を含む過去5年の学校基本調査のデータを示す。

① 入学定員、入学者数、入学定員充足率、収容定員、在籍者数、収容定員充足率

学科等の名称	事項	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	備考
総合生活学科	入学定員	220	220	220	220	220	
	入学者数	200	197	190	212	247	
	入学定員充足率(%)	90	89	86	96	112	
	収容定員	440	440	440	440	440	
	在籍者数	419	398	388	403	453	
	収容定員充足率(%)	95	90	88	91	102	

大阪成蹊短期大学

児童教育学科 初等教育学専攻	入学定員	120	120	120	120	70	
	入学者数	82	58	64	66	79	
	入学定員 充足率(%)	68	48	53	55	112	
	収容定員	240	240	240	240	190	
	在籍者数	217	146	124	132	147	
	収容定員 充足率(%)	90	60	51	55	77	
児童教育学科 幼児教育学専攻	入学定員	150	150	150	150	200	
	入学者数	166	164	164	163	203	
	入学定員 充足率(%)	110	109	109	108	101	
	収容定員	300	300	300	300	350	
	在籍者数	312	328	325	331	374	
	収容定員 充足率(%)	104	109	108	110	106	
観光学科	入学定員	90	90	90	90	90	
	入学者数	119	91	72	67	79	
	入学定員 充足率(%)	132	101	80	74	87	
	収容定員	180	180	180	180	180	
	在籍者数	252	210	166	139	144	
	収容定員 充足率(%)	140	116	92	77	80	
創造文化学科 (表現文化学科)	入学定員	50	50	50	50	50	
	入学者数	56	42	44	34	34	
	入学定員 充足率(%)	112	84	88	68	68	
	収容定員	100	100	100	100	100	
	在籍者数	110	98	86	80	71	
	収容定員 充足率(%)	110	98	86	80	71	

大阪成蹊短期大学

経営会計学科	入学定員	60	60	60	60	60	
	入学者数	84	76	72	60	49	
	入学定員 充足率(%)	140	126	120	100	81	
	収容定員	120	120	120	120	120	
	在籍者数	170	160	151	132	109	
	収容定員 充足率(%)	141	133	125	110	90	

※下記②～⑥について、学科・専攻ごとに、評価実施の前年度を起点とした過去5年の学校基本調査のデータを示す。（③退学者数のデータについては、休学者数や就職者数の取り扱いに準じて記入する）。

② 卒業者数（人）※当該年度中の卒業者数

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
総合生活学科	184	204	178	177	177
児童教育学科	254	264	236	202	212
初等教育学専攻	140	119	76	52	58
幼児教育学専攻	114	145	160	150	154
観光学科	97	126	109	88	66
創造文化学科 (表現文化学科)	50	48	50	37	41
経営会計学科	50	82	74	67	66

③ 退学者数（人）※当該年度中の退学者数

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
総合生活学科	26	19	18	24	22	0
児童教育学科	16	15	17	15	9	2
初等教育学専攻	9	9	11	8	5	1
幼児教育学専攻	7	6	6	7	4	1
観光学科	14	8	6	5	6	3

大阪成蹊短期大学

創造文化学科 (表現文化学科)	2	7	5	6	2	1
経営会計学科	10	5	6	13	4	2

④ 休学者数（人） ※当該年度の5月1日現在の休学者数

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
総合生活学科	2	5	2	6	2	5
児童教育学科	3	1	6	5	9	6
初等教育学専攻	1	1	4	1	6	4
幼児教育学専攻	2	0	2	4	3	2
観光学科	5	2	2	3	1	2
創造文化学科 (表現文化学科)	2	1	1	3	3	0
経営会計学科	0	0	4	5	1	0

⑤ 就職者数（人） ※当該年度の卒業生に対する、翌年度5月1日現在の就職者数

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
総合生活学科	133	117	87	120	125
生活デザインコース	34	29	17	19	30
食物コース	42	43	37	50	53
食物クラス	13	—	—	—	—
F Cクラス	—	24	14	21	24
調理クラス	29	19	23	29	29
栄養コース	57	45	33	51	42
児童教育学科	211	205	175	163	165
初等教育学専攻	102	72	42	25	30
幼児教育学専攻	109	133	133	138	135

大阪成蹊短期大学

観光学科	79	96	65	61	51
創造文化学科 (表現文化学科)	33	31	17	17	17
経営会計学科	28	65	48	44	45

⑥ 進学者数（人） ※当該年度の卒業生に対する、翌年度5月1日現在の進学者数

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
総合生活学科	9	9	10	6	6
生活デザインコース	3	2	3	3	2
食物コース	4	2	1	1	3
食物クラス	2	—	—	—	—
F Cクラス	—	1	1	1	2
調理クラス	2	1	0	0	1
栄養コース	2	5	6	2	1
児童教育学科	11	7	8	7	8
初等教育学専攻	9	3	5	5	5
幼児教育学専攻	2	4	3	2	3
観光学科	1	3	2	2	3
創造文化学科 (表現文化学科)	7	7	6	4	2
経営会計学科	7	5	2	6	3

大阪成蹊短期大学

(7) 短期大学設置基準を上回っている状況・短期大学の概要

大学の設置等に係る提出書類の「基本計画書」(「大学の設置等に係る提出書類の作成の手引き」を参照)内の量的数値及び質的な事項について記述する(平成24年5月1日現在)。

① 教員組織の概要(人)

学科等名	専任教員数					設置基準で定める教員数		助手	非常勤教員	備考
	教授	准教授	講師	助教	計	[イ]	[ロ]			
総合生活学科	5	5	3	0	13	8 (3)	—	11	49	家政関係
児童教育学科 初等教育学専攻	4	4	3	0	11	6 (2)	—		15	教育学・保育学関係
幼児教育学専攻	5	4	3	0	12	9 (3)	—		23	教育学・保育学関係
観光学科	5	0	0	0	5	4 (2)	—		12	社会学・社会学 福祉学関係 ／経済学関係
創造文化学科 (表現文化学科)	3	1	1	0	5	5 (2)	—		14	文学関係
経営会計学科	2	1	1	0	4	4 (2)	—		10	経済学関係 ／法学関係
(小計)	24	15	11	0	50	36 (14)	—	11	123	
[ロ]						—	7 (3)		45	共通
(合計)	24	15	11	0	50	36 (14)	7 (3)	11	145	

平成14年12月の経営会計学科の設置認可時の文部科学省との確認において、旧来からある観光学科および新設の経営会計学科の分野は、平成15年度の短期大学設置基準の改正にあたり旧来の社会科学関係の分野が細分されたが、新基準では前者が経済学関係と社会学・社会学福祉学関係で後者が経済学関係と法学関係に相当し、経済学関係がそれぞれあることから、同一分野に複数の学科があると看做して、それぞれの学科の基準教員数は4とすることで良いとの指導を受けた。

② 教員以外の職員の概要(人)

	専任	兼任	計
事務職員	40	6	46
技術職員	0	0	0
図書館・学習資源センター等の 専門事務職員	2	4	6

大阪成蹊短期大学

その他の職員	0	27	27
計	42	37	79

③ 校地等 (㎡)

校地等	区分	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する他の学校等の専用 (㎡)	計 (㎡)	基準面積 (㎡) [注]	在学生一人当たりの面積 (㎡)	備考 (共有の状況等)
	校舎敷地	201.52	16,320.55	5,708.37	22,230.44	13,800	75.26	大阪成蹊大学
	運動場用地	0	75,305.46	0	75,305.46			
	小計	201.52	91,626.01	5,708.37	97,535.90			
	その他	0	0	0	0			
	合計	201.52	91,626.01	5,708.37	97,535.90			

④ 校舎 (㎡)

区分	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する他の学校等の専用 (㎡)	計 (㎡)	基準面積 (㎡) [注]	備考 (共有の状況等)
校舎	6,708.81	20,366.79	9,708.47	36,844.07	10,750	大阪成蹊大学

⑤ 教室等 (室)

講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習室	語学学習施設
32	9	29	11	0

⑥ 専任教員研究室 (室)

専任教員研究室
34

⑦ 図書・設備

学科・専攻課程	図書 [うち外国書] (冊)	学術雑誌 [うち外国書] (種)		視聴覚資料 (点)	機械・器具 (点)	標本 (点)
			電子ジャーナル [うち外国書]			
図書館	244,800 [19,450]	1,908 [0]		2,877	0	0
教務課	0 [0]	0 [0]		0	315	0
総合生活学科 食物コース	14,260 [0]	40 [0]		13	0	0
児童教育学科	26,147 [4,015]	3,024 [1,235]		1,282	9,172	90

大阪成蹊短期大学

観光学科	119 [15]	0 [0]		0	0	0
計	285,326 [23,480]	4,972 [1,235]		4,172	9,487	90

図書館	面積 (㎡)	閲覧席数	収納可能冊数
	1,419.60	151	249,170
体育館	面積 (㎡)	体育館以外のスポーツ施設の概要	
	2,353.37	なし	なし

(8) 短期大学の情報の公表について

①教育情報の公表について

	事項	公表方法等
①	大学の教育研究上の目的に関すること	従来から、本学および各学科・専攻等の教育研究上の目的について、大学案内等の刊行物や本学HP等での公表を行っている。 また、平成23年度からの学校教育法施行規則等の一部改正に伴い、本学HPに「大学情報」コーナーを設置し、教育研究活動等の状況についての各種情報を整理して公表している。(http://tandai.osaka-seikei.ac.jp/jyoho/index.html) その中で、教育研究上の目的については、「教育研究上の基本組織とその目的、入学者の受入方針、学生が修得すべき知識・能力」として、各学科あるいは専攻ごとに教育研究上の目的を掲載し、2年間の学習を通じて何を学ぶのかということの説明している。
②	教育研究上の基本組織に関すること	本学は、総合生活学科、児童教育学科、観光学科、創造文化学科(平成23年4月より名称変更)、経営会計学科の5学科、また児童教育学科には初等教育学専攻、幼児教育学専攻の2専攻を擁している。 教育研究上の基本組織であるこれら学科および専攻等について、大学案内等刊行物、本学HP等で、その名称、特徴等を紹介している。(http://tandai.osaka-seikei.ac.jp/course/index.html)
③	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること	いずれも、本学HP「大学情報」コーナーにて公表している。(http://tandai.osaka-seikei.ac.jp/jyoho/index.html) 教員組織については、「教員組織、教員が有する学位及び業績」として、学長をはじめ、学科・専攻ごとに専任教員の氏名、職位、役職(学科長・主任)を掲載し、また各教員の「最終学歴及び学位」、「経歴」、「主な担当授業科目」、「専門分野」、「主な業績」、「所属学会等」、「社会的活動」を紹介している。

大阪成蹊短期大学

		<p>(http://tandai.osaka-seikei.ac.jp/staff/index.html) 教員数については、「各種データ」の「教員数データ」として、専任教員の人数を、学科・専攻ごとに、職位別・年齢別に掲載している。(http://tandai.osaka-seikei.ac.jp/jyoho/pdf/tan_kyoin.pdf)</p>
④	<p>入学者に関する受け入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関する事</p>	<p>本学HP「大学情報」コーナーにて以下詳細を公表している。(http://tandai.osaka-seikei.ac.jp/jyoho/index.html) 入学者に関する受け入れ方針については、「教育研究上の基本組織とその目的、入学者の受入方針、学生が修得すべき知識・能力」として、各学科あるいは専攻ごとにその受け入れ方針を掲載している。 入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数については、「各種データ」の「学生数データ」として人数を公表している。(http://tandai.osaka-seikei.ac.jp/jyoho/pdf/tan_gakusei.pdf) また、進学及び就職等の状況に関する事については、本学HP「就職・進路」の中で、卒業生の職種別、業種別の就職状況や主な就職先を紹介している。(http://tandai.osaka-seikei.ac.jp/career/index.html)</p>
⑤	<p>授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関する事</p>	<p>従来から学生に配布していたシラバスの内容を、本学HP「大学情報」コーナーにて公表している。(http://tandai.osaka-seikei.ac.jp/jyoho/index.html) 共通科目、教職に関する科目、司書教諭に関する科目・司書に関する科目及び各学科・専攻の専門科目の各科目ごとに、担当教員、授業概要、授業計画、学習課題（授業時間外の学習）授業方法、到達目標、成績評価の方法、使用教科書、参考文献等を公表している。</p>
⑥	<p>学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関する事</p>	<p>本学HP「大学情報」コーナー (http://tandai.osaka-seikei.ac.jp/jyoho/index.html) にて、「学修の成果に係る評価、卒業の認定に当たっての基準、取得可能学位」として、学修の成果に係る評価については合否の評価基準を、卒業認定に当たっての基準については卒業に必要な単位を学科・専攻別に掲載し、あわせて、取得可能な学位として「短期大学士」を掲載している。(http://tandai.osaka-seikei.ac.jp/jyoho/pdf/tan_gakusyuhyouka.pdf)</p>
⑦	<p>校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関する事</p>	<p>校地、校舎等の施設及び設備については、本学HP「キャンパスマップ」 (http://tandai.osaka-seikei.ac.jp/map_access/index.html) にて、キャンパス概要、運動施設概要、休息をとる環境、主な交通手段等を掲載している。 その他の学生の教育研究環境としては、「大学情報」コーナー</p>

大阪成蹊短期大学

		にて、課外活動の状況及びそのために用いる施設について紹介している。(http://tandai.osaka-seikei.ac.jp/jyoho/pdf/tan_kagai.pdf) また、同様に教育研究環境の紹介として、図書館についての概要、利用案内、開館カレンダー、蔵書検索等を掲載している。(http://tandai.osaka-seikei.ac.jp/library/index.html)
⑧	授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること	本学HPに、入学金、授業料、その他の納付金（教育振興会会費、学友会会費、学園後援会会費、学園安全会会費等）の各期の金額を掲載している。(http://tandai.osaka-seikei.ac.jp/ex_info/gakuhi.html)
⑨	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること	本学HP「大学情報」コーナーにて、「学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援」として、学生の修学に係る支援の取り組み概要と、留学生支援、障害者支援、心身の健康等に係る支援、進路選択に係る支援に関する支援内容について紹介している。(http://tandai.osaka-seikei.ac.jp/jyoho/pdf/tan_sien.pdf)

②学校法人の財務情報の公開について

事項	公開方法等
財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書	学園のHPにて、財産目録、貸借対照表、収支計算書（資金収支／消費収支）、事業報告書及び監事監査報告書等を公開している。 (http://www.osaka-seikei.ac.jp/information/zaimuinfo.html)

(9) 各学科・専攻課程ごとの学習成果について

■ 学習成果をどのように規定しているか

本学の学位授与方針は、卒業要件単位の取得を通して、専門教育、キャリア教育、一般教養教育の各領域において、短期大学士としての知識や技能・能力を修得し、「成蹊」の精神を身につけることとしており、より具体的には、①職場や地域社会の中で多様な人々とともに仕事を行っていくうえで必要な基礎的な能力、「コミュニケーション力」、「考える力」、「チームで働く力」を身につけ、②各学科、専攻課程の専門領域、分野で求める基本的な専門知識・技術が修得でき、③それぞれの領域、分野において培った専門的な知識・技術・能力を活用して課題解決ができることを挙げている。この基本方針の下に、各学科・専攻等が「学びの内容」としてHP (http://tandai.osaka-seikei.ac.jp/course/index.html) に記載している人材の育成を目指し、それぞれの教育目的に応じて身につけるべき具体的な能力を学習成果として規定している。(http://tandai.osaka-seikei.ac.jp/jyoho/index.html)

■ どのように学習成果の向上・充実を図っているか

総合生活学科食物コース・栄養コースでは、2年間の学習成果の発表の場として「卒業作品展」などの学習成果発表の機会を設けている。また栄養コースでは、「栄養士実力認定試験」A認定者の増加対策指導を行っている。生活デザインコースでは授業成果を免許、資格取得とリンクさせている。

児童教育学科では、免許・資格の取得に際し、いくつかのハードルを設けている。また教師塾や講座、教育実習事前事後指導、補習授業等の充実を通して教員・保育者養成教育の質の向上を図っている。また、1年半にわたる専門演習では、卒業論文、卒業作品、卒業演奏会などの学習成果発表の機会を設けている。この他、初等教育学専攻では、いきいき活動ボランティア、小学校との教育連携への参加希望者を募り、教育現場に直結する研究会や子どもにじかに触れて学ぶ機会を設け、学習応用力や指導力の向上・充実を図っている。

観光学科では、計画的な集合研修行事・学外研修の機会を設けて学習成果の向上・充実を図っている他、個別指導の充実に努めている。

創造文化学科では、段階的なグレード配置や類似関連科目など、カリキュラム編成の工夫により、学習成果の向上・充実を図っている。

経営会計学科では、簿記検定、秘書技能検定、販売士検定、ファイナンシャルプランナーの問題集を貸し出すと共に、授業時間外に、教員の研究室において個別指導や簿記検定の補講、情報処理検定対策の補講を実施し、学生の学習成果向上を図っている。

(10) オフキャンパス、遠隔教育、通信教育のその他の教育プログラム

■ オフキャンパス

観光学科では、学科の教育課程全体への補助的な相乗効果、補完効果を期待して次のプログラムを実施している。

- ① ホテル実習（6月）：1回生全員が、大阪市内のフルサービスホテル（宿泊・料飲・コンベンション機能を持つホテル）で、ホテルの協力を得て、施設内部見学と説明付のフルコースの夕食を体験する。
- ② 関西空港見学・インスペクション（調査）（7月）：1回生全員がバスで関空を訪問。旅行代理店現地事務所の協力を得て、空港内諸施設（空港島の空港ビル・航空会社オフィス・アイランド・登場口、滑走路、機内食工場等）を巡り説明を受ける。卒業生と質疑の時間を持つこともある。
- ③ オーストラリア語学研修（9月・夏期休暇中）：希望者対象。10日間の日程でジェームズ・クック大学（オーストラリア、ケアンズ市）での語学研修をメインとした異文化体験を行う。ホストファミリー宅に滞在し、学校以外の自然公園・動物園・マーケットなどを訪問したり、地元の世界遺産グレートバリアリーフの海岸清掃に参加するなど、異文化体験によって国際交流能力を高める。
- ④ 韓国の済州観光大学との現地教室交流（11月）：希望者対象。2泊3日の日程で本学1回生10～20名が韓国を訪問し、提携協定校の日語科の学生約40名と交流し

ている。互いの言語でスピーチをし、小グループに分かれての懇談、ゲーム、市内散策などを行う。

- ⑤ 沖縄研修（12月）：2回生の希望者が参加し、3日間の沖縄企画ツアーを行う。世界遺産首里城址訪問、亜熱帯の自然に親しむエコツーリズムなどを行う。
- ⑥ 東京ディズニーランド研修（2月）：1回生対象に、春期休暇中に2日間、東京ディズニーランドとディズニーシーを体験する。ディズニーリゾートの魅力と接客サービスの仕掛けについて事前に学習しておき、観光経営の視点で年間2300万人の来場者数を誇るモンスターパークを体験し、その企画力、コミュニケーション力等についてレポートを作成する。また、創造文化学科主催で、創造文化学科生を中心にその他の学科も含め全学の希望者を対象に、英語運用力の向上と、異文化適応力の養成を目的として、春期休暇中にホームステイ生活を送りながら、ビクトリア大学（オーストラリア、メルボルン市）にて3週間の語学集中訓練を受けるプログラムを実施している。

■ 遠隔教育

実施していない

■ 通信教育

実施していない

■ その他の教育プログラム

実施していない

(11) 公的資金の適正管理の状況

- 公的資金の適正管理の方針及び実施状況を記述する（公的研究費補助金取扱いに関する規程、不正防止などの管理体制など）。

本学では、学術研究の信頼性と公正性を確保することを目的として「大阪成蹊短期大学における研究活動に係る行動規範」を定め、本学において研究者が主体的かつ自律的に学術研究に取り組む際に求められる基本的な行動規範を明確にしている。

科学研究費補助金をはじめとする外部競争的資金に関する手続き等の取扱いの適正な運営・管理の確保を目的とした「大阪成蹊短期大学 外部競争的資金等の取扱内規」を定め、またこれに基づく事務取扱に関する「大阪成蹊短期大学 外部競争的資金等に係る事務取扱要項」を定めている。

これらの各種規程等に基づく競争的資金等の管理・監査の体制等について、学内研究者、関連部局への周知、意識向上を図り、不正行為の発生防止に努めている。

また、これらの各種規定や不正防止計画、および外部競争的資金に関する各種ルール・手続き等を明瞭にまとめたマニュアル等を、本学HP（<http://tandai.osaka-sei>

kei.ac.jp/jyoho/kenkyu.html) に掲載し、学内外への周知を行っている。

(12) その他

- 上記以外に、評価員が理解を深めるのに役立つ情報があれば記述する。

特になし

2. 自己点検・評価報告書の概要

- 概要は、四つの基準に基づいて記述する（1600字程度）。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

建学の精神は本学の教育理念・理想を明確に示すものとなっている。また各学科・専攻の教育目的・目標も建学の精神に基づき明確に規定し、HP上等で公にしている（<http://tandai.osaka-seikei.ac.jp/jyoho/index.html>）。学習の成果についても各学科・専攻のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーとして明示している。

SLO（Student Learning Outcomes）の視点からの学習成果のアセスメントについてはまだ緒についた段階であり、今年度はシラバスにおいてSLOの視点から到達度を具体的に記述することや学習成果を明示するカリキュラムマップを作成した。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

教育課程について、学位授与の方針は各学科の「卒業要件」が履修に関する規程等で規定され、明示されている。入学者の受け入れについては、「アドミッション・ポリシー」において明らかにし、周知を図っている。また、平成24（2012）年度授業用シラバスにアウトカム評価の視点が盛り込まれた。卒業後の評価については、複数の学科、就職部において就職先企業・園からの評価の聴取を行っており、また卒業1年後の卒業生へのアンケート調査も行っている。

学生支援について、学生の履修・成績・学習状況に関しては、アドバイザーや演習指導教員が中心となりきめ細かく指導を行っている。また授業アンケート等を授業改善に活かすとともに、テキスト『知へのいざない 大阪成蹊短期大学で学ぶ』を活用した大学での学びへの移行教育を行っている。

就職支援については、種々の資格検定試験の実施、サポートを行うとともに、「就職Webシステム」の活用、キャリアカウンセラーの増員等によって支援の強化を行っている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

人的資源、物的資源ともに短期大学設置基準を満たしている。教室や図書館などの施設設備もその都度改善してきており十分な学習環境が整っているといえる。また、技術的資源としての情報関連機器や関連設備に関しても学園として計画的にコンピュータや学内LANを整備し、ソフトについても必要とされるバージョンアップを行っている。

財的資源については、短期大学は、資金収支及び消費収支ともに過去3年間にわたり収支は均衡している。しかし、学園全体としては平成20（2008）年度、平成21（2009）年度、平成22（2010）年度と2億円を超える支出超過であった。平成22（2010）年度から新理事長のリーダーシップの下、財務体質の抜本的改善や単年度赤字経営からの脱却を図り、学園全体の平成24（2012）年度入学生数が格段に増加し、この入学生数を維持することにより学園全体としても平成24（2012）年度以降収支の均衡がとれていくものと思われる。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

本学園は、中・長期計画において財務体質の抜本的改善、学園の再構築施策の構築、学生満足度の向上に向けた教学面等の施策など中・長期計画に基づいた毎年度の事業計画と予算を、関係部門の意向を前年度末に集約し、決定している。

本学の継続的発展を図る施策の一つとして、理事長は平成22（2010）年度から経営体制の刷新、意志決定の効率化・迅速化、審議内容の充実、学園内への適切な情報発信、各理事の責任明確化等を目的とし実質的で充実した議論の場とする「常任理事会」を設置した。さらに、教授会と事務局一体の組織の構築並びに理事長、常務理事、各部長による「本部長会議」や毎日早朝の打ち合わせ会の実施によりガバナンス強化に向けた改革取り組みを行なっている。

また、学長は短大運営協議会、教授会を主催し、建学の精神に基づく研究教育の推進、教育の質の向上・充実に向けて様々な課題について前進させた。

大阪成蹊短期大学

3. 自己点検・評価の組織と活動

■ 自己点検・評価委員会（担当者、構成員）

【平成23年度委員】平成23年5月1日現在

規程に定められている委員構成		役職名	氏名
学長	委員長	学長	武蔵野 實
ALO	委員	A L O	早川 榮一
副学長	—	—	—
—	委員	学長補佐	佐々木 佳継
学科長	作業部会委員	児童教育学科長	藪田 一子
	作業部会委員	観光学科長	鹿内 健一
	作業部会委員	創造文化学科長	鎌田 廣己
	作業部会委員	経営会計学科長	中村 映美
専攻・コース主任	委員	総合生活学科栄養コース主任	谷口 信子
	委員	総合生活学科生活デザインコース主任	安藤 勝敏
	委員	総合生活学科食物コース主任	松野 陽
	委員	児童教育学科初等教育学専攻主任	山形 修
	委員	児童教育学科幼児教育学専攻主任	塩見 知利
共通科目審議会議長	委員	共通科目審議会議長	毛海 千佳子
図書館長	委員	図書課長	真木 和子 (代理)
教育支援センター長	委員	教育支援センター長	浅野 敏彦
事務局長	—	—	—
総務部長	委員	総務部長	加藤 道郎
教務、学生、入試及び就職の各部長・各委員長	委員	教務部長	藤野 一郎
	委員	学生部長	鳥居 幸雄
	委員	入試広報部長	堀江 公人
	委員	就職部長	中野 雅二
	委員	教務委員会委員長	三浦 徹志
	委員	学生生活委員会委員長	久保田 孝夫
	委員	入試委員会委員長	武蔵野 實 (再掲)
	委員	就職委員会委員長	鹿内 健一 (再掲)

大阪成蹊短期大学

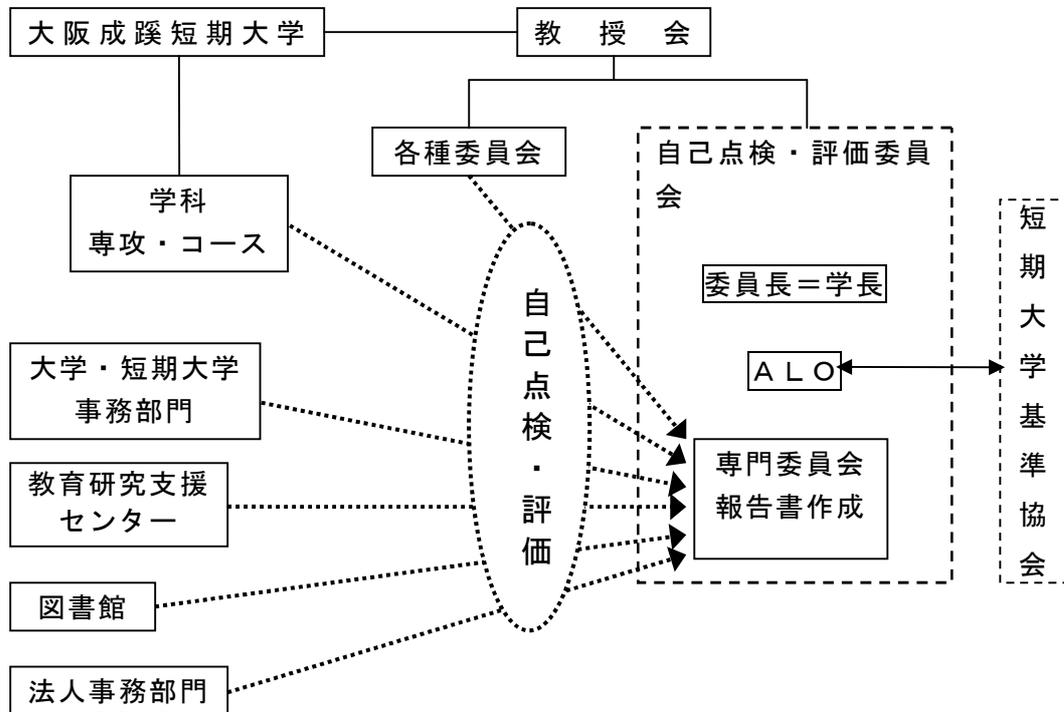
【平成24年度委員】平成24年5月1日現在

規程に定められている委員構成		役職名	氏名
学長	委員長	学長	武蔵野 實
ALO	委員	A L O	早川 榮一
副学長	—	—	—
—	委員	学長補佐	佐々木 佳継
学科長	作業部会委員	児童教育学科長	藪田 一子
	作業部会委員	観光学科長	鹿内 健一
	作業部会委員	創造文化学科長	鎌田 廣己
	作業部会委員	経営会計学科長	中村 映美
専攻・コース主任	委員	総合生活学科栄養コース主任	谷口 信子
	委員	総合生活生活デザインコース主任	澤田 和也
	委員	総合生活食物コース主任	松野 陽
	委員	児童教育学科初等教育学専攻主任	山形 修
	委員	児童教育学科幼児教育学専攻主任	塩見 知利
共通科目審議会議長	委員	共通科目審議会議長	毛海 千佳子
総務部長、就職部長ならびに教務、入試の各部長・各委員長及び図書館、教育研究支援センターより選出された各1名	委員	図書課長	中 幹子
	委員	総務部長代行	川辺 亮
	委員	教務部長	藤野 一郎
	委員	学生部長	鳥居 幸雄
	委員	入試広報部	堀江 公人
	委員	就職部長代行	富永 直樹
	委員	教育研究支援課長	池田 千恵子
	委員	教務委員会委員長	三浦 徹志
	委員	学生生活委員会委員長	久保田 孝夫
	委員	入試委員会委員長	武蔵野 實 (再掲)

【専門委員会（報告書執筆チーム）】

学長	武蔵野 實
学長補佐	佐々木 佳継
総合生活学科	澤田 和也
児童教育学科	兼房 律子
観光学科	三浦 徹志
創造文化学科・ALO	早川 榮一
経営会計学科	中村 映美
総務部	谷口 智子

自己点検・評価の組織図（規程は提出資料）



■ 組織が機能していることの記述（根拠を基に）

自己点検・評価委員会が中心となり、年度毎に項目を絞って、毎年度自己点検・評価報告書を作成している。作成した報告書は、全教員、事務部門及び併設大学等に配付している。自己点検・評価活動には、短期大学の全教職員が何らかの形で関与し、その活動成果は各部門の責任者が中心となり取りまとめを行い、報告書の作成に当たってきた。自己点検・評価結果から抽出された課題については、改善活動につなげている。例えば、教育課程の改善、授業内容や方法の改善、学生支援の充実などに現れている。

また、平成17（2005）年度に受審した第三者評価、ならびに過去3回実施した九州女子短大との相互評価において指摘された課題についても真摯に改善に取り組み、質の向上につなげている。

■ 自己点検・評価報告書完成までの活動記録

年月日	内容
平成22年12月16日	教授会 * 平成24年度 第三者評価についてスケジュール * 新基準について周知
平成23年4月 ～平成24年1月	平成22年度報告書作成作業 (報告書作成部会による情報収集および原稿案作成作業)

大阪成蹊短期大学

平成23年7月11日	平成24年度第三者評価受審申込書提出
平成23年8月23日	ALO説明会出席（学長、ALO、事務局）
平成23年9月29日	自己点検評価委員会 *平成24年度 第三者評価について（ALO説明会をうけての周知） *自己点検・評価報告書の作成について
平成24年2月～3月	作業部会による報告書作成の方針決定及び学科への周知（毎週木曜日）
平成24年2月10日	原稿提出について依頼および具体的な提出スケジュール等の周知
平成24年2月16日	自己点検評価委員会 *自己点検・評価報告書の作成について
平成24年3月2日	◎原稿提出締め切り（第一次）
平成24年3月～	執筆チーム会議による報告書まとめ・修正作業（週1回）
平成24年4月2日	◎原稿提出締め切り（第二次）
平成24年4月26日	◎原稿提出締め切り（第三次）
平成24年6月14日～6月18日	自己点検評価委員会委員および関係部署による最終原稿確認作業
平成24年6月21日	自己点検評価委員会 *自己点検・評価報告書の提出について 他

大阪成蹊短期大学

提出資料一覧（自己点検・評価報告書作成マニュアル「様式5」との対応表）

報告書作成マニュアル記載の提出資料	資料番号	資料名
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果		
A 建学の精神		
建学の精神・教育理念についての印刷物	1-①	平成24年度学生便覧（P1より抜粋/コピー）
	1-②	建学の精神（リーフレット）
	1-③	大阪成蹊（学校案内DVD）
	1-④	建学の精神（DVD）
	1-⑤	2013大学案内（P2, 3より抜粋/コピー）
B 教育の効果		
教育目的・目標についての印刷物	2-①	教育目標及び三つのポリシーについて
	2-②	平成24年度学生便覧（P74,75より抜粋/コピー）
	2-③	大阪成蹊短期大学 2013大学案内
学生が獲得すべき学習成果についての印刷物	3	カリキュラムマップ（第1版）
C 自己点検・評価		
自己点検・評価を実施するための規程	4	大阪成蹊短期大学自己点検・評価に関する規程
基準Ⅱ：教育課程と学生支援		
A 教育課程		
学位授与の方針に関する印刷物	5	平成24年度学生便覧（P84抜粋/コピー）
	2-①	教育目標及び三つのポリシーについて
教育課程編成・実施の方針に関する印刷物	6	2012年度 教育課程表
	2-①	教育目標及び三つのポリシーについて
入学者受け入れ方針に関する印刷物	7	2013年度 学生募集要項（表紙裏より抜粋/コピー）
	2-①	教育目標及び三つのポリシーについて
カリキュラムに対応した授業科目担当者一覧（教員名、担当授業科目、専門研究分野）	8	2012年度カリキュラムに対応した授業科目担当者一覧
シラバス	9	平成24（2012）年度履修の手引き Syllabus
B 学習支援		
学生便覧等（学則を含む）、学習支援のために配付している印刷物	10	平成24年度 学生便覧

大阪成蹊短期大学

報告書作成マニュアル記載の提出資料	資料番号	資料名
短期大学案内・募集要項・入学願書	2-③	大阪成蹊短期大学 2013 大学案内
	11-①	大阪成蹊短期大学 2012 大学案内
	11-②	大阪成蹊短期大学 2013 年度学生募集要項
	11-③	2013(平成 25)年度入試出願書類一式
	11-④	2013(平成 25)年度社会人入試・私費外国人留学生入試出願書類一式
基準Ⅲ：教育資源と財的資源		
D 財的資源		
「資金収支計算書・消費収支計算書の概要（過去3年）」[書式 1]	12-①	資金収支計算書等 書式 1 (平成 21 年度～平成 23 年度)
「貸借対照表の概要（過去3年）」[書式 2]	12-②	貸借対照表の概要 書式 2 (平成 21 年度～平成 23 年度)
「財務状況調べ」[書式 3]	12-③	財務状況調べ 書式 3
「キャッシュフロー計算書」[書式 4]	—	(該当なし)
資金収支計算書・消費収支計算書（過去3年）	13-①	資金収支計算書 2009～2010
	13-②	消費収支計算書 2009～2010
	13-③	資金収支計算書 2010～2011
	13-④	消費収支計算書 2010～2011
	13-⑤	資金収支計算書 2011～2012
	13-⑥	消費収支計算書 2011～2012
貸借対照表（過去3年）	14-①	貸借対照表(平成 22 年 3 月 31 日)
	14-②	貸借対照表(平成 23 年 3 月 31 日)
	14-③	貸借対照表(平成 24 年 3 月 31 日)
中・長期の財務計画	15	中・長期財務計画
事業報告書（過去1年）	16	平成 23 年度 事業報告書
事業計画書／予算書（評価実施年度）	17-①	平成 24 年度 事業計画
	17-①	平成 24 年度 予算書
基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス		
A 理事長のリーダーシップ		
寄附行為	18	学校法人大阪成蹊学園寄附行為

大阪成蹊短期大学

備付資料一覧（自己点検・評価報告書作成マニュアル「様式5」との対応表）

報告書作成マニュアル記載の提出資料	資料番号	資料名
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果		
A 建学の精神		
創立記念、周年誌等	1	輝煌 70 年新たなる桃李成蹊 創立 70 周年記念誌 2003
B 教育の効果		
その他	2	短期大学士課程教育プログラム（印刷物）
	提出 9	平成 24（2012）年度履修の手引き Syllabus
C 自己点検・評価		
過去 3 年の間にまとめた自己点検・評価報告書	3-①	2008 年（平成 20 年）度自己点検・評価報告書
	3-②	2009 年（平成 21 年）度自己点検・評価報告書
	3-③	2010 年（平成 22 年）度自己点検・評価報告書
第三者評価以外の外部評価についての印刷物	4-①	九州女子短期大学 大阪成蹊短期大学 第 2 回相互評価報告書 2005 年 3 月
	4-②	九州女子短期大学 大阪成蹊短期大学 第 3 回相互評価報告書 2008 年 3 月
基準Ⅱ：教育課程と学生支援		
A 教育課程		
単位認定の状況表（評価実施年度の前年度に卒業した学生が入学時から卒業までに履修した科目について）	5	単位認定の状況表
学習成果を表す量的・質的データに関する印刷物	6	学習の評価に関する資料
B 学習支援		
学生支援の満足度についての調査結果	7	平成 23 年度学生生活アンケート～調査結果報告書～平成 23 年 12 月
就職先からの卒業生に対する評価結果	8	平成 23 年度卒業生に対する就職先からの評価
卒業生アンケートの調査結果	9	2009 年度卒生 ステークホルダー調査結果
入学志願者に対する入学までの情報提供のための印刷物等	提出	大阪成蹊短期大学 2013 年度学生募集要項 過去問題集等
	11-②	
	10-①	各学科の案内リーフレット

大阪成蹊短期大学

報告書作成マニュアル記載の提出資料	資料番号	資料名
入学手続者に対する入学までの学習支援のための印刷物等	11	入学予定者への連絡及び課題
学生の履修指導（ガイダンス、オリエンテーション）等に関する資料	12-①	平成 24 年度新入生オリエンテーション日程表
	12-②	初年次教育教科書「知へのいざない 大阪成蹊短期大学で学ぶ」ハンドブック
	提出 10	平成 24 年度学生便覧
	提出 9	平成 24（2012）年度履修の手引き Syllabus
学生支援のための学生の個人情報を記録する様式	13-①	学生基本情報 個人情報様式
	13-②	教職履修カルテ
	13-③	キャリアプランニングファイル
進路一覧表等の実績（過去 3 年）についての印刷物	14	過去 3 年の就職状況
GPA 等成績分布	—	（該当なし）
学生による授業評価票及びその評価結果	15-①	学生による授業アンケート集計結果 専任 平成 23 年度 前期
	15-②	学生による授業アンケート集計結果 非常勤 平成 23 年度 前期
	15-③	授業アンケート結果に対するコメント 平成 23 年度 前期
	15-④	学生による授業アンケート集計結果 専任 平成 23 年度 後期
	15-⑤	学生による授業アンケート集計結果 非常勤 平成 23 年度 後期
	15-⑥	授業アンケート結果に対するコメント 平成 23 年度 後期
	15-⑦	教育支援センター年報 2009 年度
	15-⑧	教育支援センター年報 2010 年度
	15-⑨	教育支援センター年報 2011 年度
社会人受け入れについての印刷物等	16	2013 年度学生募集要項（P24,25 より抜粋/コピー）
海外留学希望者に向けた印刷物等	17-①	濟州観光大學 交換留学制度説明会資料
	17-②	創造文化 海外研修関係資料
	17-③	観光 海外研修関係資料
FD 活動の記録	18	FD活動の記録
SD 活動の記録	19	SD活動の記録

大阪成蹊短期大学

報告書作成マニュアル記載の提出資料	資料番号	資料名
その他	20-①	大阪成蹊短期大学図書館報(ビブリオテーケ) NO64~66
	20-②	平成 23 年度短期大学学内企業セミナー実数集計表
	20-③	検定試験等の結果(受験者数、合格者数)
	20-④	キャンパスマガジン
基準Ⅲ：教育資源と財的資源		
A 人的資源		
教員の個人調書(専任教員については教員履歴書、過去5年間の業績調書。非常勤教員については過去5年間の業績調書) [大学の設置等に係る提出書類内の様式を準用する(「大学の設置等に係る提出書類の作成の手引き」を参照)]	21	教員個人調書
教員の研究活動について公開している印刷物等(過去3年)	22-①	研究紀要 7号 2010
	22-②	研究紀要 8号 2011
	22-③	研究紀要 9号 2012
専任教員等の年齢構成表	23	専任教員等の年齢構成表
科学研究費補助金等、外部研究資金の獲得状況一覧表	24	科学研究費補助金獲得状況一覧表
研究紀要・論文集(過去3年)	21-①	研究紀要
	21-②	研究紀要
	21-③	研究紀要
事務職員の一覧表(氏名、最終学歴)	25	事務職員の一覧表(氏名・最終学歴)
B 物的資源		
校地、校舎に関する図面(全体図、校舎等の位置を示す配置図、用途(室名)を示した各階の図面、校地間の距離、校地間の交通手段等)	26	校地、校舎に関する資料
図書館、学習資源センターの概要(平面図、蔵書数、学術雑誌数、AV資料数、座席数等)	27-①	図書館平面図
	27-②	蔵書数等一覧
C 技術的資源		
学内LANの敷設状況	28	学内LAN系統図
マルチメディア教室、コンピュータ教室等の配置図	29	PC教室配置図1~PC教室配置図5
D 財的資源		
寄附金・学校債の募集についての印刷物等	—	(該当なし)
財産目録及び計算書類(過去3年)	30-①	平成21年度 財産目録と決算書一式
	30-②	平成22年度 財産目録と決算書一式
	30-③	平成23年度 財産目録と決算書一式

大阪成蹊短期大学

報告書作成マニュアル記載の提出資料	資料番号	資料名
教育研究経費（過去3年）の表	31	教員研究経費（過去3年）の表 （平成21年度～平成23年度）
基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス		
A 理事長のリーダーシップ		
理事長の履歴書	32	理事長の履歴書
現在の理事・監事・評議員名簿（外部役員の場合は職業・役職等を記載）	33	現在の理事・監事・評議員名簿
理事会議事録（過去3年）	34-①	理事会議事録 21年度
	34-②	理事会議事録 22年度
	34-③	理事会議事録 23年度
諸規程集 組織・総務関係 組織規程、事務分掌規程、稟議規程、文書取扱い（授受、保管）規程、公印取扱規程、個人情報保護に関する規程、情報公開に関する規程、公益通報に関する規程、情報セキュリティポリシー、防災管理規程、自己点検・評価に関する規程、SDに関する規程、図書館規程、各種委員会規程 人事・給与関係 就業規則、教職員任免規程、定年規程、役員報酬規程、教職員給与規程、役員退職金支給規程、教職員退職金支給規程、旅費規程、育児・介護休職規程、懲罰規程、教員選考基準 財務関係 会計・経理規程、固定資産管理規程、物品管理規程、資産運用に関する規程、監査基準、研究費（研究旅費を含む）等の支給規程、消耗品及び貯蔵品管理に関する規程 教学関係 学則、学長候補者選考規程、学部（学科）長候補者選考規程、教員選考規程、教授会規程、入学者選抜規程、奨学金給付・貸与規程、研究倫理規程、ハラスメント防止規程、紀要投稿規程、学位規程、研究活動不正行為の取り扱い規程、公的研究費補助金取り扱いに関する規程、公的研究費補助金の不正取り扱い防止規程、教員の研究活動に関する規程、FDに関する規程	35	諸規程集
B 学長のリーダーシップ		
学長の履歴書・業績調書	36	学長の履歴書・業績調書

大阪成蹊短期大学

報告書作成マニュアル記載の提出資料	資料番号	資料名
教授会議事録（過去3年）	37-①	教授会議事録 21年度
	37-②	教授会議事録 22年度
	37-③	教授会議事録 23年度
委員会等の議事録（過去3年）	38-①	委員会等の議事録 21年度
	38-②	委員会等の議事録 22年度
	38-③	委員会等の議事録 23年度
C ガバナンス		
監事の監査状況（過去3年）	39-①	監事監査報告書 平成21年度
	39-②	監事監査報告書 平成22年度
	39-③	監事監査報告書 平成23年度
評議員会議事録（過去3年）	40-①	評議員会議事録 21年度
	40-②	評議員会議事録 22年度
	40-③	評議員会議事録 23年度
選択的評価基準		
様式10 教養教育	13-③	「キャリアプランニングファイル」
	12-②	初年次教育教科書「知へのいざない 大阪成蹊短期大学で学ぶ」ハンドブック
	提出9	平成24(2012)年度履修の手引き Syllabus
様式12 地域貢献	41	公開講座に関する資料

【基準 I 建学の精神と教育の効果】

(a) 基準 I の自己点検・評価の要約を記述する。

建学の精神「桃李不言下自成蹊」は本学の教育理念・理想を明確に示すものとなっており、建学の精神とともに行動指針「忠恕」は大阪成蹊学園および大阪成蹊短期大学のHPや大学案内〔提出資料：1-⑤〕に示されており、入学式等の行事においても必ず言及されている。また各学科・専攻・コースの教育目的・目標も建学の精神に基づき明確に規定し、HP上等で公にしている (<http://tandai.osaka-seikei.ac.jp/jyoho/index.html>)。

学習の成果については各学科・専攻のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー (<http://tandai.osaka-seikei.ac.jp/mokuhyo.html>) として明示しているが、さらに、学生にとって、教育の目的・目標と具体的な教育課程および期待される学習成果のつながりが明確に見えるようにすることが必要とされることから、教育課程についての再検討を行い、カリキュラムマップ〔提出資料：3〕を作成した。ただし、現状では学科・専攻・コースごとに教育目標が異なり、教育課程にも共通性が少ないことから、学科間の統一的なカリキュラムマップの作成はできておらず、学習成果を量的・質的データとして共通的に表すこともできていない。また、SLO (Student Learning Outcomes) の視点からの学習成果のアセスメントについてはまだ緒についた段階であり、今後検討を重ねていくこととなる。

自己点検・評価の活動については、学則にも規定し、自己点検・評価委員会も設置されており、体制は整備されている。さらに短期大学基準協会により、自己点検・評価の項目について、「学習成果と査定 (アセスメント)」を軸に大きく改定されたことを受け、平成22 (2010) 年度の自己点検・評価報告書より、新たな評価項目による点検・評価を開始している。

(b) 基準 I の自己点検・評価に基づく行動計画を記述する。

規程に基づき、建学の精神とそれを反映する教育の効果について自己点検・評価を実施していくことは当然であるが、特に教育の効果測定については、シラバスをSLOの視点からできるだけ具体的に記述することや、カリキュラムマップにより学習成果を明示することを始めており、年次ごとに各学科・専攻・コースにおける学習成果を点検し、改善を図ることとする。またカリキュラムマップについては、統一的な表現ができるよう改善する。

[テーマ]

基準 I -A 建学の精神

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

大阪成蹊学園の建学の精神「桃李不言下自成蹊」と行動指針「忠恕」については、学園HP (<http://www.osaka-seikei.ac.jp/idea/index.html>) に明示するとともに、短期大学のHPでは教育目標 (<http://tandai.osaka-seikei.ac.jp/mokuhyo.html>) や学長メッセージ (<http://tandai.osaka-seikei.ac.jp/message.html>) を掲載し、この他、大学案内2012のトップページに掲載している。また学園内の大阪成蹊短期大学、びわこ成蹊スポーツ大学および大阪成蹊大学を紹介するDVD『大阪成蹊』〔提出資料：1-③〕を作成しており、その冒頭において学園の歴史、建学の精神と行動指針について解説している。DVDについては大学のオープンキャンパスで活用し、同時に指定校等の高等学校へも送付して、本学の建学の精神と教育方針についても広く周知を図っている。

また、学内においては、入学式で「建学の精神」のリーフレット〔提出資料：1-②〕を配付するとともに、理事長・学長が式辞等で建学の精神および行動指針について、その由来や意味を解説している。新入生オリエンテーションにおいても、DVD『建学の精神』〔提出資料：1-④〕を上映して、周知を図っている。さらに本学における学びを進めるにあたり、各学科のFS (First-year Student Seminar) や初年次教育の中で繰り返すことで徹底を図っている。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

本学の建学の精神・基本理念については学内では自明のこととして了解されている。年度ごとの事業計画や学生指導・教育活動では点検・評価が進められているが、具体的な目標に対する成果評価に留まることが多い。より抽象的評価にはなるが、建学の精神に基づく成果として捉え直すことが必要である。毎年の自己点検・評価活動の中で建学の精神に照らした評価を加え、不十分な点を改善するための事業計画を策定していく。

[区分]

基準 I -A-1 建学の精神が確立している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学では学則第1章総則の第2条において「本学は人間の徳を涵養する成蹊の名を体し、幅広く、深い教養と総合的な判断力を養い、豊かな人間性を育てるとともに、総合生活学、児童教育学、観光学、創造文化学及び経営・会計学に関する専門的な学芸教授と実際的な専門職業教育に重きを置く大学教育を施し、優秀な社会人を育成し、兼ねて教員、司書教諭、栄養士、調理師、保育士及び司書の養成を目的とする。」として教育の目的を明示している。このように大阪成蹊学園としての建学の精神「桃李

不言下自成蹊」と行動指針「忠恕」は「人間としての徳を磨き、その上に専門知識、技術を習得すること」を教育の基本方針とする本学の教育理念・理想と合致している。

その周知の方法としては、建学の精神やその行動指針を学園HP (<http://www.osaka-seikei.ac.jp/idea/index.html>) に明示するとともに、短期大学のHPでは教育目標 (<http://tandai.osaka-seikei.ac.jp/mokuhyo.html>) や学長メッセージ (<http://tandai.osaka-seikei.ac.jp/message.html>) を掲載し、また大学案内2012〔提出資料：11-①〕のトップページに掲載している。その他、学園内の大阪成蹊短期大学、びわこ成蹊スポーツ大学および大阪成蹊大学を紹介するDVD『大阪成蹊』〔提出資料：1-③〕を作成し、その冒頭において学園の歴史、建学の精神と行動指針について解説している。DVDについては大学のオープンキャンパスで活用するとともに、指定校等の高等学校へも送付して、本学の建学の精神と教育方針についても広く周知を図っている。

学内においては、入学式で「建学の精神」のリーフレット〔提出資料：1-②〕を配付するとともに、理事長・学長が式辞等で建学の精神および行動指針について、その由来や意味を解説している。また新入生オリエンテーションでも、DVD『建学の精神』〔提出資料：1-④〕を上映して、徹底を図っている。さらに本学における学びを進めるにあたり、初年次教育教科書として『知へのいざない 大阪成蹊短期大学で学ぶ（以降、『知へのいざない』と記載）』を作成しているが、その冒頭「1. 大阪成蹊短期大学で学ぶ」〔備付資料：12-②〕において本学の建学の精神と教育の方針を示し、新入生合宿研修（FS：First-year Student Seminar）や初年次導入教育にて活用している。

本学の教育目標は建学の精神を反映したものであり、これを基に入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）や、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）が明確に定められており、学内での共有が図られている。

さらに各学科の教育目標と三つのポリシーも短期大学全体の教育目標と三つのポリシーに基づき明確に定めており (<http://tandai.osaka-seikei.ac.jp/mokuhyo.html>)、学科運営を行っている。

本学では年度ごとの短期大学事業計画を策定し、実施状況については事業報告として取りまとめている。この年度ごとの教育計画の中では「建学の理念を踏まえた人間・教養教育と実務・実学教育を実践し、社会で本当に役立つ成蹊人の育成に努める」ことを基本として、具体的な教育計画を立案し、実施しているので、年度ごとの教育成果は本学の建学の精神を基本として自己点検・評価されている。

また本学では、毎年『自己点検・評価報告書』〔備付資料：3〕をとりまとめ、短期大学基準協会等に配付するなど、学外からの点検を受ける体制を整えている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

建学の精神・教育理念はあらゆる機会を捉え周知が図られており、また社会的通用性の点からも取り立てての課題はない。

[テーマ]

基準 I-B 教育の効果

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

近時のユニバーサル化・多様化に対し、建学の精神に基づいて教育の効果を改善するため、後述する諸施策※によって、漸次短期大学士課程教育へ向けた全学的な取り組みを行ってきた。まず、建学の精神・理念に基づく「教育目的・目標〔提出資料：2-②、2-③〕」、「三つのポリシー〔提出資料：2-①〕」、「学士力」が整備・明示されたことを受け、これに対応した「学習成果」を焦点とする教育課程の見直しを進めた。平成23（2011）年度には全学科・専攻・コースと教職課程等3課程において、「教育の目的・目標」と「学習成果」を結びつけるカリキュラムマップ（第1次版）〔提出資料：3〕を策定した。これにより、「教育課程」と「学習成果」の関係を可視化し学内で共有して、教育の効果をより意識した教育プログラムの枠組み作りを目指した。カリキュラムマップでは、学習者に「学習成果」へ到達する学びのプロセスを視覚化するため図表等に工夫が施され、各学科等で授業科目グループや履修順序等が示された。

本学では過年度より短期大学士課程教育のあり方を模索してきたが、とりわけ中教審答申「学士課程教育の構築に向けて」（審議のまとめ。平成20（2008）年報告）を契機として、翌平成21（2009）年度に学長主導により、「短大改革会議」が立ち上げられた。そこでは、「短期大学士課程教育推進部会」（以下「学士課程部会」）のほか「学科再編」、「学生支援」等、7テーマの作業部会が設置され、全専任教員が参加する大規模なプロジェクトが発足した。このとき、特に「学士課程部会」は16名のメンバーで構成され、更に「キャリア教育」、「各学科教育目標とスキルの明確化」、「教養教育と専門基礎教育の位置づけ」、「成績評価の適正化」の4分科会に編成されるなど最大の課題として認識され、それぞれ調査、制度設計、PDCAの策定などを定例作業によって行った。

プロジェクトでは、5学科、2専攻、3コースによる独自性の強い縦割りの弱点の見直しと、他大学事例調査等による教育目標の再検討を行った。また、教育効果に影響を与える課題を横断的に捉え直し、「高・大接続と学力保証」、「導入教育・オリジナル参考書の全学活用」、「学生授業アンケート結果の公開」、「授業公開の促進による教育方法の情報共有・交流」、「資格・検定受験促進策」、「キャリア教育、SPI、マナー教育の支援策」等のテーマについて、従来の部分的改善から教育課程との関連に踏み込んだ改善を検討した。これにより、短期大学士課程全体への共通理解の機運が生まれ、全入化時代における組織的學生支援プログラムの重要性が認識されたといえる。

なお、上の4分科会の成果としては、「専門教育への導入プログラム」と「FD」（教授法の開発（『知へのいざない』〔備付資料：12-②〕編集）、「キャリア教育」などの課題が総合されて「初年次教育」や「シラバス改革」、「履修単位上限の設定」、「入学前教育」等に結実した。また、この流れによって平成22（2010）年度に教務委員会と学科による「教育目的」・「学士力」・「三つのポリシー」の策定、共通科目審議会の「初年次教育」の具体化等へと進み、平成23（2011）年

度の「カリキュラムマップ・学習成果の明確化」等の改善へつながった。

以降、学科・専攻課程の「教育目標」「三つのポリシー」は、HP大学情報 (<http://tandai.osaka-seikei.ac.jp/mokuhyo.html>) で公開され、順次受験生向けパンフレット等〔提出資料：7〕にも分かりやすく掲載されるなど内外に公表されている。初年次教育は従前はFD活動の観点から、各学科で取り組まれていたが、授業科目として設定されることとなり、平成23年(2011)度、「成蹊基礎セミナー」(1回生前期、2単位)として、「基礎学力の向上・大学教育への円滑な移行(図書館見学等を含む)・就職へ向けた自立意識」等のシラバス〔提出資料：9〕内容でスタートした。(幼児教育学専攻など一部調整を残した部門は1年遅れで開始することとなった)

※教育の効果を高めるために、平成21(2009)年度～平成23(2011)年度に実施に移した施策

(1) 「教育の目的・目標」を明確化するため検討されてきた各学科・専攻課程の「教育目的」を平成23(2011)年度から学則第4条に明記した。

(2) 平成22(2010)年度に教育の目的を達成するための指標である、「三つのポリシー」(「学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」、「入学者受け入れの方針」)を決定し、HP等公式媒体で内外に公表した。これらは、学習成果設定、カリキュラム編成等の教学運営の基準として運用されるようになった。

(3) 「カリキュラムマップ」〔提出資料：3〕を作成し、研修、委員会、教授会を通して学内で共有した。各学科・専攻課程、共通科目、教職課程、司書課程、それぞれの「学習成果」を焦点とする教育課程及び教育プログラムの相互関係・つながりがマップとして表示され、各学科等の「教育の目的・目標」と「三つのポリシー」がカリキュラムを経て「学習成果」へ反映される経路が視覚化され、学習者の立場からのアウトカム評価が容易となった。

(4) 短期大学設置基準を遵守した履修制度面の改善として、「履修登録単位上限制(1学期原則25単位以内のキャップ制)」がスタートした。平成22(2010)年度中の議論として、1週当たりの履修科目数を減らして、その分履修科目の授業外学習時間を十分確保し「学習成果」獲得を目指すことを検討・立案し、「履修に関する規程」を改正した。

(5) 1科目あたりの総学習時間確保によって単位を実質化し、到達目標を明らかにするため、シラバスの構成と記述を強化した。新項目として「学習課題(授業時間外の学習)」及び「到達目標」を設け、予習・復習にかける自学・自習時間を重視するとともに具体的到達レベルの記述によって学習成果の基準を示した。学習者にとっては、学習成果への意欲が高まり、指導者側にとっては「学習成果」アセスメントのためのシラバスのPDCA検証がしやすくなった。

(6) 初年次教育科目「成蹊基礎セミナー」(2単位)を全学共通科目として新設し、1回生の必修科目として提供した。導入教育としては学生支援であり、キャリア教育の面では自己の資質と職業をマッチングさせる学習成果につながる。

(7) 入学前教育を公式に取り入れた。全学科・専攻・コースで「短期大学士課程教育

プログラム」〔備付資料：2〕を印刷物（A3版2枚）として作成し、入学予定者に対し入学前の3月半ばにシラバスと同封し郵送した。プログラムには、2年間の主な教育内容、新学期の予定などを挙げ、就学に対する不安を取り除けるよう配慮した。児童教育学科のように組織的な導入教育の一環として、全入学予定者へのレポート提出課題や、初心者を対象にしたピアノ指導、また観光学科のように大学近隣地域在住の希望者にパソコン指導、英語指導を早期に行い、入学後の抵抗感を緩和することに努めた学科もある。

(8) 教務研修会を年間2回開催した。テーマは、前期末に組織的支援としての「初年次教育（成蹊基礎セミナー）の8つの事例報告」、後期末に「学習成果を焦点とした5学科のカリキュラムマップの紹介」を取りあげ、情報共有と意見交換を行った。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

前項記載の通り、本学では建学の精神・理念に基づき整備・明示された「教育目的・目標」、「三つのポリシー」、「学士力」を達成するため、諸施策を講じてきた。

それら諸施策の実施を通じ、十分な効果が得られた事項、今後改善を要する事項が明らかとなってきた。以下に、今後改善すべき課題を有する項目について記述する。

前項記載の(3)に相当する、「カリキュラムマップ」の作成およびそれをもとにした「学習成果」への寄与において、学習者にとって教育課程および教育プログラムの相互関係・つながりが可視化され理解しやすくなった。しかし、一方で非常勤教員を含むすべての教員スタッフがそのマップに基づき担当する授業の全体の方針の中での役割を完全に理解した上で授業を行っているとは言い切れない。また、学科・専攻・コースによっては、社会の動きにより「カリキュラムマップ」の微調整も必要となる。今後、専任教員を中心に、常に社会の動きと「カリキュラムマップ」の相関をチェックしながら、必要に応じ修正を行い、さらに非常勤教員を含む全教育スタッフが「カリキュラムマップ」と各授業の位置づけを十分に理解するよう、周知徹底を図って行く。また、前項記載の(5)における総学習時間確保により、学習効果の基準を示したが、授業アンケート〔備付資料：15〕の結果により判断すると、教員サイドからの「学習成果」のアセスメントとPDCA検証がしやすくなった。しかし、一方で、いまだ授業時間外学習においては設定した効果が十分に出ていない学生も見受けられ、各教員がアセスメントを徹底して行いPDCAを軌道にのせるための工夫をしなければならない。そのためには、当該学生の把握および個別指導に対して学科教員全員が協力して指導を行っていく。前項記載の(6)における「成蹊基礎セミナー」の効果においては、各学科・専攻・コースごとに到達目的・目標が異なること、さらには全学あげての授業開講から間もないことから、統一した改善目標を挙げることは困難であるが、現段階で「授業時間数」や「単位の必須化」等の検討事項も挙げられている。今後、共通科目審議会を中心に、学習効果と課題に関するデータをさらに蓄積し、検証を行っていく。また、前項記載の(7)の入学前教育においては、学科・専攻・コース間において、実施内容および欠席者に対するフォロー等に対する実施状況の差を改善するため、今後学科間での協議を積み重ね、専門性以外の内容については大阪成蹊短期大学として

統一した入学前教育の実現を図る。

以上のように、項目内容により各学科・専攻・コース間での統一した改善課題を挙げることが困難な事項もある。しかし、総じて本学の教育の総体を豊かにしていくためには、学科等の教員間だけでなく、今まで以上に各種委員会および各事務部署と密接な連携体制を維持しながら、教育の効果を最大限に高めるための検証を実践していく。

〔区分〕

基準 I-B-1 教育目的・目標が確立している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

短期大学の教育目的・目標は、平成23（2011）年度より学則第2条および第4条に規定され、「学生便覧」〔提出資料：10〕に掲載して専任、非常勤の教職員と学生全員に対し配付され、オリエンテーション等で周知されている。また、教育目標は「短期大学HP（<http://tandai.osaka-seikei.ac.jp/mokuhyo.html>）」でも掲載されて学内外に明示され、教育目的・目標は、建学の精神に基づいて明確に示されているといえる。

なお、HPでは短期大学全体の教育目標を示し、「幅広く、深い教養と総合的な判断力を養い、建学の精神『桃李不言下自成蹊』とその行動指針『忠恕』にもとづいた豊かな人間性を育てるとともに、社会で活かせる実践力を身につけた専門職業人の育成に努める」とし、この規定に基づいて各学科の教育目的・目標を明確に規定している。

学科等毎の教育目標では、次のとおり掲げられている。

総合生活学科：「衣・食・栄養の各領域にわたって、健康で快適な生活環境づくりを支援できる専門性と実践力を身につけた良識ある人材を育成する」

児童教育学科初等教育学専攻：「教員になるという自覚を高め、教職の専門を身につけると同時に豊かな人間性を自ら育み、将来教育に携われる人材を育成する」

児童教育学科幼児教育学専攻：「幼児教育を専門とするところの技術と知識を高め、豊かな人間性を育み、常に探究心を持って将来教育・保育に携われる人材を育成する」

観光学科：「観光ビジネスを理解し、21世紀の観光・ツーリズムの推進を担う、ホスピタリティー・サービス精神、コミュニケーション力、実務力を身につけた人材を育成する」

創造文化学科：「新しい文化創造に寄与する力を養うことをテーマとして、言語表現、絵画、映像、身体パフォーマンスなどを学び、クリエイティブな発想力、コミュニケーション力、表現力を持った社会人として活躍できる人材を育成する」

経営会計学科：「ビジネス社会を構成する一員として社会を支えることができる、社会人基礎力と実践的なビジネス実務能力を身につけた心豊かな人材を育成する」と規定している。

また、専攻課程やコースでは、次のような特徴がある。

総合生活学科生活デザインコースでは、ファッション業界の分業体制、ファッションを支えるアパレル・繊維産業の役割などを学び、衣服の基礎を理解して健康で安全な衣生活の知識と衣服を扱うスキルを養うことを目的・目標とする。これらについて、オリエンテーションやキャリアプランニングファイル指導を通して理解を深める。これらは、公式HP、大学案内およびシラバスで公表している。

総合生活学科の食物コース調理クラスと栄養コースでは、調理師免許、栄養士免許等の取得を目的・目標としており、教育目的は明確である。食物コースフードコーディネータークラスでは、フードコーディネーター養成課程において衛生管理や栄養、調理、食品、レストランサービス等に関する基本知識と基本的な調理法を身につけることを目的とする。また調理師養成課程では、衛生管理、食文化、飲食店のマネジメント等に関する知識と、日本、西洋、中国料理の基礎調理技術及び応用調理技術、カフェに関する調理技能の習得を目的とする。

児童教育学科では、初等教育学専攻は小学校教諭二種免許、幼稚園教諭二種免許を取得する。教職に関する知識と奉仕の精神、倫理観と人間理解力などの高い専門性と同時に2年間の学修を通じて明るくさわやかで、教員免許を受けるという重みを自覚し、豊かな人間性を育むことを目的としている。幼児教育学専攻は幼稚園教諭二種免許・保育士資格を取得する。幼児の指導に必要な発達に関する知識や実践的な力量を養成する。共に目的学科専攻であり、教育目的・目標は具体的で明確である。

観光学科では、上記の教育目的をオリエンテーション、初年次教育の機会に明確に伝えている。またカリキュラムマップに示している。また公式HPで内外に公表している。

創造文化学科では、上記の学科の教育目標を、大学案内〔提出資料：2－③〕、HP、カリキュラムマップより可視化して伝えることが重要と考えている。

経営会計学科では、上記の教育目的をHPに掲載し、大学案内でも表明している。また、平成23（2011）年度に鋭意策定したカリキュラムマップによって可視化されている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

建学の精神の具現化については、学科の教育目的を、学則第4条で極めて簡潔に表現したため抽象的な記述となっており、学習成果と明確な関連性を持たせるためにはより具体的な記述が必要ということで、平成23（2011）年度は、各学科・専攻課程において建学の精神に基づき明示することができたが、実践していく中で、建学の精神と教育目的・目標の力点や表現に齟齬や不備がなかったかについて点検を行う必要がある。

教育の目的・目標が学内外に十分に周知されたかについては、保護者、高等学校等の外部関係者、就職先企業・団体等の意見を聴取し、確認して姿勢、方法等について点検する必要がある。

基準 I-B-2 学習成果を定めている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

短期大学全体の学習成果として、次の①～③を掲げている。建学の精神の根幹をなすのは「思いやりをもって」生き、「徳のある人物」を目指すという点にあり、これを敷衍するものである。

- ① 職場や地域社会の中で多様な人々とともに仕事を行っていく上で必要な基礎的な能力、「コミュニケーション力」、「考える力」、「チームで働く力」が身につけていること
- ② 各専門領域、分野で求める基本的な専門知識・技術が修得できていること
- ③ 各専門領域、分野において培った専門的な知識・技術・能力を活用し、課題解決ができること

人間関係の構築のためのコミュニケーション力は、その力を発揮する者の人間性に大きく依存しており、学習成果は建学の精神に基づき規定されている。

以下に、各学科等・専攻課程が掲げる学習成果を列記する。これらは、建学の精神に基づく教育目標から導かれるものであり、学科・専攻課程の特徴を踏まえた免許・資格に対応した力や専門知識、専門スキルの上に築かれる能力である。

学習成果は、オリエンテーションや導入教育で学習者に対して明確に示している。

総合生活学科：(a)一般教養教育、(b)キャリア教育、(c)豊かな人間性と社会人として求められる基礎的な能力の養成及び職業意識の形成、(d)アパレル・ファッション・フード・食育・健康栄養等のビジネス分野に求められる専門的な知識・技術、(e)各種資格等を修得する力（栄養士、調理師、栄養教諭、中学校教諭、衣料管理士、販売士、フードスペシャリスト、フードコーディネーター、食空間コーディネーター、レストランサービス技能士、家庭料理技能検定、色彩検定、パターンメイキング技能検定）

児童教育学科初等教育学専攻：(a)教職に関する知識及び理解力、(b)対人関係力、(c)異文化理解力、(d)奉仕の精神、(e)社会的常識力・社会への関心、(f)実践力、(g)コミュニケーション力、(h)教育学を学んだ自覚、(i)情報リテラシー、(j)倫理観、(k)教職実践技能、(l)生涯学習力、(m)人間理解力、(n)人権感覚・人権意識、(o)問題解決力、(p)計画力・企画力、(q)自己管理力

児童教育学科幼児教育学専攻：(a)保育に関する知識及び理解力、(b)対人関係力、(c)異文化理解力、(d)奉仕の精神、(e)社会的常識力・社会への関心、(f)実践力、(g)コミュニケーション力、(h)教育・保育を学んだ自覚、(i)情報リテラシー、(j)倫理観、(k)保育実践技能、(l)生涯学習力、(m)人間理解力、(n)人権感覚・人権意識、(o)問題解決力、(p)計画力・企画力、(q)自己管理力

観光学科：(a)観光事象を理解するための基礎的な力、(b)観光関連事業を理解する力、(c)観光実務を理解する力、(d)一般ビジネスマナーを習得する力、(e)異文化の理解と知識、(f)情報処理技術を習得する力、(g)観光関連業務に関する資格を習得する力

- ・成蹊基礎セミナーによる導入教育、自己理解、職業理解
- ・観光学の全体像を知る(総論、概論)
- ・主要テーマ別に理解する
 - 1)国民の観光行動と観光需要、観光政策、行政、法規等(観光調査、レジャー論)
 - 2)観光資源・観光事業(観光資源・施設、観光地理、業態、価格・運賃の仕組み)
 - 3)観光経営(観光マーケティング、イベントデザイン、観光バリアフリー等)
 - 4)観光中核産業の具体的業務・商品研究。実務・仕事の理解と訓練(予約業務等)

- ・必須技能・知識を修得する
 - 1)英語能力(観光英語、英会話等)、韓国語・中国語などの運用力、情報処理力の向上
 - 2)接遇知識・スキル、対人能力、秘書学・ビジネスマナー、業務知識(事務・簿記)
 - 3)学外研修参加(国内5、海外2)、体験学習(2週間のインターンシップ)の実施

創造文化学科：(a)ITリテラシーの習得と基本的な運用能力の向上、(b)IT応用力の開発と検索データ処理能力の向上、(c)情報を収集整理する能力の向上、(d)英語の基礎力の育成と基本的なコミュニケーション能力の向上、(e)英語の応用力の育成と発展的なコミュニケーション能力の向上、(f)英語圏文化についての理解力の向上、(g)日本語能力と日本文化についての理解力の向上、(h)豊かな表現力の開発、(i)視覚的な表現力とデザイン力の向上、(j)身体も情報媒体であるとの意識と、いきいきとした動作の習得、(k)プレゼンテーション能力の開発、(l)クリエイティブな発想力の育成、(m)コミュニケーション能力の育成、(n)人間性についての理解力の向上、(o)異文化についての理解力の向上、(p)豊かな人間形成と現代社会が求める幅広い素養の習得、(q)問題意識を明確にし解決する判断力の習得、(r)将来ヴィジョンを確立し、その実現に向けて持続的に努力できる力の習得。

- ・話すこと(「音声表現法」)、書くこと(「文章表現法」)に加えて、絵画(「デジタル画像処理」)、写真(「視覚デザイン」)、映像(「アニメーション作成演習」)、音楽(「音楽パフォーマンス」「音楽創造」)、IT(「コンピュータ基礎」「コンピュータオフィススペシャリスト」)、身体パフォーマンス(「身体表現」「舞台パフォーマンス」)など、意思や思想を伝える表現方法を広く学び、コミュニケーションの可能性を探求する
- ・日本語、英語、コンピュータを表現力の基礎として学び、広告、マスコミ、金融、サービス、旅行、貿易など、進路に対応した授業科目を学生それぞれが選択し、広い視野からの学問知識を身につける
- ・「国語」中学校教諭二種免許、図書館司書資格、司書教諭資格を取得する

経営会計学科：(a)ビジネス社会と文化の理解、(b)コミュニケーション及び数量に関わる中核的能力、(c)批判的思考、(d)社会的適応力を挙げ、さらに次のような能力を身につけることを求めている。

- ・ ビジネス実務に関する知識・理解
- ・ 異文化の理解 ・ 社会人基礎力
- ・ コミュニケーション力 ・ 数量的スキル
- ・ 問題解決力
- ・ 情報リテラシー
- ・ 自己管理力
- ・ チームワーク・リーダーシップ
- ・ 倫理観
- ・ 社会的責任
- ・ 生涯学習力
- ・ 計画力
- ・ 実践力

ここで、実習を伴う免許、資格を授与する学科にあつては、その「実習」の機会が学生の能力を総合的に判断する機会となっている。実習に際しては、事前事後指導、教員の訪問評価、さらには学外の実習先を通じて量的・質的評価を行うシステムがある。

児童教育学科初等教育学専攻においては、学習成果について、日々の授業を通じて教育職に対する理解を深めるよう配慮しており、教育実習オリエンテーションは、学習成果について考えさせる重要な場である。学習者個人にとっての成果は、このほかにも定期試験結果や実習先からのアンケートにおいて検証が行われる。その他、専門演習等の研究発表、作品展出展、演奏会発表等においても学習成果は確認される。

専攻課程の実績としては、教員採用試験合格者数、教職への就業者数も成果達成の目安と考えられる。

また技術考査や検定試験を受験する学科においては、その結果により、質的・量的データを測定できるシステムを有しており、学生募集等でも学科の教育課程の優位性を説明できている。他の学科においては各教員がシラバスで示す学習成果を試験などの評価において行っているが、学科の教育目的・目標を総合的に判断する学習成果測定システムは十分にあるとはいえない。

「教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識および能力」として本学HP「大学情報」(<http://tandai.osaka-seikei.ac.jp/jyoho/index.html>)に示しており、また「学科／専攻 コース紹介」(<http://tandai.osaka-seikei.ac.jp/course/index.html>)にも関連情報を掲載している。学習成果については総合生活学科や経営会計学科などで大学祭や卒業作品展、卒業発表会等を通じて広く地域社会に公開し、またオープンキャンパス等、学科行事を通じて公開している。

学科会議、委員会で学生の現状と就職状況を把握するなかで、学生の学習成果について点検している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

(a)に述べた短期大学士課程教育における「学習成果」とそれを焦点として学習者への教育効果を高めようとする諸施策については、多くの課題が残されており、今後の実践の中で改善計画を立てて行かなければならない。

教育の目的、学士力の定義、三つのポリシーというコンセプトを基礎としながら、その上に結果としての「学習成果」達成の目標、履修単位の上制限による学習の進展、シラバスによるレベル設定・課題設定による学習効率の向上、あるいは入学前教育、初年次教育（成蹊基礎セミナー）等による、より主体的な学習姿勢の実現等の期待に対して的確な点検・評価を行わなければならない。さもなければ、かえって学習時間を減らしたり、モチベーションを下げる結果につながりかねない。旧態依然とした授業科目単独の学力観のままでは、学習成果による教育効果を解釈できず、確認できないまま抽象的で何が得られたのかわからないという結果になりかねない。

学士課程全体で学生を育成しようとしている意図やスタッフ間のカリキュラム・ポリシーの共有によって、授業間の有機的連携が機能するよう評価の枠組みと物差しとなる手法が求められる。

このためには、学習者が授業で努力したことと当該科目単独の成績結果、及び複数の科目群から身に付くトータルな学業成績すなわち学習成果との間に、どのような関係が成り立っているのかを見えやすくするよういくつかの工夫が必要ではないかと考えられる。そこから、実施内容の適不適や良否、参加した学習者の満足・不満足を検証できると考えられる。具体的には、次のような評価指標が想定される。

浮かび上がる指標の例（仮説を含む）

- ・教育の目的・カリキュラム・ポリシーの理解・納得度と学業成績の関係
- ・シラバス改善と学習者の学業（学期）成績の平均点の変化（上昇が期待される）
- ・合格科目（成績点数）と学習成果の連関
- ・学業成績と学生満足度の相関
- ・入学前教育とピアノの成績（モチベーションや技量をとおして）
- ・入学前教育・初年次教育と一般の授業の出席率の向上
- ・共通科目の出席率と専門科目の出席率の相関
- ・初年次教育の成績と専門の資格・免許取得率・合格率の相関
- ・初年次教育の成績とキャリア系科目、学科専門科目の成績の相関
- ・カリキュラムマップによるモチベーション形成と学業成績の関係
- ・学業成績内容とアドバイザーの個別面談結果（印象点）の関係
- ・学習者の授業参加度とGPAの関係
- ・受講クラス等の集団成績の平均・分散と個別成績の平均・分散の関係

一方、前年度の自己点検・評価報告書〔備付資料：3-③〕でも指摘のあるとおり、効果の測定については、依然曖昧さを残しており、改善計画を要するものとして残っている。

本学の建学の精神は広く人間性を規定したものであり、その具体的な現われとしての学習成果との関係を可視的には示すことが困難という課題をもっている。これは、建学の精神が包括的な概念を示すもので、学習成果はその中に内包されているものの、

その二つの関係については、より具体化して学内外に示す必要がある。建学の精神からくる「徳のある豊かな人間性の涵養」を個別能力「知識」「実践力」「コミュニケーション力」などの集合体として理解するような説明が必要である。

学科・専攻課程の学習成果を学科・専攻課程の教育目的・目標に基づいて明確に示しているものの5学科間の記述に統一性を持たせる課題がある。

学習成果の査定基準が、実習・実技系の保育・教職の専攻では「保育の直面する問題への関心とその実践力・技能」、食物コースでは「カフェにおけるアレンジ力を身につける」、栄養コースでは「食品の安全性を確保するための基礎知識」等具体的であり、人文・社会系の学科では「豊かな表現力」、「ITリテラシーの向上」、「実務実践力」、「論理的思考力」等包括的で抽象度が高い傾向にある。共通するのは「コミュニケーション力」や「問題解決力」などのジェネリックスキルを意識したものである。これらの取り扱いについて総合的な検討が求められると考えられる。

大学としての学習成果の測定システムをどのようなものにするかを検討していく課題がある。全学において、学習成果という概念についての共通理解をもっていく必要がある。

基準 I -B-3 教育の質を保証している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

学校教育法、短期大学設置基準等の短期大学の設置・運営にかかる法令を遵守し、その改正等にも適切に対応している。また幼稚園教諭二種、小学校教諭二種、中学校教諭国語および家庭二種、栄養教諭二種、司書教諭等の免許状を取得できる教員養成認定課程を置く短期大学として、また指定保育士養成施設、栄養士養成施設および調理師養成施設として関連法令および設置基準等を遵守している。また、学生の多様な要望に応じて、衣料管理士資格(2級)、フードスペシャリスト、レストランサービス技能士(3級)、社会福祉主事任用資格、児童指導員任用資格、児童厚生員任用資格、技術考査(専門調理師免許筆記試験合格証)、食空間コーディネーター(3級)などの資格取得に関する各協会等の基準を遵守し、的確に対応している。

学校教育法施行規則等の一部を改正する省令(平成22年文部科学省令第15号)の発令を受けて、下記の項目について準備を行い、本学HPの「大学情報」(<http://tandai.osaka-seikei.ac.jp/jyoho/index.html>)に示し公表している。

その内容は下記の通りである。

- ・教育研究上の基本組織とその目的、入学者の受入方針、学生が修得すべき知識・能力
- ・教員数データおよび学生数データ
- ・校地・校舎等の施設その他の学生の教育研究環境
- ・教員組織、教員が有する学位及び業績
- ・シラバス
- ・学修の成果に係る評価、卒業の認定に当たっての基準、取得可能学位
- ・授業料、入学料等

- ・ 学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援
- ・ 就職先の情報
- ・ 国際交流
- ・ 社会貢献等
- ・ 公的研究費の適正な運営・管理について
- ・ 学校法人大阪成蹊学園 財務情報

学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法については、国家資格と結びついてカリキュラムを編成している児童教育学科、総合生活学科では、教員、保育士、栄養士、調理師として採用されることが一つのアセスメントとなっている。またそれらの学科では公的職場での採用が多いため、就職後の職場での活躍ぶりを聴取できることにより、アセスメントの手法をもっているといえるが、他の学科ではそのような手だてが少ない。

ところで平成23（2011）年度より、教育の質を保証するため「履修に関する規程」を改正し「履修登録単位上限（キャップ制）」（1学期原則25単位以内に制限）をスタートさせたことにより、次のような結果が得られた。

経営会計学科の例では、「学習成果」を質的・量的に把握する材料として前年と1人当たり学生の履修科目数を比較してみると、15%程度受講科目数が抑えられた。一方で「簿記3級・2級」の合格率は約2割増加し、また2回生の就職内定率は1割以上向上し、97.8%となっている。これらの因果関係は、直接証明されるわけではないが相関は伺われると考えられる。これは、履修コマ数を減らした結果、アドバイザー・ゼミ教員の指導する時間が増えたり、簿記学習等授業の復習時間が増加したことが分かっているからである。加えて、就職先企業研究の時間を増やすなど、空いた時間を有効に使った跡が見られる。1単位45時間の学習時間の確保に努め、単位の実質化に注力したことで、学習者の学習成果に対する意欲を引き出した例といえる。

教育の向上・充実のためのPDCAサイクルを有しているかということについては、FD委員会で以下の取り組みを進め、アセスメントと授業改善を図っている。

- ①平成23（2011）年度前期授業アンケートの実施率は、専任教員：96%、非常勤教員：93%、全体平均：94%であった。後期は、専任教員：98%、非常勤教員：95%、全体平均：96%であり、後期の実施率は若干向上した。また、前期アンケート集計結果に対する教員のコメント提出率は、専任：49%、非常勤：44%、全体平均45%であった。後期は、専任：38%、非常勤：41%、全体平均：40%であった。全体平均率は昨年度より若干向上した。これらの授業アンケート集計結果は教員のコメントを添えて製本し、図書館にて公開した。
- ②専任教員ほぼ全員が授業公開をし、前期23授業、後期24授業、合計47授業を公開した。各授業終了後は授業参観者が感想等を記載して授業公開者に手渡し、授業担当者は授業後に報告書を作成して提出した。
- ③平成23（2011）年7月28日に各学科の初年次教育について、教務委員会、共通科目審議会、FD委員会共催にて「2011年度合同研修会」を開催し、「導入教育『成蹊基礎セミナー』の成果と課題一」をテーマに、各学科、専攻・コース

の実績紹介と次年度シラバス作成に向けた情報交換を行った

- ④平成24（2012）年2月23日にFD研修会「大学における授業の質向上:授業開発の方法論の共有」を開催した。また平成24（2012）年3月14日に「授業参観」および、『やる気』をめぐるアポリアー学生の『やる気』を喚起することは可能か—』というテーマにて、「平成23年度FD合同研究会」を開催した。
- ⑤スカラシップ試験（国語・英語）の問題冊子に分析と解説の配付、「教育コンテンツ相互利用システム」などの情報を全教員に提供し、教育的活用への利便性を図った。

以上のように、授業改善への情報交換や教員の意識向上を図る取り組みを通して、授業改善のPDCAサイクルを進めている。

学生には「キャリアプランニングファイル」を配付し、学期ごとに学生が学修向上に対する自己点検を行う機会を設けているが、取り扱いは学科によって異なっている。この他、教職履修者は、学期ごとに学生が「教職履修カルテ」を記載し、学修に対する振り返りをしながら次の学びに備えている。最後は教育実習後にまとめるのであるが、PDCAサイクルによる学びを実践しているといえる。しかし、まだ緒についたばかりであり、アセスメントの検証には至っていない。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

学習成果のアセスメントを有しているが、まだ部分的であり、全学的で実質的なアセスメントには至っていない。またより客観的な評価を得るために、ジェネリックスキル評価のための業者テストなども検討することとする。

また本学の教育をPDCAサイクルに載せて、教育の質保証を実践する体制はまだ十分には機能していない。学科ごとの教育に関する年度方針を確立することと併せて、年度評価を進めることとする。

教育の質の保証については、全学科・専攻課程等で、関係法令や答申、通達・通知類への留意、遵守に努めているが、誤解や見落としのないように、学科等の会議、関係の専門委員会等が有機的に機能するよう、ここでもPDCAが必要と考えられる。

学位授与の方針と卒業判定については、各学科・専攻課程が責任を持ち運営しているが、教務委員会、共通科目審議会、教職課程審議会、司書教諭・司書課程審議会等が一体となって役割を分担・連携し、学則及び学位規程、教務関係規程、各監督庁の通達等との整合を確認しながら、よりの確に進める必要がある。

[テーマ]

基準 I-C 自己点検・評価

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

自己点検・評価については規程が整備されており、各小単位がそれぞれの業務について定期的に評価活動を実施し、改善に絶えず努力を重ねている。短期大学基準協会による認証評価報告書の様式が改められたことに伴い、本学でも新基準・新様式に適合する形の報告書を昨年度から作成した。委員会活動等については、P D C Aサイクルが機能しやすいと考えるゆえに、従来形式による報告書を自己点検・評価委員会に提出することを求めている。

学長主導により平成21（2009）年度から進められた学士力等のプロジェクトの報告が各該当の委員会で検討され、実体化に向け実を結びつつある。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

短大進学者の減少により、本学も緊縮予算を余儀なくされているが、教育の質の維持・向上に向けて、機構の改革も含め様々な改善が図られている。プロジェクト等による改善のスピードアップ化の成果と情報が全教職員に共有されるように努めていく。

また、財政上の制約はあるものの、教育の質の維持・向上のために、連携業務を含め、成果のアセスメントの方法を探っていくこととする。

[区分]

基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実にに向けて努力している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

学則第3条に基づき、「自己点検・評価に関する規程」を設け、自己点検評価委員会を中心となり、各学科、各部、各委員会等の組織がそれぞれ小単位として自己点検・評価を行った。毎年自己点検評価報告書を発行してきているが、前年度より、認証評価第2クールからの評価報告書に適合させる形で報告書を作成することとした。ただし、委員会活動については従来どおり、当該年度の取り組み状況と次年度に向けた課題という報告形式を残し、継続性とP D C Aサイクルが機能しやすい方法を維持することとした。

過去数年にわたり主として学生ケアの観点から継続的に自己点検を進め、おおむね目標を達成できたということで、現在は教育の質保障に取り組んでいる。各学科において学生に保証する学士力表が平成21（2009）年度プロジェクトチームにおいて完成したが、これをS L Oの観点から学生、受験生、第三者等にわかりやすい形で提示する試みがシラバス〔提出資料：9〕やカリキュラムマップ〔提出資料：3〕に反映されている。自己点検・評価の活動を継続することで、かなり早い段階で満足の良い形になると考えている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述

毎年の自己点検・評価により、常に最善の方向へと舵を切っているが、近年、短期大学進学者の減少傾向が顕著となり、それに対応するため学内の意思決定のスピードアップを図ることが必要となった。しかしその内容について、自己点検・評価のPDCAサイクルのスピードをあげ、十分に全教職員に情報が共有されることが必要となってきた。

また、同じキャンパス内に併設の四年制大学、および高等学校があり、近年の財政状況、および効率化と波及効果の観点から併設高校・大学とのより緊密な連携を模索する短大としては、今後の自己点検・評価においては、その連携業務に対する評価も重要になってくると考えている。

◇ 基準Ⅰについての特記事項

(1) 以上の基準以外に建学の精神と教育の効果について努力している事項。

特になし

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

特になし

【基準 II 教育課程と学生支援】

(a) 基準 II の自己点検・評価の要約を記述する。

教育課程について、学位授与の方針は各学科の「卒業要件」が履修に関する規程等で規定され、明示されている。本学の教育課程は共通科目と学科科目からなり、4つのセメスターに沿って体系的に編成されている。またこの教育課程を実施するうえで、教員が適切に配置されている。入学者の受け入れについては、学生募集要項の「アドミッション・ポリシー」において明らかにし、入試説明会等でも説明している。学習成果の査定については、本学としての「学士力」設定が学科ごとに行われ、平成23（2011）年度授業のシラバス〔提出資料：9〕にアウトカム評価の視点が盛り込まれた。今後具体的なアウトカム評価の指標を作ることが必要である。卒業後の評価は、いくつかの学科および就職部で、就職先企業・園からの評価〔備付資料：8〕の聴取を行っており、また卒業1年後の卒業生へのアンケート調査〔備付資料：9〕を行っている。

学生支援について、学生の履修・成績・学習状況に関しては、アドバイザーや演習指導教員が中心となりきめ細かく指導を行い、また把握した学習成果状況を学科等の会議で共有し、全員が協力して指導に当たっている。また授業アンケート〔備付資料：15〕を実施して授業改善に活かすとともに、アンケート結果を公開している。さらにFD研修会、授業公開・相互参観、合同研究会を実施している。学習支援については、導入教育を重視し、『知へのいざない』〔備付資料：12-②〕を活用して大学への学びの移行教育を行っている。生活支援では、食堂をはじめとした学内環境整備、実習室等の改修をすすめ学内アメニティの大幅改善を行った。また就学支援のための経済的支援も継続して行っている。就職支援については諸資格検定試験の実施、支援をおこない、「就職Webシステム」の活用、キャリアカウンセラーの増員、学内企業セミナーの実施等によって就職支援の強化を進めた。

(b) 基準 II の自己点検・評価に基づく行動計画を記述する。

ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーに基づいて、教育課程の必要な改革を進める。初年次教育についてはFSを全学科で実施し、さらに「成蹊基礎セミナー」の全学実施に向けた検討を進め、決定をみた。また各学科の学士課程教育を俯瞰したカリキュラムマップ（第1次案）〔提出資料：3〕を作成し、個別授業科目の位置づけを行った。今後各学科等における点検・評価を行い、全学的に統一性を持たせたカリキュラムマップへと進化させる。

学科・専攻における学習成果の獲得に向けて、学科全体のカリキュラム・ポリシーとの整合性を取りながら、個別授業科目のシラバスについてアウトカムを重視した獲得目標の設定を行う。

学外における学生の学習支援のため、国際交流協定校の増加、学生の留学派遣を進める。また、引き続き、学生支援のための設備の拡充をすすめ、経済的支援も行う。

就職支援については、就職活動サポートの強化をすすめ、就職部の拡充、支援体制の改善・整備を行う。とりわけ就職部の指導性とアドバイザー教員との連携の強化、就職希望学生一人ひとりに対する個別指導の強化を図る。

[テーマ]

基準Ⅱ-A 教育課程

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

本学の教育課程は、共通科目と学科科目からなっている。共通科目では教養教育を主として初年次に行っている。学科科目では、国家資格・各種協会の出す資格を授与する学科では、資格授与に必要と規定された教育課程を持っており、他の学科においても、学位授与の方針と学習成果が対応した教育課程になっている。国家資格、協会認定の資格を出さない学科においても、学科科目が4セメスターに沿って体系的に編成され、資格科目で指定されている科目名以外は、学習成果に対応した授業科目を配置すべく、カリキュラム改定を行っている。また、これらの教育課程を実施するうえで、適切に教員が配置されている。

シラバス〔提出資料：9〕に到達目標、授業内容、計画、時間外学習の課題、評価の方法、基準を示すことにより、授業内容と到達目標を明確にしている。また、欠席回数が3分の1を超えた場合は成績を評価しない。必修科目等においては成績が到達水準に達しない場合は、再試験を実施して再度学習をする機会を与え、知識の充足を確認するなどして、成績評価を、学位授与の方針に照らして厳正に行っている。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

学位授与の方針によって学生に学位を授与するにあたって、各授業科目における厳正な学習評価に対応した能力を培うためには、学生の学習意欲、学力を如何に高めるか、また高等学校から大学への学習方法の移行、転換が課題である。この課題を実現していくためには、入学前教育、初年次教育を含めた一貫した組織的学習支援を必要とする。平成23（2011）年度には大幅な組織的改善を行ったが、まだ十分なものではなく、引き続き自己点検を進めながら改善を図る。

また、本学の短期大学士課程教育を、教養教育、キャリア教育も含んだ豊かなものとしていくために、各学科における短期大学士課程教育の具体像を示すため、さらにカリキュラムマップ第2版の作成を進めることが必要である。

[区分]

基準Ⅱ-A-1 学位授与の方針を明確に示している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

各学科の学位授与の方針については、HP (<http://tandai.osaka-seikei.ac.jp/jyoho/index.html>)の大学の情報のなかに「卒業の要件」「成績評価の基準」を示し、短期大学士を取得できることを示している。また、各学科ごとの「卒業の要件」「資格取得の要件」については、シラバスに教育課程表〔提出資料：6〕を掲載し、そこに明らかにしている。さらに、入学時および半期ごとの履修に関するオリエンテーションにおいて、その内容を周知徹底している。

国家資格である、教員、保育士、栄養士、調理師の各資格においては、その資格授与が学習成果と結びついているので、学位授与の方針〔提出資料：5〕は学習成果に対応している。もちろん、これらの国家資格は社会的通用性が広く認められている。

また、協会から認定された学科指定科目の単位取得により卒業時に授与される資格（秘書士、ビジネス実務士、フードコーディネーター）は、その資格取得と、学習成果が結びついており、学位授与の方針は学習成果に対応している。具体的に、秘書士においては、企業経営・事業活動のしくみに関する知識などをもとに、経営者や管理者を効果的にサポートする重要な資格である。また、ビジネス実務士は情報収集・活用、企画立案、文書作成など、ビジネス活動に必要とされるさまざまな知識・技術を習得し、経済社会で即戦力となれる資格である。従って、これらの資格はビジネス界において社会的通用性の高い資格である。一方、フードコーディネーターにおいても、食の商品開発、レストランプロデュース、販促・メディアなど、フードビジネスの全てに関わる社会的通用性の高い資格である。

さらに、財団・協会などから認定された学科指定科目の単位取得、および財団・協会などの試験に合格することにより卒業時に授与される資格（保健児童ソーシャルワーカー任用資格、衣料管理士、フードスペシャリスト、レストランサービス技能士）についても、その資格授与が学習成果と結びついており、学位授与の方針は学習成果に対応している。衣料管理士は、繊維製品を企画・生産・販売する企業のなかで、企画・設計／販売／品質保証／消費者対応などの部門で活躍するスペシャリストであり、衣料業界における社会的通用性は高い。また、フードスペシャリストは食に関する総合的・体系的な知識・技術（官能評価・鑑別論、調理学、食物学など）を習得した食の専門職であり、レストランサービス技能士は、ホテル・レストランでの優れたテーブルマナーやサービス技術を習得することを目的とした専門資格である。これら食に関する二つの資格は、食産業を支える重要な資格であり、同業界における社会的通用性は高い。

また、創造文化学科では、さまざまな表現方法を身につけ、企業や地域社会で有効に活用できる力を身に付ける、あるいは対人活動、グループ活動の場で核となるコミュニケーション能力を発揮できる力、さらに未知の状況に遭遇して、表現力によって創造的に対応できる力を獲得するというような、抽象的な表現ではあるが時代のニーズを先取りする形で学位授与の条件を説明している。

以上のように、学位授与の方針は資格取得による学習成果と直接結びついており、各学科において、それに対応できるカリキュラム編成を行っている。カリキュラム編成は、それぞれの学科における学科会議、あるいは共通科目審議会、教職課程審議会、司書教諭・司書課程審議会において十分な検討を行った後、教務委員会による点検を行っている。なお、共通科目審議会、司書教諭・司書課程審議会は、平成23（2011）年度、教務委員会の諮問を受ける旨委員会規程を一部改正し、一体的な教務運営ができるようにした。

さらに、協会の資格認定規定に基づいたカリキュラム編成は、社会的に通用性がある。また、学位授与の方針については学科会議のなかで点検している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

学位授与の方針は、各学科創設の時に明らかにしているものであるが、平成22(2010)年度、教務委員会において、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの策定と共に協議を行って見直した。平成23(2011)年度は、その学内外への公表に努めた。また、国家資格、協会との協議によって卒業時に資格を与えることを認定されている学科以外においては、カリキュラムマップ第1次版〔提出資料：3〕によって、学位授与と学習成果と社会的通用性の関係が視覚的、直感的に捉えることのできるように進展したといえる。各学科創設時以来、社会的な変動と照らし合わせて点検され、カリキュラムの改訂がなされてきている。

基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針を明確に示している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

国家資格を付与する学科はもちろんのこと、他学科においても教育課程は学位授与の方針に対応している。本学の教員課程は大きく共通科目と専門科目とに分かれ、共通科目では主として教養教育を初年次に行っている。一方、学科科目では専門科目を学ぶことになり、初年次から4つのセメスターに沿って体系的に教育課程を編成している。例えば、栄養コースでは、栄養士法に基づく必修科目を中心に編成し、カリキュラムマップで段階的な履修のあり方を示している。児童教育学科初等教育学専攻では、「教科に関する科目」「教職に関する科目」「その他の科目」に分け、体系的に編成している。経営会計学科では、実践に重点を置いた系統的、段階的履修方式でカリキュラム編成を行っており、学習成果に対応した授業科目編成に留意している。成績評価は、シラバスに記載した評価基準を遵守して各教員が評価を行う。また、学科によっては創造文化学科のようにレベル別に科目が用意されてステップアップできるように編成している。授業科目は、カリキュラムの改訂時に、科目名から授業内容を容易に推定できるような配慮を行っている(資格取得のための一部科目を除く)。

成績評価は、教務関係規程によって、欠席回数が15回の授業回数の3分の1を越えたときはその科目の評価を行わないことが定められている。また、到達目標に達しないとして判断された5点以下(10点満点中)の評価がなされた科目の内、卒業要件、資格取得要件で必修とされた科目については再試験の機会を与え、再度の学習の機会を与えている。シラバスには記載必要な項目を設定して、執筆にあたっては、各教員に記載漏れがないように要請している。教員の配置については、総合生活学科、児童教育学科では当該資格の監督官庁による基準を遵守し、他学科においても定められた教員配置になっている。また教員資格については、資格審査委員会があり、採用、昇格時に当該学科の当該科目の担当として適切か否かの判断を行っている。教育課程の見直しについては、各学科の会議において行われている。カリキュラムの変更に伴う学則変更の審議が、毎年何れかの学科からの提案で行われているのはその証左である。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

成績評価を厳格に適用することにより、当該学科の授与する資格を取得できないケースが起り得る。そのため、到達目標に達しない学生に対しては、授業担当者が個別にフォローするとともに、各授業担当者による授業改善等が要請される。カリキュラムマップの整備・改善をさらに進めて、体系的な教育課程が学生に理解できるように、分かりやすいチャートにするなどの適切な可視化の努力が課題となる。

基準Ⅱ-A-3 入学者受け入れ方針を明確に示している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

各学科・専攻課程の学習成果に対応する入学者受け入れの方針については、本学の学生募集要項〔提出資料：2-③〕の「アドミッション・ポリシー」において「各学科の求める学生像」として明らかにしている。また、入試説明会やオープンキャンパスにおいて各学科のそれらを明確に説明している。本学では、一定水準以上の基礎学力を有し、本学教育の基本的な考え方や教育プログラムを理解し、21世紀の知識基盤社会を支える中核職業人に求められる、実務力と専門性を身につけようとする意欲のある人を求めており、各学科のアドミッション・ポリシーは、学科特性を反映したものとなっている。

具体的に各学科のアドミッション・ポリシーを要約すると以下の通りとなる。

総合生活学科においては、明るく行動力があり、各コースの専門分野である衣・食・栄養のそれぞれの分野に常に前向きに向上心・向学心にあふれた学生を受け入れる方針としている。

児童教育学科においては、明るくさわやかで、将来教育（保育）に携わるという責任感を持ち、常に前向きに努力し、探究心を持って学業に専念する学生を受け入れ方針としている。

観光学科においては、観光および関連産業に関心を持ち、今後世界に目を向けてその方面で働く意思を持っている学生、また人と接することが好きで、もてなすことに喜びを感じる学生を受け入れ方針としている。

創造文化学科においては、学んで「わかる」「できる」喜びを共有できる学生、そして未来を切り拓いていこうとする夢と情熱を持ち、将来社会人として総合的な能力を身につけたいと願っている学生を受け入れ方針としている。

経営会計学科においては、簿記会計、情報処理・マーケティング・ビジネスマナーに興味を持ち、学んだことを資格取得や進路につなげられるよう、常に挑戦しレベルアップを目指す学生を受け入れ方針としている。

これら各学科の受け入れ方針は、入学者選抜の方法（推薦、一般、AO選抜等）に反映され、志望理由書、個人面接、課題レポートの総合評価により受け入れ判定を行っている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

入学者受け入れ方針については、学科会議で検討し、学科・専攻課程の学習成果に対応したものとなっているが、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示してはいない。この点については、次年度の課題として、各学科の受け入れ方針をもとに、それらを改善するための検討を行わなければならない。

基準Ⅱ-A-4 学習成果の査定（アセスメント）は明確である。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

学習成果の査定について、平成22（2010）年度は評価指針の整備、確立（学科等ごとに身に付く力・到達レベルの具体化）への取り組みを進め、教育提供側の指針として学科別「教育目標」が策定され平成23（2011）年度学則に明示された。学ぶ側の参考指針としては「学士力」が設けられた。また、これらを土台として平成23（2011）年度に準備した平成24（2012）年度シラバスでは、「何を教えるかだけでなく何ができるようになるか」、「どんな力がつくか」というアウトカム評価の視点を一層強化し明示的に盛り込み、到達レベルと予習・復習課題を毎授業設定したことは前述のとおりである。

さらに個々の学科においては学習成果の査定に対する認識を深めつつあり、例えば総合生活学科栄養コースでは、栄養士免許取得及び栄養士としての就職につながるものを学習成果と見ており、2年間の学習成果を「栄養士実力認定試験」の結果や「卒業作品展」で把握している。このためには、卒業要件単位数より10単位余分に認定される必要がある。児童教育学科では教職・保育職関係の就職件数を主要な目安として考えながらも、就職後の離職率や質の問題などに着目し始め、また創造文化学科においては学習成果をより間口の広いものとすることを企図しつつ、その測定方法の研究、準備に取り組み始めた。

以上のように、平成22（2010）年度はアウトカム査定へ向けた進捗は見たものの、シラバス体系が平成21（2009）年度編成の「到達目標」項目がない旧形式であったことや、従来の授業科目の知識・技能の習得度を得点化する学力のインプットが中心となっており、学習者の「問題発見力」や「ユニークな取り組み」「協働する力」等の潜在的な可能性の発揮、気づきなどの力は、直接的な評価対象とされてこなかったことが原因となって、学習成果査定の結果は十分明確にはなっていない。

ユニバーサル化の中で求められる「学習意欲や目的意識の希薄な学生に対して、どのような刺激を与え、主体的に学ぶ姿勢を養うか」という学習成果のアセスメントは、平成23（2011）年度へ向けたシラバスで着手した学士力やジェネリックな「コミュニケーション力」「チームワーク」「時間管理」「問題解決力」「自己管理」「リーダーシップ」などの汎用スキルを考慮した到達目標、評価対象、測定方法等に俟たれるところである。

前年度の自己点検・評価報告書〔備付資料：3-③〕では、次の点が指摘されていた。

- ・ 教育効果を質的、量的に測定するシステムは、一部の資格取得を目指す学科では明確であるが、その他の学科では確立されていない。
- ・ 資格取得と関連する科目では、資格の取得が学習成果の獲得として可視化されたり、実習先（実習校、実習園等）での評価が外部評価として意味づけられて、大学での教育が外部から評価されるというシステムとなっている。しかし、全学的にそうしたシステムがあるわけではない。
- ・ 5学科を有する総合短大として各学科の教育目的にもそれぞれ特徴があり、全学的に論議することを困難にしている点は否めない。
- ・ 学習成果を焦点として、全学的に共通なアセスメントの手法を持っているわけではない。

これらに対して、平成23（2011）年度の教育改善によって、次のような客観的な実績評価の可能性が考えられる。

- ① 「教育の目的・目標」を明確化し、教育目的を達成するための指標である「三つのポリシー」（「学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」、「入学者受け入れの方針」）〔提出資料：2-①〕を公表したことにより、学習者の意識や態度の変容や、その効果を確認することができる。
- ② カリキュラムマップの公表により、それに対して、学習成果への到達満足度を学習者に図り、計画の妥当性を判定できる。
- ③ 履修登録上限制（キャップ制）の成果を学習者に確認できる。
- ④ 「成蹊基礎セミナー」の実施によって、その目標である、基礎学力の向上、大学レベルの主体的学習へのスムーズな移行、またキャリア形成意識と態度の改善に関する効果を確認することができる。
- ⑤ シラバスの改善によって、どの程度学習者の目標到達意欲と姿勢が向上し、自学・自習が行われ奏功したか、その効果を確認することができる。
- ⑥ 入学前教育によって、どのような効果があったか、その効果を確認することができる。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

学習成果査定の課題としては、多様な学生を受け入れる現実に照らして、「どのような力」「どのくらいの力」を想定するのかについて、測定しやすい要素とレベルで明示するなど独自のアウトカム指標の開発に一層努める必要がある。

今日の学士課程教育という枠組みの中で、またアセスメントというキーワードのもとで要求される学習成果は、建学の精神と同じく、具体化することができる観点からの捉え直しが必要である。

本学の学習成果はすでに過年度より、一般的な「社会人力」や「積極性」「キャリア形成」などを重要視し、教育課程にも工夫がなされてきた。例えば観光学科の「自己管理能力」や「チームワーク力」「リーダーシップ力」の涵養、児童教育学科に示されている「生涯学習力」「人間理解力」、経営会計学科の「社会人基礎力」「ビジ

ネス実務能力」等の観点を学科の指導指標としており、これによって現実に学生が就職を果たし、多くの卒業生が社会で活躍しているところである。

しかし、具体性という点では例えば、観光学科があげる「英語能力」は、学生に推奨している「実用英語検定」の何級を要求するのかを正課の中で示していくことなどが課題の解決に急務である。

総合生活学科栄養コースでは、2年間の学習成果が学生に実感できる形にするための教員のFDやフォローが一層求められると感じており、また、学習成果の数値化によって改善材料にする工夫を模索している。児童教育学科幼児教育学専攻では、平成23（2011）年度幼稚園教諭又は保育士等の保育関係への就職希望者の就職実績が100%であったことから、目標は達成したと評価しながらも、同時に、求人数が希望者数を上回っていたにもかかわらず、内訳において公立関係への就職実績が減少した点を問題と認識し、今後の改善を重要課題として挙げている。

基準Ⅱ-A-5 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

(1) 卒業後評価への取り組み

学生の卒業後評価への取り組みとして、3つの調査方法を講じており、その概要と結果は下記のとおりである。

- ①学科が独自に、随時進路先へ訪問し、卒業生の評価を聴取する。
- ②就職部が卒業生の就職先企業を訪問し、進路先からの評価を聴き取る。
- ③ステークホルダー調査を行う（郵送で、卒業後1年経過した者に意識調査を実施）。

(2) 調査概要と結果

①学科教員による訪問、卒業生の仕事ぶりを聴取

- ・児童教育学科の例：幼稚園教諭・保育士として採用された各園を教員が訪問。
- ・観光学科の例：ホテルや旅行・航空企業へ教員が訪問。
- ・栄養コースの例：栄養士として採用された、病院、福祉施設、保育園、給食会社等へ教員が訪問。

②就職部職員による、卒業生の就職先企業訪問調査

本学卒業生に対する評価調査の協力を依頼し、多くの企業・幼稚園より回答を得て、その結果は就職部で備付資料〔8〕として常時公開している。

評価調査方法・結果は次のとおりであった

調査項目は、下表のとおり能力要素を13に分類し、4段階で評価を依頼した。

【能力要素】〈13項目〉

A 主体性	B 働きか ける力	C 実行力	D 課題発 見力	E 計画力	F 創造力	G 発信力
H 傾聴力	I 柔軟性	J 状況把 握力	K 規律性	L 明るさ	M 素直さ	

【評価】<4段階>

4 そう思う 3 ややそう思う 2 あまり思わない 1 そう思わない

結果として本学の学生に対して最も評価の高かった項目は、M素直さ(平均3.6)、L明るさ(同3.5)、K規律性(同3.5)であった。逆に最も評価の低かった項目は、F創造力(同2.5)、E計画力(同2.8)、B働きかける力(同2.8)であった。

③ステークホルダー調査(卒業後1年経過した者への意識調査)

平成23(2011)年度は平成21(2009)年度卒業生(平成22(2010)年3月卒業生)644名に対し、平成23(2011)年6月に郵送によるアンケート調査を実施した。

〔調査目的〕

- ・ 卒業後1年経過した学生の最新の状況を掴む。
- ・ 就職部からの行事協力依頼(就活サポートプログラム講座の講師等)のための情報収集。
- ・ 早期離職者等、サポートが必要な卒業生に対し、卒業後も在学時と同様のサポートサービス、例えばキャリアカウンセリングや就職先の斡旋、就職Webシステム(ID&パスワードの発行)等の利用ができることの情報提供。

結果として、114名(17.7%)から回答があった。その調査結果は備付資料〔9〕のとおりである。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

①訪問調査の近年の傾向から

上記②の就職部訪問聴取結果から、学習成果へ活用できる点が明らかとなった。

進路先から聴取した評価結果は、近年ほぼ同じ評価傾向であり、M素直さ(平均3.6)、L明るさ(同3.5)、K規律性(同3.5)などの得点が高く、評価の低い項目としては、E計画力(同2.8)、B働きかける力(同2.8)、F創造力(同2.5)などがある。これらから、学生が卒業後各職場において、実直な人柄として一定の評価を得ていることが伺われるが、仕事に対する積極性や実行力という点で、一層の人間力や社会力が求められていることがわかる。

今後の課題としては、導入教育やキャリア教育プログラムをさらに充実させ、企業が求める能力や資質、人間力を育成することが必要である。また一方で、卒業生就職先調査をより学習成果の点検に活用するため、就職部職員による就職先企業への訪問件数を増加させ、企業からの評価をさらに数多く得る方策が必要である。

②卒業生対象のアンケート調査から

アンケート分析結果の精度を高め、より正確な状況把握や教育改善に活かすためには、アンケート調査の回収率アップを図ることが急務である。そのためには、学生が卒業後も本学に親近感を持ち、協力姿勢を維持できるように、在学中から教職員連携

による努力・工夫と、丁寧なサポートによる強い絆、信頼感が必要であると感じられる。

また、今後このアンケート調査結果、特に満足度に関する回答結果について、どのようにして教育環境の改善や学生支援等に結び付けていくのか等の検討が必要である。

[テーマ]

基準Ⅱ-B 学生支援

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

教員は学位授与方針、シラバス〔提出資料：9〕記載の成績評価基準に従い、学科・専攻課程の担当領域の教材・教育方法開発に注力し、学習成果の獲得に向けて責任を果たし、適切に評価を行うことに努めている。常に学生の学習状況を把握しながら、必要に応じ補習授業や個別指導も行うなど、適切に指導、助言を行っている。

学生の履修・成績・学習状況に関する指導は、アドバイザーや演習指導教員が中心となり、オフィスアワー、個別ミーティングなどの時間を使用して、卒業まできめ細かい履修指導を行い、ポータルシステムも活用している。また把握した学習成果状況は教学の単位である学科、専攻、コース毎の会議で情報を共有し、目標達成に向けて全員が協力して指導に当たっている。

各期に授業アンケート〔備付資料：15〕を実施して授業改善に活かすとともに、アンケート結果に教員のコメントを添付して製本し、図書館にて閲覧可能としている。実質的なFD活動に向けた全学の取り組みとして、FD研修会、授業公開・相互参観、合同研究会を実施している。

コンピュータや教材提示装置、特別教室などの施設・設備については、授業手段とするだけでなく、学生自身の探究の手段、あるいは発表や意見交流の手段として有効に活用している。

事務職員は所属部署の職務を通じて、学習支援を使命として窓口業務、支援制度の充実に取り組んでいる。毎年、留学生制度を活用して希望者を短期語学研修生として派遣している他、平成22（2010）年度からは交換留学生を受け入れているが、これも学習支援の一例である。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

学科・専攻・コースごとに、学生による授業評価を真摯に受け止め、学科の教育的・目標の達成状況を把握して、教科間の内容の調整を行うことや、専任・非常勤を含め、担当教員の意思疎通・協力をさらに緊密に行なうなど、教育の充実を図ることが望まれる。

また学習効果の向上を目指し、設備の充実については、今後も改善計画を策定し、可能なものから改善を図っていく。

平成24（2012）年度には、短期大学士課程プログラムの具体的な取り組みとして、初年次教育の「成蹊基礎セミナー」を全学科で実施する。補完教育については学科毎の特性に基づき具体化していく。種々の資格取得支援については、教育研究支援センターでの全学的調査を基に、数値目標を含めた計画の立案を進める。

交換留学生の受け入れは継続できる見通しがあるが、派遣については、韓国済州観光大学への短期語学研修も含め、本学における単位の認定などの課題を有している。進路支援については、平成24（2012）年度より体制強化を図ることとし、従来の就職委員会を廃止し、理事長主導の下、大学との合同体制で設置される就職対策強

化会議を中心とし、行っていくこととする。

基準Ⅱ-B-1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）は、短期大学共通の方針を基本として、各学科、専攻、コースがそれぞれの教育目的・目標に応じて規定している。またそれに対応して、学習の成果はカリキュラム・ポリシーとして明示しており、平成23（2011）年度のシラバスには、アウトカム評価の視点を盛り込んでいる。

各学科教員は学位授与の方針をうけて、シラバスに記載している成績評価基準に従い、担当領域の学習成果の獲得に向けて授業を行い、学生の学習状況を把握しながら補習授業や個別指導をするなど、きめ細かい指導、助言、サポートなどを実施して責任を果たし、適切に評価をしている。

新年度開始前に実施している「非常勤教員連絡会」では、理事長、学長からの講話、各事務部署からの諸連絡の後、学科ごとに専任教員と非常勤教員と連絡会を通して、学科の教育目的に対する理解を求めるとともに授業担当者間での意思の疎通を図っている。4月以降は必要に応じて適宜、情報交換をしている。

FD活動には全教員が前向きに取り組んでいる。平成23（2011）年度前期授業アンケートの実施率は、専任教員：96%、非常勤教員：93%、全体平均：94%であった。後期は、専任教員：98%、非常勤教員：95%、全体平均：96%であり、多くの教員の参加を得ることができた。アンケート集計結果は教員に返却し、教員はアンケート集計結果に対して考察を加えるとともに、授業改善にかかわる具体的な設問に回答し、コメントを記載している。これらは、製本して図書館に配架して閲覧可能として公開している。またアンケートの内容や改善について、授業内に直接学生に伝えている教員もいる。このように学生による授業アンケート結果は、授業・教育方法の改善につないでいる。平成23（2011）年度は専任全教員が授業公開と相互参観に参加した。また「FD研修会」や「合同研究会」への参加を通して実質的なFD活動を展開している。

FD委員会は、学生の実力を捉えて初年次教育につなぐための参考資料としてのスカラシップ試験の分析・解説、また学外情報システム等の紹介などの情報提供を行った。これらの教育資源は授業・教育方法の改善、また学習成果の獲得に向けて有効に活用されている。

各学科会議等では各々の学生の状況を把握しながら、全体指導や個別指導を通して適切に指導・評価をしている。学生の履修・成績・学習状況に関する指導は、演習指導教員やアドバイザーが中心となり、オリエンテーションによる履修に関する全体説明の他、個別指導によるサポート、オフィスアワーや個別ミーティングなどの時間を活用して、卒業まできめ細かい履修指導を行っている。また学生の履修登録状況の確認、学生への連絡の際にはポータルシステムを活用している。また把握した学習成果の状況は学科の定例会議で情報を共有し、目標達成に向けて全員が協力して指導やサ

ポートに当たっている。

上記以外の各学科の教育資源の有効活用については下記のとおりである。

総合生活学科生活デザインコースでは、学習成果の獲得を目指して教育資源をフルに活用している。このため設備更新、図書館利用の促進、コンピュータ室の増加と使用ソフトの更新と適正化、授業評価によるPDCAサイクル、資格取得支援、就職支援のコンピュータ活用、教員による履修指導と就職指導を行っている。

総合生活学科食物コースでは、特に実習関係の授業ではそれぞれにつながりが深いため、非常勤教員を含めた教員間で授業内容の事前打ち合わせを行い、複数クラスに等しい内容の指導が行えるように相互の協力を行っている。同時に学生の学習成果達成状況を把握できるように情報を随時共有している。また本学全体の授業アンケート以外にも、コース独自の「自己点検評価」を学生に記入させ、学生自身の自己学習成果状況を把握して学生指導を行っている。

総合生活学科栄養コースでは、卒業及び免許取得に向けてアドバイザーが履修状況を把握して指導を行っている。この他、栄養士に必要な知識と技術習得のための施設設備を備え、活用している。コンピュータは共用施設以外にコース専用教室にも備え、授業内や授業外課題に活用できるようにしている。

児童教育学科初等教育学・幼児教育学両専攻では、教育環境支援として99室設置している「個人ピアノ練習室」を常時開放して練習を奨励している。また専門演習では1.5年間にわたるゼミ授業を通して得意分野の学びを深め、卒業前には論文発表会、卒業作品展、卒業演奏会など学修のまとめとしての発表の機会を持っている。また教職履修カルテへの記載を通して、教職への学びの自覚と自己学習力の向上をめざし、達成状況の把握・評価をしている。なお、教職履修カルテ〔備付資料：13-②〕は、入学後教職課程を履修する学生ひとりずつに冊子体（17頁）の記録簿を配付し、「修得した『教職に関する科目』等の自己評価」や「取得単位等の記録」、「教育実習に参加する前に自分を振り返る」等を各自で記入し、管理させるものである。

児童教育学科初等教育学専攻では、授業内容に応じて有効にコンピュータや教材提示装置を活用している。それらは教員の活用だけでなく、学生自身の探究の手段、あるいは発表や意見交流の手段として活用させている。授業内小テスト、課題提出などにより、常に学習成果の把握を行い、PDCAサイクルにて授業改善を行っている。また各教科教育法等では「小学校教育実習室」を利用して、学生に臨場感を持たせて模擬授業を行っている。この他、授業課題や自学自修のための場として、図書館や自習室などの教育環境を活用している。

児童教育学科幼児教育学専攻では、学科会議、スタッフ会議、実習担当者会議で情報を交換しながら、目標達成に向けて全員組織的に協力して指導に当たっている。

「保育実習室」は学生に保育実践授業を行うとともに、作品展示教室として、教育現場に直結した臨場感を得るための教育環境として整えている。

観光学科では、学位授与の方針に従って教育資源の柱として、国家資格「旅行業務

取扱管理者」指導に J T B 能力開発社との連携による毎春の出題傾向分析や最新テキスト・模試等を取り入れた受験対策ノウハウ、在阪主要ホテル・旅行代理店・空港搭乗業務各社との就業体験連携、「航空券予約システム」の指導ノウハウ、あるいは「秘書士」養成における蓄積したノウハウなどを活用しながら、シラバスに記載した成績評価基準に従って、強力にカリキュラムを展開している。また各期の授業アンケート結果を基に授業改善に向けて努力している。

創造文化学科は、現段階は学習成果を確立したところである。教員は授業評価、FD活動などに取り組むことで、各担当科目の教育効果の形成には、厳正な成績評価も含めて、一定の責任を果たしている。共同研究室制で教員間の意思疎通を図り、演習指導教員並びにアドバイザー教員が履修・卒業に至る指導を行っている。

経営会計学科では、学習成果の状況を適切に把握するために、定期試験以外に、小テスト、課題、レポートの提出などを義務づけることにより、学習成果の把握に努めている。授業アンケート集計結果を活用して授業改善に努め、一部の教員は学生にアンケートに記載された内容に対する回答を直接伝えている。また「情報処理」「簿記」に関する授業内容については、授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図るため、必要に応じてメールあるいは口頭での打ち合わせを実施している。

以上のように各学科・専攻課程・コースは、学生の学習成果の獲得に向けて、多くの教育資源を有効に活用している。

事務職員のSD活動としては、学内では「人権研修会」を開催し、全職員が出席することとしている。また、日本私立短期大学協会の主催する各種研修会等への出席を促している。事務職員は、職務部署の職務を通じて、学科・専攻課程の学習成果を認識し、次のように貢献している。

教務部は履修・授業・試験・成績・学籍・教育実習などに関する職務を通じて、学生部は課外活動・学生相談などの職務を通じて、保健センターは応急手当や健康相談、心理相談などを通じて学生の学習支援に貢献している。また教育支援センターは、国際交流として韓国の韓国済州観光大学との間に交換留学に係る協定を結び、平成23（2011）年度前期2名、後期1名の留学生を観光学科に受け入れるとともに、平成23（2011）年度後期は、韓国済州観光大学で開かれている韓国語学修プログラムに、本学から2名の学生が参加し、1ヶ月間、韓国済州観光大学の寮宿泊と韓国語の学修支援に貢献した。この他、各種公開講座や資格検定試験などの開催、学習支援をしている。就職部は進路・就職支援等の斡旋相談、インターンシップ、課外講座を通じて、総務部は施設・設備、備品の管理・修繕、入試部は募集・広報活動や学科への入試データ情報提供を通じて、図書館は図書の整備の他、資格、実習関係、就職活動などのコーナーを設置して活用の利便性に配慮する他、コンピュータの常設、希望図書の購入などを通じて、職務を遂行する中で、各学科・専攻課程の学習成果を認識し、学科専攻課程の教育目的・目標の達成状況を把握した上で学習支援を行い、学

習活動に貢献し責任を果たしている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

学位授与方針、カリキュラムマップ、成績評価に関する情報を更に深く共有するために、非常勤教員を交えて教育に関する情報を共有し、授業間の連携をとり、更なる指導体制の充実を図る。

また施設・設備等の教育環境に関する要望については、今後も検討して改善する。

基準Ⅱ-B-2 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

過年度より全学の組織的な学習支援に配慮している。特に、新入生への各学科共通の指導体制として、入学後のオリエンテーション時にFSや履修指導を実施している。その際、『知へのいざない』〔備付資料：12-②〕『キャリアプランニングファイル』〔備付資料：13-③〕『シラバス』〔提出資料：9〕『学生便覧』〔提出資料：10〕などの配付物に基づき、学科・専攻課程の学びの動機づけに焦点を合わせてカリキュラムの内容や2年間の学習配列について説明し、学生が学びの全容を把握・理解出来るようにしている。また各部署の学習支援体制を知り、活用できるように配慮している。

また、高等学校から大学への学びの移行教育としての初年次教育は、ようやく平成23（2011）年度から幼児教育学専攻と総合生活学科を除いて統一科目「成蹊基礎セミナー」として開講されたところであり、今後の課題も多いが、それぞれ学科の中で工夫して行われている。

初年次教育科目「成蹊基礎セミナー」（2単位）の新設にあたっては、学則を改正して全学共通科目とし1回生の必修科目として提供した。入学後の導入教育と専門教育をスムーズに接続し、キャリア教育へと一貫して方向づける特別プログラムとして専任教員が担当する。建学の精神講話、コミュニケーション基礎（挨拶、聴く、読む、書く、話す）、キャリアプランニング・SPIテストなどを採り入れ、ほぼ共通の考え方で短期大学士課程の基礎力養成に努めた。観光学科では、マナー教育等に一定の目に見える効果が見られる。

各学科における学習支援としては、総合生活学科では、学科の基礎科目である総合生活学概論の時間を利用して、授業担当者は到達目標を達成させるために『知へのいざない』を活用して行っている。児童教育学専攻では、初年次教育は『知へのいざない』等を活用して、「成蹊基礎セミナー」以外に年間を通じて1駒を確保して、計画的に行っている。幼児教育学専攻では、教育実習事前事後指導の時間に、同テキストを活用して指導をし、教員、保育士への動機づけを行っている。観光学科、創造文化学科も『知へのいざない』を用いて、1回生のゼミの中で学習への導入を行

っている。経営会計学科は独自に作成した、学科科目への入門テキスト、および初年次教育のために編纂された『知へのいざない』を、1回生のゼミにおいて使用して指導している。

この他、全学的な指導体制としては、 Semesterごとにガイダンスを実施し、学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、きめ細かな学習支援を組織的に実施している。

各学科による学生への個別学習支援としては、総合生活学科では、放課後などに担当教員が学生への個別指導を行う他、学習成果の獲得に向けて、教科に関する質問には何時でも対応している。オフィスアワー、個人面談をはじめ、相談に随時対応する体制も整えて指導に当たっている。また進度の速い学生や優秀学生には、難度の高い検定にチャレンジさせ、対策指導を実施している。この他、留学生の指導も行っている。

児童教育学科初等教育学専攻では、アドバイザーによる定期的な個人面談を通じて、学習上の悩みなどの相談にのり、アドバイスをを行っている。年間を通じて計画的に行っている初年次教育では、基礎的な学力に関する内容や、学習の方法に関する内容も取り上げ、教育実習事前事後指導、先輩からの教育実習等の体験談、教員採用試験情報・対策、科目履修等を含めて、きめ細かく全体指導を行っている。基礎学力が不足している学生については授業担当者が適宜受講生の学習状況を把握して個別に補習等を実施している。学習上の悩みへの対応、指導、助言についてはアドバイザーが主としてあたっている他、オフィスアワーを利用して行っている。

優秀な学生に対する学習上の配慮について、授業担当者によっては、参考文献を示したり、プリントや課題を与えるなどして所謂発展的な学習の支援を行っている。授業科目として、「特修科目」は得意分野を伸ばすことを目的として設置した科目である。また、児童教育学科の両専攻生を対象に、1年半にわたる選択必修科目「専門演習」を設置しているが、得意科目を選択して専門的に学ぶシステムは得意分野における学びの深化を目指している。

幼児教育学専攻では、随時学生の質問や相談に応じている。履修課程は複雑かつ過密であるが、多くの学生は速やかに順応していく。しかし中には学習意欲の低下や、欠席が目立つ学生も出現する。その都度アドバイザーから連絡を取り、良好な学業・学校生活への取り組み、学習成果の獲得に向けて支援している。技能・実習などの不足については専攻として補習を実施している。

なお、児童教育学科では、就職の際に必要なピアノ技術を少しでも早く身につけるため、入学前教育「ピアノアドバイス行事」と称して入学予定者のうち希望者を対象に大学のピアノを利用し、レッスンを受講できる仕組みを作っている。また、「ピアノ実技」「器楽」は、ピアノ実技能力検定によって、バイエル、ブルグミュラー、ソナチネ、ソナタという段階を上がるようになっているなど、順次ステップアップさせている。さらに平成24（2012）年度に向けては、学生が自らのピアノの実力を自覚できるように「ピアノグレード」の設定と評価方法の確立を行った。

観光学科では、基礎学力が不足する学生に対しては、昼休みや放課後に担当教員が個人指導している。またクラスアドバイザーによる定期的な個人面談を実施している。進度の速い学生や優秀な学生への対応としては、語学関係を中心に習熟度別のクラス

編成をしている。また、留学生についても受け入れを積極的に行っている。

創造文化学科は、学習成果の獲得のため、F S のプログラムに舞台鑑賞を取り入れ、コミュニケーション力、表現力のすばらしさに触れさせ、また授業の中でプロとして活躍する講師たちと交わることを学習の動機付けの一つとしている。授業の構成そのものが表現力やコミュニケーション力を養うものとなっており、基礎学力が不足し、補習が必要な場合は担当教員が行っている。悩み相談は共同研究室をオープンにしており、学生はかなり活発に利用している。留学生を受け入れるとともに、本学学生を英語圏に留学もさせている。

経営会計学科は、入学時の履修登録時における履修指導、簿記検定の補講の実施、オフィスアワーを通じて、学生に対するきめ細かい指導にあたっている。優秀学生に対しては、1 年終了時に努力賞を、また卒業時に経営会計学科長賞を授与している。

全学科の学生を対象に学生の学習を励まし、顕彰するために、制度の見直しを行い、グレードの設定と表彰を行った。この表彰制度を用いて2 年生には卒業式において、1 年生には次年度の入学式において表彰し、学業に励むことへの顕彰を行った。

この他、希望者を短期語学研修生としてオーストラリアに毎年派遣しているが、前年度から学生交流協定を結んだ韓国濟州観光大學と、今年度も3 名の交換留学生を観光学科に受け入れた。また本学から初の送り出し交換留学生2 名（観光学科1 名、総合生活学科栄養コース1 名）が、後期に韓国濟州観光大學に受け入れを許可され、寮に入って1 ヶ月間学んだ。受け入れ累計4 名、送り出し2 名となった。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

食物コースでは、学生便覧、その他オリジナルの支援の印刷物を有効活用するため、内容の見直しの必要を考えている。また、基礎学力不足の学生に対する補習時間が学生との都合が合わないことが少なくないため昼休みを使うことがあり、また場所の確保にも苦慮することがあり、支援の身近な課題といえる。

初年次教育については全学で取り組んだが、学科ごとに取り扱う科目名が異なっていたため、検討を重ね、「成蹊基礎セミナー」を全学共通の科目として設置した。また児童教育学科の「ピアノ実技」「器楽」について、平成24（2012）年度から35 人のピアノ非常勤教員とTA（Teaching Assistant）による指導体制の充実を図る。また「大阪成蹊学園グレード認定制度」を導入して、初心者から経験者までグレード別到達目標を明らかにし、それぞれのレベルに応じたレッスンをするとともに、目標に達するごとに認定証を発行して、学習意欲の向上を図ることとしている。

交換留学生の受け入れは継続できる見通しがあるが、半年間の長期派遣については、本学における単位の認定をも含めて課題を有している。

基準Ⅱ-B-3 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学における学生生活支援体制は、各学科から選出された教員と学生部長で構成される学生生活委員会等の組織的支援、学科クラスアドバイザー制による個別相談、学生生活支援のための事務局で組織されている。学生生活委員会は学生生活全般の活性化と充実を目的として設置されている。学科としては、アドバイザーやゼミ担当者を窓口とした就学・学生生活・進路等に関する相談・支援等を行っている。また、全教員がオフィスアワーを設け、随時対応する体制を整えている。事務系組織の支援体制としては、教務部教務課が履修指導を行ない、学生本部には、奨学金や課外活動、学生主催行事、健康診断を主に担当している学生部学生課と、「なんでも相談窓口」として学生生活全般に関する相談支援を行っている学生支援センターがある。その他の事務系組織としては、就職部・入試部があり、また、一般的な庶務を行う総務部を配置している。

また、学生自治組織として学友会があり、総務委員会を中心に、各クラブ員、各学科・専攻・クラス代表からなる常任委員会を組織し活動している。学友会の主な活動としては、学生主催イベントを企画・開催し、学生の交流を図っている。課外活動の活性化を図るため、入学式後のクラブ紹介の実施や各クラブ員による学内及び学校周辺の清掃活動を行うマナー向上キャンペーンを実施している。大学祭実施経費や各クラブ活動費の援助金を交付している。学生課支援のもと、学友会活動やクラブ活動がスムーズに進行し、活発な運営がなされるように、リーダーシップトレーニングを実施し、学生リーダーとしての自覚を促している。クラブ活動については、体育部5部、文化部5部、同好会として9団体があり専任教員が顧問として支援しており、延べ約250名の学生が加入している。

課外活動で顕著な成績をあげた学生及び団体を入学式、卒業式において表彰し、課外活動の活性化へ繋げている。

学生の休息のための施設としては、平成22（2010）年度に図書館棟1階・西館1階にあった学生ホールをより活用しやすい施設として、学生食堂と、コンビニエンスストアに改装し、さらに平成23（2011）年度末には、図書館棟3階を新たに食堂ラウンジに改装した。自動販売機もあり、自由な居場所として利用されている。北館前には芝生を敷き詰めたサンパティオがあり、学生がくつろげる空間となっている。また、健康維持、増進に寄与するための施設として、トレーニングマシン等が個人使用できる体育館がある。

学生の下宿・アパート等に関しては、紹介業務を、信頼できる地元専門業者に委託し、安全性を第一に、安価で安心して学生生活を送れるような物件を提供している。オープンキャンパスや入学試験時に受験生を対象に「一人暮らし相談会」を開催し、学生のニーズにあった物件を紹介している。

学生の通学に関して、鉄道の便が良い本学では、自動車通学を禁止している。自転車・単車通学者は届出制をとり自転車・単車通学利用者を把握し、自転車用駐輪場3ヶ所（収容台数約400台）、単車用駐輪場2ヶ所を設置し便宜を図っている。

大阪成蹊短期大学

学生への経済的支援のための制度としては、日本学生支援機構等の外部奨学金と、本学および本学園独自の奨学金があり、過去2カ年の取得状況は、下表のとおりである。

名 称	平成22年度	平成23年度
日本学生支援機構（第1種）	98名	87名
日本学生支援機構（第2種）	508名	490名
大阪成蹊学園中英太郎育英奨学金	4名	3名
大阪成蹊短期大学奨学金	7名	6名
その他（地方自治体奨学金等）	5名	6名
大阪成蹊短期大学学費支援給付奨学金	0名	0名
合 計	622名	592名

※各年度末現在の貸与者延べ人数

近年の景気の低迷により、経済状況が思わしくない家庭が増え、予約採用者が増えている。日本学生支援機構予約奨学生及び新規採用者は、年々増加し、平成22（2010）年度は、新入生の50%に達している。本学独自の奨学金制度である「大阪成蹊短期大学奨学金（2年間で75万円貸与）」や、「大阪成蹊学園中英太郎育英奨学金（単年度採用・年額30万円貸与）」との併用を希望する学生が増加している。そのため、大阪成蹊短期大学奨学金の採用者数を増やし、併用貸与も実施している。平成21（2009）年度に、大阪成蹊短期大学学費支援給付奨学金制度を設け、2名を採用した。

学生および教職員の健康管理のため保健センターを設置している。保健センターは、センター長（医師）、看護師がおり、6床の休養室と処置室がある。

毎年3～4月に外部医療機関に委託し、保健センターを中心に健康診断を行い、その結果を学生に返却し自己管理の参考にするよう指導している。保健センターでは、その後の指導および健康相談等も行ない、学内での怪我や様々な症状に対する応急処置のほか医療機関への紹介も行っている。

セクシャルハラスメントを防止するために、6名の教職員で構成するセクシャルハラスメント防止委員会を設置し、さらに各学科、各部署より選出された教職員による相談員も15名配置している。

またメンタルケアについては、週3日、非常勤カウンセラー（臨床心理士）によるカウンセリングを行っており、心的相談に対応している。

この他、学生生活に関する学生の意見を聴取するために、学生生活アンケート調査を年1回実施し、学生の意識と学生生活の実態を把握し、学生生活支援の改善に役立っている。

留学生については、日本語理解のレベルや経済状況も様々であり、その対応に苦慮しているところである。支援体制としては、アドバイザーによる学習・生活指導と、留学生支援センターにおける生活面での支援がある。留学生支援センターでは、入学後のオリエンテーション期間中に、留学生を対象としたオリエンテーションを実施し、

学生生活上の諸注意や奨学金等の生活支援について説明を行っている。

さらに、留学生の住宅入居時保証人選任の負担を軽減するため、短期大学として(財)日本国際教育支援協会の「留学生住宅補償制度」に協力校として加入している。さらに、留学生同士や関係教職員との交流を図るため、日帰りバスツアーを計画し、日本の文化を体験する内容を盛り込むなど、年2回の懇親会を開催している。

また、これまで入学してきている社会人学生については、学習支援をおこなう対象というより、正規の年齢で入学してきた学生のよき手本となる場合の方が多く、特別な学習支援を行ってはいない。

障害を持つ学生の支援については、エレベーター・障害者用トイレ・駐車場の設置、スロープ・自動ドア等を設置し施設面での受け入れ態勢を整えている。また、過去にはノートテーカーを配置した実績もあり、その都度学生個々が必要とする支援に対応していく体制は整っている。

長期履修生受け入れについては特別な体制・制度はない。

学生の社会的活動については、各学科の特性を生かして、それぞれの学科の情報提供により、学生は社会活動に参加している。

学生の生活支援に関する各学科・コースの概要については下記のとおりである。

総合生活学科生活デザインコースは個別管理の下で生活指導を行っている。できるだけ早い情報を得るため非常勤教員にも協力をお願いしている。大学祭には積極的に貢献してファッションショーを行っている。

総合生活学科食物コースでは、クラスアドバイザー制を中心として学生生活全般における支援体制を整えている。学生生活アンケートの結果はもとより、個人面談、及び日々のコミュニケーションの中において、あらゆる情報収集に努めている。学生が社会的活動に参加する機会があればその支援を行っている。(インスタントラーメンコンクール、料理・お菓子教室などのスタッフ参加)

総合生活学科栄養コースでは、アドバイザーが半期に一度個人面談を行い、学生の学習や生活状況の把握に努めている。また、研究室では何時でも学生対応する体制を整えている。コース内には留学生も社会人経験のある学生もおおり、個別対応を行っている。学生の社会的活動は食育サークルを中心として積極的に行っており、外部での「こどもクッキング」にボランティアスタッフとして参加したり、学外実習先のバザーや夏祭りなどのイベントにも同じくスタッフとして参加している。

児童教育学科初等教育学専攻では、クラスアドバイザーとの定期的な面談を実施し、学修面・生活面・メンタルケア・卒業後の進路等、学生の相談に応じて適切なアドバイスを行っている。特に、進路については全教員がファミリークラスを担当し、それぞれの活動を通して、進路に応じた相談・アドバイスを行っている。

また、社会的活動の意義を学生に訴え、学校間連携を行っている東淀川区内啓発小学校へは学習ボランティアとして常時参加し、また大阪市児童いきいき活動へは毎年3月に児童指導ボランティアとして学生を送っている。

児童教育学科幼児教育学専攻では、アドバイザーを中心に学生生活全般にわたる相談・支援に当たっている。学生支援はオフィスアワーに留まることなく、随時実施している。時には深夜・休暇中等勤務時間外に及ぶ電話対応もある。問題発生時には、

就職園・実習園へ赴いて即時的な対応を行いつつ、学生への指導を行っている。ボランティア・地域活動などを専攻の立場から積極的に学生に紹介し、督励している。

観光学科では、クラスアドバイザーが中心となり、日々学生とのコミュニケーションをとりながら、学修面、生活面、就職活動等の相談や支援を行っている。

創造文化学科では、1・2回生とも演習担当教員によるアドバイザー制があり、それに加えて学年担当アドバイザー教員を配置している。留学生の日本語授業は本学科の教員が担当していることで、支援できる体制となっている。社会人学生への支援体制は現状でほぼできている。

経営会計学科では、ゼミ担当教員が学生（留学生も含む）の学習指導や生活指導を行っている。また、学園行事である桃花祭には、ゼミ単位で模擬店を出店している。学生への経済的支援については、学生部との連絡を密にし、授業料未納の学生に対してゼミ教員が延納、分納、奨学金等の指導を行っており、資格取得支援制度により学生の資格取得を経済的に支援している。また学生生活アンケートを実施し、学生の要望、意見を聴取している。さらに学園の5運動を促進すべく美化活動として、学科1回生対象に専門演習1の時間にピロティ付近の清掃活動を実施した。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

学生生活アンケートから課題を掘り起こし、より細かな学生指導に反映しているが、まだ十分できているとは言い難い。平成23（2011）年度終わりにはその掘り起こしと、その反映ができるシステムの構築を行った。また、課外活動に関しては、各学科におけるカリキュラムのスリム化など条件整備を図る必要がある。そこには、免許科目等の問題があるが積極的な参加を促すような働きかけが求められる。キャンパスのアメニティについても利用状況をみて、逐次、改善していくことが必要であろう。

本学における学生生活支援体制は、学生生活委員会等の組織的支援、ならびに学科クラスアドバイザー制と全教員によるオフィスアワーによって維持されている。

また、学生の自治組織である学友会については、平成24（2012）年度より、芸術学部が相川キャンパスに移転してくることにより、学部別に運営されていた大学の学友会が統合されたことに伴い、組織としての独自性を保ちつつも、同一キャンパスでの課外活動の活性化を目的として、可能な限り合同での運用を行っていくこととした。これまでは、2年間という短期の教育期間の中で、2年目になるとすぐに就職活動という状況があり、学友会の活発化が難しかった。今後は学友会活動に活発な芸術学部の感化を受けさせながら、学友会活動の活性化を行っていかなければならない。また学園全体でクラブ活動を積極的に推し進めていくことが打ち出され、短期大学としては40%以上の学生のクラブ・同好会への加入を目標に置き、今後そのことへの教職員の積極的な取り組みも必要となってくる。

また、併設大学芸術学部の相川キャンパス移転にともない、これまであった図書館棟1階と2階・西館1階部分にわたる学生食堂と、コンビニエンスストアに加え、新たに図書館棟3階部分を改装してラウンジとしたが、学生数の増加でどこまで十分なスペースとなっているか、今後「学生生活アンケート」等から検証していく必要がある。

る。

平成24（2012）年度からは大阪成蹊大学ならびに短期大学・大阪成蹊女子高等学校の学生・生徒・教職員を対象に、JR吹田駅と地下鉄井高野駅の2路線でのスクールバスの運行を行うこととなった。当面は2台のバス（定員33名）によるピストン運行を行うが、予想している通学者数との齟齬がおきないか、今後の状況報告を待って対応を考えていかねばならない可能性もある。

近年経済状況が思わしくない家庭の学生が増えているため、これまでにある奨学金制度の更なる充実が必要となってきた。

学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングについては、保健センターを中心に対応にあたっているが、芸術学部の相川キャンパス統合により、既存の施設で不足がおこらないか注視していく必要がある。

学生生活アンケート調査を年1回実施していたが、そこでの分析結果の反映が十分であったとは言えない。今期からその更なる反映が十全となるようとり計らっているが、今後も継続的に進めていく必要があると考えられる。

留学生の生活実態としては、最近の円高の影響からかアルバイトを行う学生が増えている。今後このような状況が続いていくのであれば、更なる生活面での支援が必要となってくる。

社会人学生に対して特別な支援体制は取っていないが、今後も社会状況によっては考えていかなければならない可能性もある。

障害を持つ学生の支援については、施設面ではほぼ整えられてきたと考えるが、今後入学してくる学生の個々の障害に対応した改善や対応を行っていく必要がある。

長期履修生を受け入れてはいないが、受け入れた場合には必要に応じて対応していくことになる。

学生による社会活動に対する評価は、各学科の対応に任されている。今後これらの活動に対する評価指針の作成を行っていかなければならない。

学生の生活支援に関して各学科・コースがもつ課題については下記のとおりである。

総合生活学科生活デザインコースでは、適切なアルバイト情報をもっと入手して生活指導を行う必要があると考えている。

総合生活学科食物コースは、学生生活アンケートの結果〔備付資料：7〕を分析し、積極的に学生指導の改善に活用できるようにしていきたいと考えている。

総合生活学科栄養コースは、学生生活アンケートのコースとしての分析をして課題を掘り起こし、より細かな学生指導に努める必要があり、また休退学者ゼロを目指して取り組みたいと考えている。

児童教育学科初等教育学専攻には、社会人経験のある学生も多く、多様な構成となっており、それぞれに様々な事情を抱えていることもある。解決困難な場合もあるが、個々について可能な限り対応していこうと考えている。

児童教育学科幼児教育学専攻は、学校での授業、学外実習などの時間的制約が重く、自主的課外活動を存分に営み難い傾向にある。また、近年経済的理由により放課後、長時間にわたるアルバイトを余儀なくされる学生が増えつつあること、神経内科的疾

患が疑われる学生の存在もあるなど、その対応にはスクールソーシャルワーク機能が求められるようになりつつあると考えている。

観光学科は、学生の社会的活動について、積極的な支援は行っているが、評価にまでは結びついていない。

創造文化学科は、留学生への生活支援は学科としては、まだ十分とはいえない。また、平成24（2012）年度には車椅子の障害者の入学があるため、施設面等でもし不備な点があれば十分な配慮をしていくことになる。学生の社会活動を評価していくことについては、まだ積極的であるとはいえない。

経営会計学科は、学生の経済的理由による退学者防止のために、早期に授業料未納者についての情報を入手できるように総務部、学生部との連携を強化していきたい。

基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

就職支援のための教職員の組織として、5学科から選出された教員7名と就職部職員1名で就職委員会を構成していた。就職委員会では、学内企業セミナー、保護者向け就職講演会、職業適性診断テスト、就職模擬試験、インターンシップ等の講座を支援するとともに、学校推薦（企業・四大編入）の選考を行い、また、就職部では、資格取得講座や教員採用・公務員試験などの対策講座の開講や就活サポートプログラム（履歴書、面接試験、筆記試験対策等）や専門資格を有するキャリアカウンセラーによる個別カウンセリングを実施している。さらに、教員と就職部が連携して学生の個別指導を実施する体制を整えている。

就職支援については、キャリアデザインルームに、平成23（2011）年度は延べ年間284名のキャリアカウンセラーを配置し、就職部スタッフと連携して個別サポートを充実させ、応募書類の添削や面接トレーニングを含め延べ2,406件の相談に対応している。

また、キャリアデザインルームには、本学独自の求人情報検索システムである「就職Webシステム」がある。このシステムには、

- ①求人検索時における受付日での範囲指定が可能
 - ②業種や職種に関するキーワードでの検索が可能
 - ③既卒求人・留学生求人・障がい者求人の絞り込み指定検索が可能
 - ④既卒者も本学HP上から在学時と同様に本システムの利用が可能
 - ⑤学生があらかじめ求人キーワードを登録することにより、就職部が該当する求人情報を入力した時点で、自動メール配信システムにより、学生が指定したパソコンもしくは携帯電話等に求人到着の旨が通知される
- という機能を有していることから、学生は機会を逃すことなく、タイムリーに就職活動を進めることができる仕組みが提供されている。

就職のための資格取得、就職試験対策等の支援については、アドバイザーが資格検定試験対策の指導、支援をするとともに、就職部と教育支援センターが窓口となり課

外講座を実施している。就職部では4月に課外講座ガイダンスを2回実施し、各講座の内容やスケジュール等の説明を行なった後に、一定の期間を設けて、受講申込を受け付けている。また、就職部の課外講座は、大学と共催（相川キャンパス・長岡京キャンパス）して実施しており、平成23（2011）年度は14講座を計画し12講座を開講することができた。短期大学生は延べ54名が受講し、内39名が資格試験を受験し、20名が合格（合格率51.3%）している。

さらに、学科においては、取得した免許資格を活かして就職した学生の割合や検定の取得状況と就職状況の関連性や、学生が希望する就職先の傾向について分析を行い就職支援に活用している。

平成23（2011）年度の進路については、卒業生564名、就職希望者421名（卒業生比74.6%）、進学希望者23名（卒業生比4.1%）であった。前年度の就職希望者477名（卒業生比82.1%）との比較では、ほぼ横ばい状態であり、キャリア教育の効果によって高水準に維持されていると評価している。

しかしながら、就職状況は厳しい状況が続いており、一般事務職求人は一層厳しい状況となると予測される。このような状況下での就職に対する学生の不安感の解消や就業意欲の向上を目的とし、キャリアカウンセラーを増員し、個別対応の強化を行った。また、複数回にわたって学内企業ミニセミナーを開催し、31の企業が参加し、延べ140名の学生が出席した。これらの施策が今年度の就職に対する動機付けに貢献したと考えられる。

平成23（2011）年度の求人件数については、幼稚園・保育園からの求人は745件で前年747件とほぼ同数である。一方、企業からの求人は1,256件と、昨年度の求人件数1,222件に対して増加している。その理由の一つは、従業員が100人未満の企業からの求人件数が増加したことによるものである。

実際の平成23（2011）年度の就職決定状況については、就職決定者403名（卒業生比71.5%、希望者比95.7%）の学生が決定している。これは昨年度より5%以上好転しており、このことからキャリア教育の成果が上がっていると評価している。

また、進学状況については、22名（卒業生比3.9%、希望者比95.6%）の進学先が決定している。

専門就職の状況（平成23年度）

栄養士	資格取得者数 <u>51名</u>	専門就職者	<u>28名</u>
調理師	資格取得者数 <u>40名</u>	専門就職者	<u>17名</u>
衣料管理士	資格取得者数 <u>14名</u>	専門就職者	<u>1名</u>
保育士	資格取得者数 <u>148名</u>	専門就職者	<u>78名</u>
幼稚園教諭	資格取得者数 <u>186名</u> (*1)	専門就職者	<u>52名</u>
	(*1) (初等教育学専攻 <u>45名</u> 幼児教育学専攻 <u>141名</u>)		
小学校教諭	資格取得者数 <u>50名</u>	専門就職者	<u>21名</u> (講師含む)
中学校教諭	資格取得者数 <u>7名</u> (*2)	専門就職者	<u>0名</u> (講師含む)
	(*2) (表現文化学科 <u>4名</u> 総合生活学科 <u>3名</u>)		

大阪成蹊短期大学

栄養教諭 資格取得者数	2名	専門就職者	0名	(栄養コース)
司書教諭 資格取得者数	17名	専門就職者	0名	(初教)
図書館司書 資格取得者数	28名	専門就職者	0名	

進学、留学に対する支援については、アドバイザーが編入学、留学を希望するものに対して指導支援にあたりるとともに、編入学に関しては、就職部が、前期に編入学オリエンテーションを実施し、進学希望者には個別のサポートを行っている。毎年二年次・三年次編入学指定校推薦制度を約50～60校から依頼され、希望する学生にエントリーシートと面接による学内選考を実施し、推薦基準をクリアした学生のみ推薦している。推薦する学生には、学科のアドバイザー教員と就職部スタッフが連携して、応募書類の添削や面接トレーニングを実施している。

平成23（2011）年度編入においては、編入学指定校推薦制度に対し6名の応募者があり、学内選考の結果、6名を5つの指定校に送り出した。結果として6名全員が合格し、全員が入学手続きを完了した。また、指定校以外に1名が一般推薦で1校に、2名の学生が一般応募で2校に受験し合格した。結果、平成23（2011）年度編入学における本学より四年制大学への編入学者数は9名であった。

留学については、教育支援センターが交換留学の窓口になっており、現在、韓国済州観光大学との間で交換留学生の受け入れおよび送り出しを行っている。

進学及び海外留学の実績

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
四年制大学	18	15	8
専門学校	13	18	10
海外留学	0	0	0

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

平成24（2012）年度も引き続き学生実態にあった就職活動サポートプログラムと課外講座を実施し、早期に進路希望調査を行い、学生の希望する進路を把握することによって、更に個別指導を充実させていく。さらに、学内企業ミニセミナー100社開催や実社会を体験できるインターンシップ等の企画を増やし、就職に対する動機付けを行う。また、学科担当職員と学科教員とが連携して個別支援を強化し、学生の進路希望の変化などの確に把握することにより適切な支援体制を目指す。

また編入学支援についての今後の課題として、学生のニーズに沿った大学の指定校獲得、学内選考方法の見直し、また併設大学への編入に関しても情報提供の方法など検討が必要である。

基準Ⅱ-B-5 入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学HPの入試情報にアドミッション・ポリシーと各学科の求める学生像について示しており (http://tandai.osaka-seikei.ac.jp/ex_info/admission.html)、また学生募集要項の冒頭にも、アドミッション・ポリシーと各学科の求める学生像を明示している。具体的には以下のとおりである。

【アドミッション・ポリシー】

本学では一定水準以上の基礎学力を有し、本学教育の基本的な考え方や教育プログラムを理解し、21世紀の知識基盤社会を支える中核職業人に求められる、実務力と専門性を身につけようとする意欲のある人を求める。

【各学科の求める学生像】

(総合生活学科)

- ・明るく行動力があり、常に前向きで向上心のある人
- ・衣・食・栄養という各コースの専門分野に熱意を持って取り組める人
- ・各コースの専門知識と技能を活かし、プロとして社会で適応できる人

(児童教育学科)

○初等教育学専攻

- ・明るく、さわやかで、積極的な人
- ・子どもたちとのかかわりを大切にする人
- ・教職の専門性と自らの人間性を高めていこうとする人

○幼児教育学専攻

- ・幼稚園・保育園・施設の先生など幼い子どもとかわる仕事がしたいと願っている人
- ・挨拶ができて、明るくて元気で、誠実な人
- ・自由な精神と社会のマナーを大切に、子どもたちに希望をつたえる仕事を目指す人

(観光学科)

- ・観光産業(宿泊・旅行・交通)に関心があり、将来その方面で働くことを希望する人
- ・観光を通じた地域再生の問題や、体験型・交流型観光に関心がある人
- ・語学力をみがき、世界に目を向けて、視野を広げようとする人

(創造文化学科)

- ・いろいろな「表現」をしてみたい人
- ・表現力・創造力を身につけたい人
- ・幅広い視点に立って探求しようとする人

(経営会計学科)

- ・簿記・会計、情報処理、マーケティング、ビジネスマナーなどに興味を持つ人
- ・学んだことを資格取得や進路につなげる意欲のある人
- ・常に挑戦し、レベルアップをめざす人

短期大学における学びの様子を受験生に知ってもらうため、大学案内〔提出資料：2-③〕に加えて、学科ごとの案内パンフレットも作成し、高等学校への訪問時やオープンキャンパスで高等学校の進路指導部の教員や高校生に説明する上で活用している。

また、受験の問い合わせなどに対しては、オープンキャンパスでの個別相談をはじめ、学校見学会を開催し、さらに大学案内や募集要項に問い合わせ先として入試部の連絡先やメールアドレスも掲載し、個々の問い合わせに随時丁寧に対応できる体制を整えている。

入試事務の体制としては、教員の組織として、各学科教員から選出された7名の教員と入試部職員1名で入試委員会を構成している。事務系組織として、入試部の中に入試広報と入試事務の担当課を設置し専門性を高めて業務にあたっている。また、本学と大阪成蹊大学の入試広報と入試事務を強化するため、募集強化対策会議を開催することによって入試業務を推進している。

入試は多様な選抜方式を行っており、AO入試、特別推薦入試、公募制推薦入試、一般入試、大学入試センター試験利用入試、社会人入試、私費外国人留学生入試を実施している。オープンキャンパスでは全体説明を1日2回実施し、受験生には選抜方式について正確に理解してもらえるよう努力しており、学科の紹介でも入試についての説明も行っている。入試の実施に当たっては学長（入試委員長）を責任者として、十分なチェック体制を敷きミスが無いように実施している。

試験合格者に対しては、学科ごとに学習課題を合格通知に添えて送付している。また、入学手続者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供するために、推薦入学等の手続者に対し、入学まで（12月）に来校してもらい入学前の情報提供を行っている。3月には児童教育学科で入学前ピアノアドバイス行事を行い、観光学科では世界の地名学習の機会を設けている。入学予定者には事前にシラバス等を送付している。平成23（2011）年度入学生に対しては「シラバス（履修の手引きを含む）」を送ったが、平成24（2012）年度入学者に対しては「シラバス」の中に学科ごとの教育目標を含んだ教育プログラム（2年間の学びについて）をまとめたものを加え、新入生が短期大学士課程の学修にスムーズに取り組めるようにしている。

入学直後の学生に対しては、学習、学生生活のためのオリエンテーションとして、入学時に3日間にわたり本学での学習、学生生活理解のためのオリエンテーションを行い、引き続き、2日間のFS(First-year Student Seminar)を実施している。教育課程の異なる総合生活学科生活デザインコース、総合生活学科食物コース、総合生活学科栄養コース、児童教育学科幼児教育学専攻、児童教育学科初等教育学専攻、観光学科、創造文化学科、経営会計学科を単位として、栄養コース以外は一泊二日の日程で実施した。FSでは建学の精神についての学び、教育課程の理解をすすめるとともに、テーブルマナーの学習やソーセージ手作り体験、舞台鑑賞など個別の企画を行って、教員と学生間の交流や友達づくりを図っている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

受験生や入学予定者への情報提供は、HPを有効活用することが課題であり、平成23（2011）年度当初、新たにアドミッション・ポリシーをHPに掲載した。よりアクセスしやすいHPへ修正を図る必要があり、検討を行っている。また、アドミッション・ポリシーについても、学生の意見も参考にしながら、受験生により理解しやすいものにしていく必要がある。

◇ 基準Ⅱについての特記事項

(1) 以上の基準以外に教育課程と学生支援について努力している事項。

特になし

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

特になし

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

(a) 基準Ⅲの自己点検・評価の要約を記述する。

人的資源としての教員については短期大学設置基準の基準教員数を充足している。事務職員についても各部・センターを置き、必要な専門的職能を有した職員を配置している。

物的資源においても校地、校舎は短期大学設置基準を満たしており、運動場や体育館なども適切に整備・活用されている。教室や図書館などの施設設備もその都度改善してきており十分な環境が整っている。

また技術的資源としての情報関連機器や関連設備に関しても学園として計画的にコンピュータや学内LANが整備されている。

財的資源については、短期大学は、資金収支及び消費収支ともに過去3年間にわたり収支は均衡しているといえる。

しかし、学園全体としては平成19（2007）年度は収入超過であるが、平成20（2008）年度、平成21（2009）年度と2億円を超える支出超過に転じた。この状況を打開するため、平成22（2010）年度から新理事長のリーダーシップの下、「プロジェクトX-10」として財務体質の抜本的改善や単年度赤字経営からの脱却を図っているところである。

(b) 基準Ⅲの自己点検・評価に基づく行動計画を記述する。

教育資源としては設置基準を充足しているが、より意思決定、業務推進の迅速化を図るため、教務・事務が一体となり情報の共有化と意思統一の強化を図り、一体の組織として教務、業務を推進できる体制を構築し、諸課題を解決できる組織に改編を行ってきた。

財的資源の改善のため、平成22（2010）年4月から、「財政体質の抜本的改善」「単年度赤字経営からの脱却」に向け法人事務本部とともに取り組みをしている。

大阪成蹊短期大学については、定員充足率の改善のため、募集状況が不調な学科について改組や教育内容の改善等抜本的改革を行い、逆に募集状況が好調な学科については、定員増を行うなど短期大学全体としての定員充足率を改善し、学生生徒等納付金収入の増加を図るよう進めていく。

[テーマ]

基準Ⅲ-A 人的資源

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

教員については、いずれの学科においても短期大学設置基準の基準教員数を充足している。また必要に応じ非常勤教員を採用しており、教育課程を適切に運営するために必要な教員は十分確保されている。採用・昇任についても「大阪成蹊短期大学教員採用等選考規程」や「大阪成蹊短期大学教員資格審査委員会細則」が定める任用基準かつ教員資格審査委員会の審査を経て決定する等規程どおりに運用されている。

事務組織は相川キャンパスに大学が並存することから大学・短大共通の事務組織として運営している。総務部、教務部、学生部、入試部及び就職部の下に各課を置き、専門的な職能を有する職員を配置している。職員の採用等事務は、人事本部人事課で学園の中期的な経営計画を踏まえ一元的に行っている。

職員の昇任及び昇格について、一定の要件を満たした者を毎年、候補者として選び、昇格試験（レポート、面接等）を行って、公正で透明性のある運用を行っている。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

平成24（2012）年度は平成23（2011）年度に新体制として組織した本部体制を、平成24（2012）年度より更に強化、業務について円滑な運営が図られるように、見直しを行った。本部組織には教員もかわり、教務・事務の一体化を図ることで、情報共有と意思統一を行っている。平成23（2011）年度に運営してきた募集強化対策会議に加え、新たに、教務強化対策会議、学生指導強化対策会議、就職強化対策会議を設け、より一層の強化を図ることとしている。

[区分]

基準Ⅲ-A-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

(1) 短期大学及び学科・専攻課程の教員組織が編成されており、専任教員数について、短期大学設置基準に照合してみると、総合生活学科では220名定員につき必要専任教員8名のところ13名、児童教育学科初等教育学専攻では120名定員につき必要専任教員8名（小学校教諭2種免許および幼稚園教諭2種免許課程としての必要教員数は11名）のところ12名、平成24（2012）年4月より70名定員につき必要専任教員8名（同教職課程必要教員数は9名）のところ11名、幼児教育学専攻では150名定員につき必要専任教員8名（幼稚園教諭2種免許課程および保育養成施設としての必要教員数は10名）のところ11名、平成24（2012）年4月より200名定員につき必要専任教員8名（同教職課程および保育養成施設必要教員数は12名）のところ12名、観光学科では90名定員につき必要専任教員4名のところ

5名、創造文化学科では50名定員につき必要専任教員5名のところ5名、経営会計学科では60名定員につき必要専任教員4名のところ4名といずれも基準教員数を充足している。（平成14年12月の経営会計学科の設置認可時の文部科学省との確認において、旧来からある観光学科および新設の経営会計学科の分野は、平成15年度の短期大学設置基準の改正にあたり旧来の社会科学関係の分野が細分されたが、新基準では前者が経済学関係と社会学・社会福祉学関係で後者が経済学関係と法学関係に相当し、経済学関係がそれぞれあることから、同一分野に複数の学科があると看做して、それぞれの学科の基準教員数は4とすることで良いとの指導を受けた。）

以上に記したように、平成23（2011）年度より平成24（2012）年度にかけては、各学科の入学定員の変更は無かったが、児童教育学科での学科内定員の移動（幼児教育学専攻募集人員を150名から200名へ増加し、同時に初等教育学専攻募集人員を120名から70名へ減少）に関わって、担当教員の数を変更し、配置換えおよび採用人事によって適切に対応した。また総合生活学科栄養コースの栄養士養成数80名から120名への変更について、厚生労働省の認可を受け、採用人事によって教員を増員した。

なお、この他に栄養教諭2種免許課程必要教員2名以上、中学校教諭2種免許（国語・家庭科）課程必要教員それぞれ5名以上および6名以上の教員を置いている。

(2) 専任教員は以下の学位等を保持している。

博士の学位を持つ者8名、修士の学位を持つ者25名、学士の学位を持つ者9名、短期大学士の学位を持つ者4名、専門士の称号を持つ者3名である。

専任教員の職位は真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の実務経歴等、短期大学設置基準の規定を充足している。

(3) 短期大学、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づき、以下のように教員を配置している。

共通科目については、平成23（2011）年度は専任教員20名、非常勤教員（兼任）48名（うち、語学科目16名、体育科目3名、一般科目29名）が担当している。平成24（2012）年度は専任教員31名、非常勤教員（兼任）48名（うち、語学科目14名、体育科目2名、一般科目32名）が担当している。なお別途司書・司書教諭に関する科目については専任教員3名、非常勤教員（兼任）5名（平成24年度は6名）が担当している。

学科・専攻・コース毎の教育課程に対応して専門科目を担当する専任および非常勤教員（兼任）の配置は以下のとおりである。

総合生活学科生活デザインコース：

平成23年度 専任教員3名、兼任教員3名、非常勤教員（兼任）25名

平成24年度 専任教員3名、兼任教員1名、非常勤教員（兼任）25名

総合生活学科食物コース：

平成23年度 専任教員5名、兼任教員2名、非常勤教員（兼任）17名

平成24年度 専任教員5名、兼任教員0名、非常勤教員（兼任）20名

総合生活学科栄養コース：

平成23年度 専任教員4名、兼任教員4名、非常勤教員（兼任）9名

大阪成蹊短期大学

平成24年度	専任教員5名、兼任教員3名、非常勤教員（兼任）11名
児童教育学科初等教育学専攻：	
平成23年度	専任教員12名、兼任教員11名、非常勤教員（兼任）18名
平成24年度	専任教員11名、兼任教員12名、非常勤教員（兼任）15名
児童教育学科幼児教育学専攻：	
平成23年度	専任教員11名、兼任教員12名、非常勤教員（兼任）29名
平成24年度	専任教員12名、兼任教員12名、非常勤教員（兼任）23名
観光学科：	
平成23年度	専任教員5名、兼任教員0名、非常勤教員（兼任）14名
平成24年度	専任教員5名、兼任教員0名、非常勤教員（兼任）16名
創造文化学科：	
平成23年度	専任教員5名、兼任教員8名、非常勤教員（兼任）12名
平成24年度	専任教員5名、兼任教員6名、非常勤教員（兼任）15名
経営会計学科：	
平成23年度	専任教員4名、兼任教員0名、非常勤教員（兼任）12名
平成24年度	専任教員4名、兼任教員0名、非常勤教員（兼任）10名

(4) 総合生活学科に関しては以下の実習助手を措置している。

生活デザインコースでは日本衣料管理協会の大学正会員認定基準（2級）に必要な実習助手2名を置いている。食物コースでは調理師養成施設指導要領の第5に「全ての調理実習に当該調理実習を担当する助手を置くように務めること」とあることから、平成22（2010）年度には4名の助手を置いていたが、平成23（2011）年度は学生数増に伴い、助手を増員し調理クラスに4名、フードコーディネータークラスに2名を置いている。栄養コースでは栄養士法施行規則に基づき助手3名を置きこのほかに臨時職員1名を置いている。

児童教育学科では、幼稚園教諭等に必要なピアノ演奏能力の向上のためピアノ指導臨時助手を26名置き、実習補助職員1名（主として家庭科、栄養）を置いている。

なお、平成24（2012）年度には栄養コースに実習担当臨時職員1名、児童教育学科の実習指導室職員1名、ピアノ指導臨時助手（ピアノ非常勤教員と名称変更）1名を増員し、さらにピアノ指導ティーチングアシスタントを8名置いている。

(5) 教員の採用については、「大阪成蹊短期大学教員採用等選考規程」および「大阪成蹊短期大学教員資格審査委員会規程」に基づき、以下の手順で人事を行っている。

①学科長等は教員採用を学長へ申し出る。②学長は理事長に上申し、理事会の承認を得る。③原則公募による教員募集を行う。④学長は学科長を含めた選考委員を委嘱し、人事選考を行わせる。最終選考には面接審査を行い、適任者を選定する。⑤資格審査委員会は適任者について「大阪成蹊短期大学教員資格審査委員会細則」に基づき任用資格の審査を行う。⑥学長は候補者を決定し、理事長に上申する。⑦理事長は候補者面接を行い、適格と判断した上で採用を決定する。⑧理事会へ人事採用を報告する。

平成23（2011）年度においては年度途中（前期）退職者1名の補充として本

学非常勤教員1名を教授として採用した。平成24（2012）年度人事として、年度末3名の定年退職、2名の退職、1名の転出が予定され、また総合生活学科栄養コースの教育の充実のために1名の教員増を理事会決定しており、合計7名の教員募集を行った。このうち実務の経歴を重視した1名と任期制採用の1名を除き、5名については公募を行い、4名の准教授、3名の講師を採用した。

昇任は「大阪成蹊短期大学教員資格審査委員会細則」で任用基準が定められており、以下の手順で昇任を行っている。

①学科長は学長へ理由を付して昇任審査を上申する。②学長は昇任候補者の適格性について教員資格審査委員会に諮問する。③教員資格審査委員会は「大阪成蹊短期大学教員資格審査委員会細則」に基づき審査を行う。④審査を受けて学長は適格性を判断し、理事長へ上申する。⑤理事長は昇任人事を決定し、理事会へ報告する。

平成23（2011）年度については、学科長より「大阪成蹊短期大学教員資格審査委員会細則」による資格を満たす5名について昇任申請があり、上記手続きにより准教授から教授への昇任1名、講師から准教授への昇任が4名あった。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

(1) 平成23（2011）年度については、中途退職者が2名おり、1名については年度途中の補充が行われたが、1名については後期に入っていたため次年度の採用となった。教員の定員管理については今後も計画的に行う必要がある。

(2) 児童教育学科では、幼児教育学専攻の学生増に伴い幼稚園実習、保育実習の実施において教員の負担が大きくなっており、事務的なサポート体制の充実が必要となっているので、平成24（2012）年度1名の増員を行った。

基準Ⅲ-A-2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

専任教員の研究業績については、過去3年間において大半の教員が何らかの業績あるいは活動を行っている。このことは毎年教育研究業績書の提出を求めることで確認している。教員には「活動計画達成度評価表」や「個人研究の点検・評価報告書」を通して自己点検・評価を行うことで研鑽を促している。

本学では教育研究成果を学外に知らせるものとして、年1回、大阪成蹊短期大学研究紀要〔備付資料：22〕を発刊している他、各種広報用刊行物、HPなどの体制が整備され、教員の研究結果の公開の場として適切に機能している。教育研究成果を公表する研究紀要については、「図書館・研究紀要委員会」が設けられており、投稿原稿の掲載ならびに編集に関する事項を決定し、紀要等の刊行を行なっている。本学紀要は現在CD-ROM版で発刊しており、本学の研究活動を学内のみならず学外に対しても公開することで学問の発展に寄与することを目的として、全国の短期大学、研究

機関へ送付している。

HPには、教員の履歴や業績を掲載している。(http://tandai.osaka-seikei.ac.jp/jyoho/index.html) 他には、研究開発支援総合ディレクトリ (READ) へも、各教員の任意ではあるが、研究成果を公表している。

科学研究費補助金をはじめとする外部研究費等の獲得については、過去3年間の実績は以下のとおりであるが、他にも科学研究費補助金の研究分担者として研究活動に参加している教員もいる。

外部研究資金の申請・採択状況 (平成21年度～23年度) (件数)

外部資金調達先等	21年度		22年度		23年度	
	申請 (新規)	採択 (新規・継続)	申請 (新規)	採択 (新規・継続)	申請 (新規)	採択 (新規・継続)
科学研究費補助金	2	(0・2)	4	(1・1)	4	(1・0)
受託研究費・助成金		2		2		1

研究活動に関する倫理規程としては「大阪成蹊短期大学における研究活動に係る行動規範」を制定し、適切に運用している。また、従来から設けられている個人研究費についても、あらためて「大阪成蹊短期大学教員個人研究費取扱規程」を平成24(2012)年2月に制定、4月より施行し、一層の運用ルール等の明確化を行った。

教員の研究成果を発表する機会は、前述の大阪成蹊短期大学研究紀要のほか日本私立短期大学協会論集・所属学会の学会誌など確保されている。

教員の研究活動を行うための個人研究室や共同研究室が確保されている。従来は学科により東館、南館に分散していた研究室をキャンパスの改修に伴い、平成23(2011)年度より本館・中央館・西館に集約することで、学科内の相互のコミュニケーションの円滑化を図った。

教員に対する留学、海外派遣、国際会議出席等を促進する制度として、海外で行う調査、視察及び学会発表等の短期海外研修並びに長期海外又は長期国内研修を対象に、援助を希望し、適用を認められた者に旅費及び滞在費等の研修経費が支給される「大阪成蹊学園研修出張規程」ならびに「大阪成蹊短期大学研修規程」が設けられている。

また、専任教員については学園全体の従来からの制度として、週に1日、授業を担当しない日で業務に支障のない範囲において「研究日」を設定し、出勤を免除するものとして、研究活動の推進を図っている。

学生たちが高度な専門知識を習得し、より豊かな教養を身につけられるよう、授業に関する様々な改善や教育・情報機器の効果的な利用についての研究・調査などを行うとともに、授業改善のための資料収集として学生による授業アンケート〔備付資料：15〕を実施している。

平成24(2012)年度より従来の「教育支援センター」を改組し、「教育研究支援センター」が発足する。同センターでは従来の学生の資格取得のサポートや国際交流に加え、教員の研究活動や外部資金獲得の支援も業務に含まれており、同センターおよび総務部や教務部を中心に関係各部署との連携のもとで教員が研究活動を行う体

制が整備されている。

また、FD活動に関しては「大阪成蹊短期大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程」を設け、研修会や授業公開・授業参観、合同研究会などのFD活動〔備付資料：18〕を行なっている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

教員のFD活動に対しての意識に若干温度差があるため、更なる意識改革が必要である。また外部資金の獲得についても、なお一層の積極的な取り組みが求められる。

基準Ⅲ-A-3 学習成果を向上させるための事務組織を整備している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

同一キャンパス内に四年制大学や高等学校が併設されており、部門ごとに事務体制が敷かれていたが、部門間の調整が必要なため意思決定ならびに決定事項の反映に時間を要するなど煩雑となっていた。そこで、平成17(2005)年度に大学・短期大学の事務部門が統合した事務局体制をとったが、平成23(2011)年度より組織の一層の充実および機能強化のため、本部制を導入した。意思決定、業務遂行の迅速化、効率化を図るため、教職、事務が一体となって情報の共有化と意思統一の強化を図り、理事会、理事長の方針に則り、垣根のない組織として、教務、業務を推進できる体制を構築した。教務本部、学生本部、業務推進本部、総務本部、教育推進本部などの組織を設置し、本部ごとに教務または事務の担当理事または責任者を配置し、責任体制の明確化と業務遂行の迅速化、効率化を図っている。

このうち、学生の教育を担当する本部は教務本部、学生本部、教育推進本部であり、学生本部、教務本部はそれまでの部署の機能強化を図るために設置され、教育推進本部は学園内連携、地域連携、産学連携、国際交流等を全般的に纏める組織として新設された。

専任事務職員は、資格等級制度にもとづき、各人の職務遂行能力、任せられる仕事の難易度レベルなどを総合的に測定評価し格付けが行われており、その等級ごとに必要な能力を育成・向上させるため人事研修を行うこととしている。また、配置された部署において必要とされる専門知識の習得のためには、日本私立短期大学協会の主催する研修会等に積極的に参加している。

組織規程や職務権限規程をはじめとする事務関係諸規程が整備されており、規程に基づいた事務が執り行なわれている。

またそれぞれの事務部署に事務室を配置し、必要な備品やコンピュータなど情報機器等を整備している。

防災対策としては、法人総務課や総務本部総務部がその任を担っており火災、地震等の災害に対する予防および発生時の対応に関する「大阪成蹊学園 相川キャンパス(大阪成蹊大学・大阪成蹊短期大学)消防計画」により学内体制の整備を図っている。

コンピューターシステムのセキュリティ対策など情報システム・ネットワーク設備に関する業務は、法人事務本部情報システム部が担当しており、委託常駐S E (System Engineer) も含め日常的に、その維持管理を行なっている。

毎週定期的に行われる本部長会議や、部長会等で理事長主導のもと方針が決定され、その方針をうけ各部署で迅速に業務の見直しや改善を行い、本部長会議等で報告することで部署間の周知徹底を図ることが出来ている。特に慣例的な惰性による事務処理は行わないよう改め、常に見直し改善を行うこととしている。

学習成果の向上のための連携の体制として、教務強化対策会議を立ち上げ、教員・職員の合同会議を行うこととした。教務強化対策会議には、理事長をはじめ教務委員会関係の教員、教務部職員、関連部署部長等が出席し具体策の検討ならびに各学科等の情報を共有している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

私学を取り巻く環境は大きく変化しており、教育に関する法律や制度、社会のニーズ、経営環境等内外の変化はめまぐるしい。この変化に対して柔軟かつ迅速に対応できるよう常に組織を見直し、合わせて職員の意識改革と資質・能力の向上を果たすことが重要である。

この視点に立ち、組織の改編、統廃合を視野に多くのエンプロイアビリティを持った専任職員を育成しながら、職員の適切配置と採用・昇任等の適正な運用を図ることにより、学生、教員等に対しより良質な業務サービスを提供することを目指していく。

基準Ⅲ-A-4 人事管理が適切に行われている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

教職員の就業に関する諸規程としては、学園全体の就業規則が整備されており、その規程に基づいて就業管理が行われている。

教員人事については、教育課程ならびに短期大学設置基準に基づき、適切な配置となるように努めている。専任教員の退職予定や、学科の中・長期的運営計画を視野に入れ、必要に応じて特別任用教員を採用するなど適正な管理を行っている。採用選考については、当該学科等で教育課程との整合性を十分検討した上で、教員資格審査委員会で教員資格の審査を行い、理事長へ上申している。職員に関しては、少子化や大学間競争の激化等学園を取り巻く環境の変化に対応するとともに、建学の精神に基づく学園の使命、目的をより達成するため、平成17(2005)年度に「新人事制度」が定められた。この制度の主眼は、年功序列的な人事制度を廃し、忠恕の精神によって本学園を支え発展させる人材等「学園が期待する職員像」を定めて発足した点にある。

新人事制度の関係諸規程は、人事考課、人材育成、昇降格の各規程が互いに密接な関係を持ち一体となって運用されるように定められている。

また、この制度は、採用、昇任、異動等で公平かつ明確な方針（基準）に基づいて行われており、常に組織と職員を活性化することを目指している。昇任や昇格の前提となるのは評価制度であるが、人事制度の中で事務職員の「資格等級」を設定し運用している。昇任及び昇格について、一定の要件を満たした者を毎年、候補者として選んでおり、公正で透明性のある運用を行っている。結果として、昇任及び昇格による職務拡大と職務充実の相乗効果による職務の高度化が図られ、個人のエンプロイアビリティ向上に寄与している。

職員の異動については、人材の育成と組織の活性化を目的として、仕事の成果や能力レベルなど人事考課基準に基づき評価し、一人ひとりの適性を見極めつつ、長期的に育成を図るという方針のもとに行っている。

教職員の就業に関する諸規程は学内WEB上に掲載されており、全教職員の周知を図るとともに、適宜学内WEBでの閲覧利用ができる仕組みが整備されている。

従来から職員の出退勤については在席システムにより管理してきたが、平成23（2011）年度より専任教員についても在席確認をするために導入が開始された。このように教職員の就業管理は諸規程に基づいて適正に行なわれている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

私学を取り巻く環境は大きく変化しており、教育に関する法律や制度、社会のニーズ、経営環境等内外の変化はめまぐるしい。この変化に対して柔軟かつ迅速に対応できるよう常に組織を見直す必要がある。あわせて教職員の意識改革と資質・能力の向上を果たす必要がある。

[テーマ]

基準Ⅲ-B 物的資源

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

大阪成蹊短期大学は、大阪市東淀川区相川（以下「相川キャンパス」）に位置している。「相川キャンパス」は、学校法人大阪成蹊学園が昭和9（1934）年よりこの地に拠点を置いて以来、学園の中核キャンパスであり、法人本部、大阪成蹊大学（従来のマネジメント学部に加え、平成24（2012）年度より京都府長岡京市キャンパスにあった芸術学部を移転統合）、大阪成蹊短期大学（附属こみち幼稚園を含む）、大阪成蹊女子高等学校を設置している。

校地、校舎については短期大学設置基準を満たしており、運動場や体育館なども適切に整備・活用されている。教室や図書館などの施設設備もその都度改善してきており十分な環境が整っている。

施設の充実として、近年では、平成22（2010）年度に正門・中庭等屋外の改修、図書館棟1階へ食堂の移転改修、本館・中央館の玄関ホール・各階廊下共用部のリニューアルを、平成23（2011）年度には図書館棟3階に新食堂ラウンジの増設などの改修工事を行った。加えて、平成24（2012）年4月より、JR吹田駅と大阪市営地下鉄井高野駅からのスクールバスの運行を開始することで、通学の利便性の向上を実現した。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

教育研究活動を推進するために必要な施設設備は、概ね適切に整備され活用されているが、今後も学内の更なるアメニティ向上を図り、学生にとって居心地のよいキャンパスづくりを行っていきたい。

今後は、学内の研究室や教室等の施設配置の再検討を行い、また、教育機器等の整備も計画的に実施し、さらなる学生の満足向上に繋がる教育環境の改善を行う予定である。

[区分]

基準Ⅲ-B-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学の関連する施設は、併設する大学と多くを共用しており、校地面積は9万1,828㎡で、校舎面積は、2万7,076㎡であり短期大学設置基準を充分満たしている。

屋外運動場は、75,305㎡で適切な面積を有しており、体育施設としては、エアロビクス、武道場、トレーニングルーム、バレー、バスケットなどの設備・器具装備を備えた体育館があり、体育関連の授業及び部・クラブ活動その他に活用している。

全学科を通じて講義系の科目で利用する講義室や演習室については本館・中央館の

2階と5階を中心に設置し、また情報教育のためのコンピュータ教室は主に北館に集約している。また、総合生活学科、児童教育学科の各コース実験・実習室は本館・中央館の2階・3階・4階のフロアごとにそれぞれ配置され、機能している。またそれぞれの教室には、授業を行うのに必要な視聴覚機器や情報機器、あるいは実験・実習に要する機器備品類が適切に整備されている。

図書館は、面積1,420㎡、閲覧座席数151席、蔵書数は約28万冊である。これに加えて、図書館棟3階ラウンジにも雑誌閲覧コーナーとして90席を設けている。図書館の開館時間は、平日午前9時から午後8時まで、土曜日午前9時から午後5時までである。主な施設として、図書館棟4階に閲覧室、5階に書庫、隣接する西館4階に事務室、地階に書庫（閉架）があり、教育及び研究に必要な図書（図書館資料）、雑誌類や参考図書等を収集・整理・保管し、教員・学生の利用に供している。図書館における資料収集・廃棄については短期大学図書館資料収集・管理内規及び選書に関する内規に基づき行っている。廃棄については除籍規程に基づき行っている。また、インターネットを介した検索システムを導入し全国の大学図書館等の蔵書検索、学術・産業情報の検索などを可能にしている。

附属施設としては、学生の厚生補導のためのクラブ棟、食堂・学生ホール、コンビニエンスストアなどがある。

キャンパスにおける障がい者への施設面での配慮については、平成22（2010）年度に実施した中庭改修工事の際に、図書館棟および西館への入口部分に車椅子用スロープを設置するなどのバリアフリー化を進めている。

キャンパス全体の有効活用の視点から、平成24（2012）年4月の大学・芸術学部の相川キャンパスへの統合の実現を契機に、キャンパス改革チームによる検討を重ね、教室、研究室等の再配置や、食堂・中庭といった学生のアメニティ環境の充実のための改修工事を実施した。

その他、学園の共同利用施設として、滋賀県大津市に「びわこセミナーハウス」があり教育研究、課外活動、福利厚生等多目的に利用している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

学生・教職員に対する快適な教育環境の維持、向上に向けて、大規模な改善が必要とされる内容については、大学・短大の要望として法人担当部署に要請する一方、建物・設備の学園としての将来構想等を含め、法人組織との連携の下、校舎利用計画および中長期的な計画投資を検討する必要がある。

今後とも快適で安全な教育環境を維持すると同時に、学生や教職員の要望も取り入れ、更なる教育研究設備の向上を目指していく。

基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

固定資産管理規程としては、「学校法人大阪成蹊学園経理規程・第5章固定資産会計」、消耗品及び貯蔵品管理規程としては、「同上・第6章物品会計」を基に適切に運営されている。

相川キャンパスの維持管理は、法人事務部施設課の管理下で専門業者との委託契約により行っている。キャンパス全般に亘る総括的な施設設備、環境保全及び防災、防犯等の警備は、機械警備と常駐の警備員によりこれを行い、給排水、空調・電気設備の保安全管理は、常駐の委託専門技術者により計画的スケジュールに従い日常的に対応すると共に不測の事態にも備える体制を取っている。

法定による施設管理業務（消防設備、エレベーター、自動ドア、自動シャッター等の各種機械設備の保守点検）及び植栽・清掃等、教育研究の場に相応しい環境整備・保全のための各種の維持管理業務についても、それぞれ専門業者がその業務を実施している。

建物の安全性については、法人事務部施設課において、各種法令等に基づく定期的な調査および検査を実施している。

防災対策としては、火災、地震等の災害に対する予防および発生時の対応に関する「大阪成蹊学園 相川キャンパス（大阪成蹊大学 マネジメント学部・大阪成蹊短期大学）消防計画」を作成し、学内体制の整備を図っている。消防訓練については、大学との共催で、大阪市東淀川消防署指導の下、平成24（2012）年4月4日に新生全員、関係教職員を対象に、通報訓練、避難訓練、消火訓練を実施することとした。

学内における防犯警備体制については、総合委託契約業者において常駐警備および機械警備通報システム、監視カメラシステムによる警備業務を委託している。また、不審者の侵入等の緊急時に備え、より早期の対応が出来るように、屋外用自動通報装置を設置し、学内教職員から守衛室等への通報・対応を可能としている。

コンピューターシステムのセキュリティ対策については、法人事務本部の情報システム部が情報システム・ネットワーク設備に関する業務を担当しており、委託常駐SE (System Engineer) も含め日常的に、その維持管理を行なっている。

省エネ・省資源対策、その他地球環境保全への配慮に対しては、夏・冬の省エネルギー対策に取り組むとともに、以下の具体的取組みを行っている。

- ・クリーンキャンペーン、地域との清掃活動
- ・ゴミ廃棄物の軽量化、リサイクルの推進
- ・フロンガス等によるオゾン層破壊に繋がる物品は不購入
- ・環境保全に繋がる講義の開講、附属幼稚園児に対する環境保全教育の実施
- ・マイカーによる通勤の原則禁止
- ・学内全面禁煙化

教育研究活動を推進するために必要な施設設備は、概ね適切に整備され活用されている。

学生の学外でのトラブルについては、学生部、総務部の連携により対応処置を講じており、学生への緊急時の伝達手段としては、携帯電話を活用したモバイルシステムを稼働させるなど、十分な配慮を行っている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

火災、震災、そのほかの災害の予防及び人命の安全については、「消防計画」を定めているが、緊急時に冷静に対処できるよう防災訓練などを含めて今後も継続的な取組が必要と認識している。

今後、大学において発生することが予想される事故並びに危機に対して、予防措置を講じ、迅速かつ明確に対処するとともに、本学の学生、教職員並びに近隣住民の安全確保を図り、正常な教育業務活動の維持、回復を図ることができるよう、各種災害に対応する危機管理マニュアルの策定を進めているが、早期の完成を目指す。特に災害対策については、教職員・学生参加による避難訓練、消火器等の取扱い訓練を継続的に実施する。

[テーマ]

基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

教務系のシステム（Active Academy）が稼動、受講登録、成績評価等に利用されている。パソコン教室ではマイクロソフトオフィス2003を2010へバージョンアップを行うと共に、各学科の要望を取りまとめて関連部署へ改善を依頼している。システム、教室ソフトについては、その都度必要とされるバージョンアップを行っている。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

情報関連機器、視聴覚教育関連設備に関しては、円滑に情報教育を行っていくために、更なる関連部局、大学、短期大学の連携が求められる。

[区分]

基準Ⅲ-C-1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

大学の視聴覚教育、情報教育及び研究活動の運営を円滑にし、本学における情報教育の充実を図るため、情報教育委員会がおかれている。

教員は、新しい情報技術などを活用して、効果的な授業を行うことができ、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術を向上させている。

学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針がそれぞれ異なることで、情報技術の向上に関するトレーニングは学科・専攻課程に委ねられている。

学園法人組織が学内LANを整備し、技術サービス、専門的な支援、施設、ハードウェア及びソフトウェアの向上・充実を担い、技術的資源と設備の両面において計画的に維持、整備し適切な状態を保持するよう努力している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

キャンパス内に大学と短期大学が共存していることもあって、学園法人組織が技術サービス、専門的な支援、施設、ハードウェア及びソフトウェアの向上・充実を担っている。しかし、学科・専攻課程の施設、設備、システムへの希望とはタイムラグが生じている。

今後、円滑に情報教育を行っていくためには、情報関連の予算化と共に、委員会組織の見直し、関連部局、大学、短期大学相互の運用体制の抜本的改善が必要である。

[テーマ]

基準Ⅲ-D 財的資源

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

平成23(2011)年度は、学園の資産売却により資産処分差額を計上し、退職給与引当金を文部科学省通知により従来の40%から100%に変更したこと、更に大阪成蹊大学の2学部を同一キャンパスに統合する等、特殊要因が重なり、多額の支出超過を計上した。

ただし、これはあくまで一過性のものであり将来に向けての前向きな計画の実行であり、また、学生募集が計画通りであったことから、平成24(2012)年度以降は黒字転換する見込みである。

短期大学においては、平成23(2011)年度では入学定員充足率が87.2%であったが、平成24(2012)年度では100.1%となり定員確保を達成できた。

教育研究経費や設備投資についても、教育環境の維持発展のため十分に予算配分されている。

また、児童教育学科幼児教育学専攻、総合生活学科栄養コースの定員増を図り、短期大学の強みを伸ばすなど、将来の計画へ向けて着実に施策を実行している。

なお、児童教育学科初等教育学専攻については、将来の四年制学部への改組も視野に入れ現在検討しているところである。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

平成22(2010)年度に現理事長が就任し、理事会体制を一新し、「学園経営の課題と方針」を示し、学園の改革に着手した。

大阪成蹊大学の芸術学部、マネジメント学部の2学部の同一キャンパスへの統合及び芸術学部のキャンパスの売却、相川キャンパスの施設の新築、改装・設備の投資、また、短期大学の幼児教育学専攻、総合生活学科・栄養コースの入学定員増や大阪成蹊大学のコースの新設等教育上の取組み等、平成22(2010)年度以降継続して取組んだ種々の改革が、平成24(2012)年度には成果として財務上にも反映し、消費収支において収入超過が見込まれている。

平成24(2012)年度の黒字化は、各大学・高校の募集が計画通り(2学部を除いて入学定員を確保)あるいは、計画以上であったことに起因する。この募集を維持し、更に伸ばしていくため、短期大学においては、強みである児童教育学科の幼児教育学専攻や総合生活学科の栄養、調理コースといった免許・資格に直結するコースの一層の充実を図るため、社会人基礎力といった、人間力養成を重視した教育を展開する。創造文化学科、経営会計学科、観光学科については、実学重視をより鮮明にして、キャリア教育に重点を置き、就職実績を向上させ社会の評価を高めることに繋げる。また、児童教育学科の初等教育学専攻は、四年制学部へと改組転換する計画を現在進行中である。

〔区分〕

基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

平成21（2009）年度から平成23（2011）年度において、短期大学は定員を満たすことができず、また学園全体としても定員を充足できない部門があり、消費収支では支出超過を計上している。

平成23（2011）年度については、学園資産の売却による資産処分差額を計上したこと、退職給与引当金を100%計上したこと等、特殊要因により多額の支出超過を計上した。

しかし、平成22（2010）年度の現理事長就任以来取組んできた種々の改革の成果が、平成24（2012）年度募集に現れ、学園の消費収支は収入超過となる見込みである。

また、平成24（2012）年度と同様に入学定員を確保することにより、平成29（2017）年度まで継続的に収入超過が維持できる計画である。（中期経営計画）

平成23（2011）年度には短期大学において、定員の移動に伴う実習室の増築等、将来への適切な施設設備の投資を行った。

退職給与引当金の引当額については、平成23（2011）年度決算より期末要支給額の100%を引き当てることとした。

資産運用については、平成23（2011）年9月22日の理事会において、「大阪成蹊学園資産運用規程」と「大阪成蹊学園デリバティブ管理規程」を制定することを決定し、同日より施行した。

教育研究経費比率は、短期大学及び学園全体としても過去3年間30%を超えており、平成23（2011）年度においては短期大学で31.1%、学園全体で33.8%と教育目的を達成するために必要な経費は確保されている。

教育研究用の施設設備及び学習資源（図書等）については、事務統括部署である総務課において、各部署に必要な予算額を配分しており、予算管理もシステム化され執行状況を見ながら補正予算で修正する等、資金配分は適切であると考えられる。

定員充足率については、平成23（2011）年度では87.2%であったが、平成24（2012）年度においては、100.1%と十分に満たす結果となった。

収容定員充足率についても、平成23（2011）年度では88.1%であったが、平成24（2012）年度においては93.9%となり100%にあと一歩という結果となった。したがって、短期大学としては上記で述べた通り、平成24（2012）年度以降収容定員充足率に相応した財務体質を維持できるものと考えられる。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

上記で述べた通り、平成24（2012）年度には短期大学でも学園全体でも収入超過となるが、今後も維持発展させることが重要である。

そのためには、教育の継続的な改善と学生満足度の向上等の取り組みと同時に、財務的には人件費比率の維持や適切かつ効果的な投資等、経営計画を達成することが課

題であると考える。

基準Ⅲ-D-2 量的な経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学は、入学定員、入学者数とも全国有数の規模を誇る共学の総合短期大学である。時代の要請に的確に応えた教育の展開の結果と考えている。

全国の短期大学の学生数は毎年減少しているが、一方で短期間での資格や技能の習得につながる短期大学教育は、就学する学生側にも企業の側にもニーズが高い。したがってより一層充実した教育課程を編成し、社会の信頼を得る事ができれば、将来とも入学生を確保できると考えられる。現状の5学科、2専攻、3コースの多彩な学びは、社会の高い評価を得ており、今後とも総合短期大学としての教育を展開していく予定でいる。

法人に設置している経営企画本部において本学の強み・弱みについて、他の短期大学の志願者、入学者状況等を比較検討しながら分析を行い、今後伸ばしていく分野、変更、改革が必要な分野について検討している。資格や技能の修得につながる短期大学教育は、専門学校と同列視される向きがあるが、大学としての総合教育、人間力養成の教育は、専門学校の及ばないところであり、施設・設備の優位性、有為の卒業生を輩出してきた伝統などを生かして教育を進めることが出来ている。一方で、現代社会の青年層に見られる学力の低下や社会性の欠如などの問題については、絶えず教育内容を見直すことによって改善を図りつつある。

本学園では、経営の指標として中期経営計画を策定しており、その計画において、短期大学の募集目標及び対策を示し、学納金計画を策定している。平成24（2012）年度の入学生数は691名となり、年度当初の募集目標を上回っており、適切な中期計画が策定できていることを示している。

人事計画については、学園の中期経営計画において、人件費の管理を行っている。教員の採用については、教授会、理事会において人事を決定している。また、社会のニーズに伴う学生募集人数の変更などにも迅速に対応し、必要な教員を確保しており、適切な運営を行っている。

本学園では、平成23（2011）年度末の併設大学芸術学部の相川キャンパスへの移転、平成26（2014）年度の新学部の設置等将来計画に合致させた施設設備の計画を策定し、実施している。平成23（2011）年度末の大阪成蹊大学の芸術学部の相川キャンパスへの移転においては、キャンパスのクリーン化を図る大規模な改装工事や、学生の利便性を考慮した教室、研究室の配置等の変更にともなう施設設備の投資を行った。また、総合生活学科の栄養コースでは、調理実習室を1室増やし、実習授業の一層の充実を図った。

外部資金の獲得に関しては、従来プロジェクトを立ち上げ一定の成果（GPの獲得等）を上げてきた。そして、平成24（2012）年度からは、学園全体の取組みと

して外部資金の獲得を目指した、教育研究支援センターを立上げ、教職員一致協力する体制を整える予定である。

理事長は、学長、学科長に対し学科ごとの収支計算書を示し、学生募集の目標管理を行っている。また、人件費についても、専任教員、特任教員、非常勤教員等多様な雇用形態により、採算面も考慮した教員構成としている。

各学科の学生数に応じた予算等の振り分けがなされており、収支及び学生数に応じたバランスの取れた経費按分を行っている。

さらに、栄養士や保育士養成に関しては社会的要請があり、これに応じて平成23（2011）年度においては、児童教育学科で、幼児教育学専攻（幼稚園教諭と保育士の養成課程）の学年定員を150名から200名へ変更し、初等教育学専攻（小学校教諭と幼稚園教諭の養成課程）の学年定員を120名から70名へと変更した。また総合生活学科における栄養コースの栄養士養成数を1学年80名から120名へ変更した。またこれに伴い、担当教員を増員し、調理実験室などの設備増を計るなどの重点的予算配分も行った。

本学園では、学園経営の抜本的改革を進めるため中期計画の策定を行い、理事長による経営計画の説明会を実施している。また、その際使用した資料は、学園の決算書〔備付資料：30〕や事業報告書〔提出資料：16〕と同様に短期大学総務部において閲覧を可能としており、学内へ経営情報を公開している。

また、近年の短期大学志願者減の状況を充分認識し、全教職員が適切な危機意識を共有しており、経費削減等の取組みに際しても、全教職員が現状を充分理解したうえで、積極的に協力している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

四年制大学への進学志向は、すでに定着しており、年々短期大学を志望する学生が減少している。定員確保に向け、常に社会のニーズや動向を的確に把握したうえで、継続した改革への取組み及び諸施策の立案、実施を進めることが必要とされる。

◇ 基準Ⅲについての特記事項

(1) 以上の基準以外に教育資源と財的資源について努力している事項。

特になし

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

特になし

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

(a) 基準Ⅳの自己点検・評価の要約を記述する。

理事長は、学園経営において建学の精神に基づく教育の展開を教職員に要請している。中期経営計画をはじめ事業計画〔提出資料：17－①〕等、学園の経営に係る計画の根幹に常に建学の精神を引用し、施策を策定している。また、短期大学の学長においても、建学の精神に基づく教育研究の推進、教育の質の向上・充実を目指している。

理事会においては、理事長が議長となり、中期経営計画や事業計画、予算策定〔提出資料：17－②〕等の学園の重要事項の審議、決定においてリーダーシップを発揮している。また、決定された計画等の実施においても、自ら進捗状況等をチェックし、それら施策の推進に対してリーダーシップを発揮している。

理事長は、学園の経営計画の施策立案から理事会での決定、評議員会での意見聴取及び決定さらに施策の実現に至るまで一貫してリーダーシップを発揮している。

監事は、寄附行為〔提出資料：18〕の定めに従い、学園監査室と連携し学校法人の業務及び財産の状況につき適宜監査を実施している。理事会の諮問機関である評議員会は、寄附行為の定めに従い、学園の重要事項の決定に対し意見を述べている。

毎年度の事業計画と予算の策定については、適切な時期に関係部門の意向を集約し、理事会の決定及び評議員会の意見聴取を経て決定している。

予算の執行や計算書の作成、資金の管理及び報告等は、監事や監査法人の監査を経て適切に処理されている。

学校法人の管理運営において、監事及び評議員会等が充分その機能を発揮しガバナンスが働いている。

学長は、国立大学法人の総務・企画担当理事・副学長経験者であり、大学運営の見識を有している。本学の建学の精神を理解し、学生への講話を行うとともに、建学の精神を生かした教育の改革に取り組んでいる。就任以来、短期大学の運営の改革に取り組み、学園の運営方針の決定に関与するとともに、短期大学での計画執行に対して責任をもち、リーダーシップを発揮している。

学長は短期大学の教育研究の推進に当たり、学則に基づく教授会運営を適切に進め、自己点検・評価委員会、FD委員会等の重要委員会の長を務めるとともに、教務委員会、学生生活委員会等の委員長を指名し、学長のリーダーシップの下に教学が進められる体制を作っている。

教授会、委員会の選出方法や目的などで現状に合わない規程については、見直しを図り、規程改正をすすめた。各委員会は主に各月の第3木曜日に会議日を設定し、所掌事項について議論し、教授会への建議、報告を適切に行っている。

教授会は三つのポリシー〔提出資料：2－①〕を策定しており、教育の充実を図るため、カリキュラムマップ〔提出資料：3〕を作成し、全学的な共有化を図るとともに、教務研修会、FD研修会などを適宜開催し、内容の見直しを図っている。

(b) 基準Ⅳの自己点検・評価に基づく行動計画を記述する。

平成22(2010)年4月の理事長就任以降、学園経営の改革に取り組んできたが、

その効果が平成24（2012）年度には具体的な収支に表れてくることとなる。

平成24（2012）年度の事業計画の実現に向け、理事長、学長は連携し一層のリーダーシップを発揮し、改革を推進する。児童教育学科の入学定員の見直し、教務改革、学生指導を強化し、学生募集対策を進める。

ガバナンスに関しては、学園の監査室を理事長直轄の監査部へと昇格させ、監事と連携して監査機能を一層強化する。

[テーマ]

基準IV-A 理事長のリーダーシップ

(a)テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

平成22(2010)年に就任した理事長は、学園及び社会の状況の分析をベースに経営計画を建て、理事会で審議し、併せて評議員会の意見を聴取した。さらに教職員への説明を行って計画の理解を求めるとともに諸改革の実施に着手した。平成23(2011)年度に向けては、平成22(2010)年度に取り組んだ施策・課題の達成度と今後の課題について資料を配布して全教職員に説明し、平成23(2011)年度の課題と目標等を明らかにして、各種改革、施策に取り組んだ。(特記事項参照)

その結果、学園の財政は、平成24(2012)年度の黒字経営を可能とし、また、管理運営においては、教職員協働の基盤が確立し、意思決定が迅速に行われるなど成果を上げることができた。

これら一連の成果は、理事長が施策の立案、理事会、評議員会での審議及び決定、教職員への説明、そして計画の実行に至るまで一貫してリーダーシップを発揮した結果である。

理事長は、理事会、評議員会を招集し、会議では議長を務め、円滑な会議進行と議決等学園の重要会議においてリーダーシップを発揮するとともに、建学の精神に基づく学園経営を行い、学校法人として実施しなければならない業務、諸届けなど法令及び学園寄附行為等規程を遵守した経営を行った。

(b)自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

短期大学の発展のため、社会的ニーズへの対応と入学定員確保に向け、児童教育学科の幼児教育学専攻の入学定員を増員する。そのための必要な手続き等を行うため、短期大学長と連携して理事長としてのリーダーシップを発揮する。

[区分]

基準IV-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。

(a)自己点検・評価を基に現状を記述する。

理事長は、当学園が掲げる建学の精神を学園運営の中心に据えた、学園経営を行っている。

平成23(2011)年度の事業計画において、学園全体の経営計画の冒頭に「大阪成蹊学園理念の徹底と実行」を掲げ、建学の精神である「桃李不言下自成蹊」及び行動指針の「忠恕」の精神による教育の展開を全教職員に求めた。

理事長は、寄附行為第13条に則り、学校法人を代表し、その業務を総理している。会計年度終了後2ヶ月以内には、監事の監査を受け、理事会の議決を経た決算及び事業の実績(財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書)を評議員会に報告し、評議員会に意見を求める等、寄附行為並びに学園規程、諸法規を遵守した学校法人の

運営を行っている。

理事会は、理事長が招集し、議長を務め、学校法人の重要事項を審議決定している。また理事については、担当制を導入するなどし、理事の業務執行を監督している。

法人に設置している経営企画部において、学校運営に資する学内外の必要な情報収集を行っており、必要に応じ理事会事項として審議、報告をするなど短期大学の継続的な発展への取組みを行っている。

また、大学情報の公開については、学校法人の財務、事業報告及び短期大学の教育情報をHP及び学園誌において公開している。

理事の選任にあたっては、学識と見識を有し、本学の建学の精神を十分に理解した人物を、学校教育法、私立学校法、寄附行為の規程に基づき選任している。なお、私立学校法第38条（役員を選任）は寄附行為第7条、9条及び12条において同様に規定しており、学校教育法第9条（校長及び、教員の欠格事由）は、寄附行為第12条において準用している。

(b)自己点検・評価を基に課題を記述する。

少子化、経済環境の悪化等学校運営において厳しい社会状況が続く中、ガバナンスの強化を図り、寄附行為並びに関係諸法規、規程を遵守した理事会運営を行い、担当理事制の導入等学園の最高決議機関である理事会を活性化し、学校法人の管理運営体制の改善を図った。理事長は就任後、理事会体制を一新し、種々の改革、改善を実施したが、なお、学園経営は厳しく、理事長のリーダーシップのもと理事会が一層の改革、改善を推進し、経営基盤を安定化させる取組みを継続しなければならない。

[テーマ]

基準IV-B 学長のリーダーシップ

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

平成23(2011)年度には、前任者の退職に伴い、本学学長選任規程に基づき新たに学長が選任された。学長は4月に着任するとともに、本学の状況や教学の運営体制を把握し、建学の精神に基づく研究教育の推進、教育の質の向上・充実を主導した。本年度は法人レベルでの本部長会議、理事長を中心とした早朝会議が開始され、短期大学では学長を先頭に迅速な意思決定と運営を進めることができた。また、月例の短大運営協議会、教授会を開催し、適切に教学の運営を行うと同時に、9月からは毎週学科長会を開き、従来以上の意思疎通を図っている。

教授会の議事録が整備されているのはもちろんであるが、各種委員会、審議会等についても自己点検記録、及び議事録〔備付資料：37〕が整備され、PDCAのサイクルが機能しやすい体制をとっている。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

学長がリーダーシップを発揮するための教学の運営体制は確立しているが、改革のスピード化が進んで、情報が必ずしも全員に共有されていない場合も出てきている。週1回の学科長会議に加えて、学園内の動きや情報を伝える方法を検討する必要がある。適宜、学科長に加え専攻主任、コース主任を含めた会議を開催する。また、学長より法人の本部長会議の内容をメール等で通知することとする。

同じキャンパス内の大阪成蹊大学・大阪成蹊女子高等学校等との連携・意思疎通を行うため、学生募集、教務改革、学生指導強化のための会議等を設定していく。

[区分]

基準IV-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

現学長は、平成22(2010)年度末の前任者の退職に伴い、本学学長選任規程に基づき選任された。学長は国立大学の教員として31年間の教育経験があり、さらにその後、6年間の国立大学法人の総務・企画担当理事・副学長の経験を持っている。学校法人の教育経験・運営実績は無いが、高等教育および高等教育機関の運営に関する識見は豊富に持っている。

学長は、平成23(2011)年4月就任と同時に、本格的にスタートした改革と意思疎通のスピードアップを図る学園組織の運営に参画し、また、FD活動の一環としての授業公開を精力的に参観すること等を通して本学の状況把握に努めた。とりわけ平成23(2011)年度は法人運営体制の強化が進められ、大阪成蹊学園の相川キャンパスおよび長岡京キャンパスにある、大阪成蹊短期大学、大阪成蹊大学マネジ

メント学部、同芸術学部、大阪成蹊女子高等学校、短期大学附属こみち幼稚園を統括した運営体制の強化のための本部長会議が設置され、毎週会議を行い、月一回で開催される理事会の間に必要とされる業務に関する意思決定が進められた。学長はこれに参加するとともに、理事長・常務理事・企画本部・学長・事務各部の部長で構成される早朝会議に毎日参加し、学園および短期大学で実施すべき諸課題について、迅速に把握し、方針を決定することによって、短期大学の運営に関する指導を従来に比べ飛躍的に強化することができた。

夏休み明けからは、月例の教授会、運営協議会に加え、毎週学科長会を主催し教学の意思疎通を従来以上に促進することに努めている。また、前任校での経験も活かし、建学の精神に基づく研究教育の推進、教育の質の向上・充実に向けて取り組んでいる。

教授会は教授会運営規程に則り、適切に教育研究上の審議機関として運営されている。なお、学則に規定された教授会の審議事項について、学籍移動に関してあいまいな表記があったため、「その他学籍に関する事項」を規程として明示する学則改正を行った。また履修に関する規程が学則及び「履修に関する規程」に分割されて掲載されており、学生の履修上わかりにくい表記となっていたため、学則では原則的な記載にとどめ、「履修に関する規程」に網羅的に規定する改正を学長主導で行った。

教授会では、平成22(2010)年度に短期大学および各学科における教育方針・三つのポリシー〔提出資料：2-①〕について議論を行い、まとめがされている。これを受けて本年度教授会は、教務委員会の主導の下に、学習成果についての研修会を開催し、学科・専攻・コース等の教育課程ごとのカリキュラムマップ〔提出資料：3〕作りを進め、シラバス〔提出資料：9〕の改善を行っている。

教授会の下にある委員会では、教員資格審査委員会、自己点検評価委員会、入試委員会、FD委員会については学長が委員長となり、さらに教学上重要な教務委員会、学生生活委員会、共通科目審議会については学長指名で委員長を置くこととし、規程改正を行った。その他の委員会を含めて委員会運営は規程に従って適正に行われている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

学長がリーダーシップを発揮するための教学の運営体制は確立しているが、近年改革のスピード化を図るために従来のプロセスを省略することがあること、及び、教職員が会議等で多忙のため、情報が必ずしも全員に共有されていない場合も出てきている。各改革・検討のプロセスの中で、全教職員が情報を共有できるように努めていくことが改革を前進させるのに有効である。

教学の運営体制は長い歴史の中で十分確立されているが、5学科を有することで審議のプロセスに時間を要することもあり、さまざまな方法で時間短縮を図る努力をしているが、重要な案件については内容の周知のためにも決定に時間を要することが課題である。

また、学習成果について、学士力保障のためにも、SLO(Student Learning Outcomes)の観点からのシラバスの記述方法や授業アンケートについて工夫を重ねてきて

いるが、今後も検討を加えていくことが必要である。

同じキャンパス内に四年制大学を併設しているが、常に意思疎通が十分にできているわけではない。委員会の協同会議等により意思疎通を前進させることが望ましい。

[テーマ]

基準IV-C ガバナンス

(a)テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

監事は、学校法人の業務及び財産の状況を適宜監査している。理事会には2名の監事が出席し、学校法人の業務及び財産について意見を述べている。また、会計年度終了後2月以内に監査報告書〔備付資料：39〕を作成し理事会、評議員会に提出しており、監事は、寄附行為第16条の定めに基づき適切に業務を遂行している。

(b)自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

平成24（2012）年度から、学園に設置している理事長直轄の監査室を監査部に昇格し、監査機能の充実、強化を図ると共に、監査部に監査の経験豊富な人材を登用し、組織、人材の両面の強化により、監事への支援体制を整え学園のガバナンス強化を促進する。

[区分]

基準IV-C-1 監事は寄附行為の規程に基づいて適切に業務を行っている。

(a)自己点検・評価を基に現状を記述する。

監事は、寄附行為〔提出資料：18〕の定めにより現在2名を選任し、学校法人の業務並びに財産の状況について監査を実施し、当該会計年度終了後2月以内に「監事監査報告書」を作成し理事会並びに評議員会に報告している。また、理事会に出席し、学校法人の業務及び財産の状況について意見を述べている。

(b)自己点検・評価を基に課題を記述する。

監事は、学校法人の適正な管理運営に重要な役割を果たすことから、理事長の監事への支援体制の強化が一層求められる。

基準IV-C-2 評議員会は寄附行為の規程に基づいて開催し、理事会の諮問機関として適切に運営している。

(a)自己点検・評価を基に現状を記述する。

評議員会は、寄附行為第24条に規定している諸事項につき意見を述べるため開催している。なお、私立学校法第42条の規定は寄附行為第24条に同様の内容を規定している。

評議員会は、理事総数の2倍を超える数の評議員で組織している。現在理事12名に対し評議員25名を選任して運営している。

(b)自己点検・評価を基に課題を記述する。

評議員の選任は、多様な意見が汲み取れるよう、会社役員、弁護士、公認会計士、他大学の教員など多分野にわたっている。近年、多忙を理由に出席率が低下する傾向にあったが、評議員会の活性化を図るため出席率の向上に配慮した選任を行って改善している。今後とも幅広い見識等を有し、かつ、確実に出席が見込める評議員の選任が求められる。

基準IV-C-3 ガバナンスが適切に機能している。

(a)自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学園では、中期経営計画をベースとして、毎年度の事業計画〔提出資料：17-①〕及び予算〔提出資料：17-②〕を決定している。

事業計画については、学園全体が掲げる経営計画達成のための諸施策と各学校から提出された教育・研究活動の維持・発展のため必要とされる諸施策を前年度末の理事会・評議員会において決定している。

また、予算については、事業計画の実施に必要とされる予算を学園全体の収支等を総合的に判断して、前年度末の理事会・評議員会において決定している。

決定された事業計画及び予算については、教授会をはじめ、事務部門の諸会議において速やかに報告している。

予算の執行については、各学校の事務部門において、経理規程に則った手続きに基づき執行している。

日常的な出納業務は、法人事務部経理総括課及び大学・短期大学総務部において行っている。また、予算執行状況及び月次の試算表を毎月作成し、常任理事会及び理事会において法人事務本部長が報告している。

本学園では、資産及び資金の運用は、大阪成蹊学園資産運用規程に則り適切に処理している。また、資産等の管理台帳、資金出納簿等は、大阪成蹊学園経理規程及び大阪成蹊学園経理規程細則に基づき安全かつ適正に行っている。会計年度終了後に作成する計算書（資金収支計算書〔提出資料：13-①、③、⑤〕、消費収支計算書〔提出資料：13-②、④、⑥〕、貸借対照表〔提出資料：14〕、財産目録〔備付資料：30〕）には、学校法人の経営状況及び財産状態を適正に表示しているとの「独立監査法人の監査報告書」を得ている。

また、監査法人は、監事、学園監査室との監査連絡会において、監事からの意見や必要な情報を聴取し監査の充実を図っている。

短期大学の教育及び学園財務情報の公開については、学校教育法施行規則、私立学校法の規程に基づき学園及び短期大学のHPにおいて公表している。

(b)自己点検・評価を基に課題を記述する。

本学園は、予算編成、予算執行上の会計処理、決算に至るまで、関係諸法規、関連規程等に基づき適切に処理しており、監事、監査室、監査法人の報告書にも記載のとおり会計監査等が適切に実施されている。

今後学園は、財務体質の強化と安定化に向け、平成22（2010）年度に策定した財務体質の抜本的改善策の着実な実行及び学生募集目標の達成が最重要課題の一つとして上げられる。

◇ 基準Ⅳについての特記事項

(1) 以上の基準以外にリーダーシップとガバナンスについて努力している事項。

学園改革に対する理事会、理事長の取組みについて

1) 設立より今日に至るまでの経緯

大阪成蹊大学は開学の平成15（2003）年度より完成年度の平成18（2006）年度までは、募集状況もおおむね順調であったが、翌年より減少傾向が続き、平成22（2010）年度には入学定員の半数をкаろうじて確保するまでに落ち込む事態となった。また、大阪成蹊短期大学においても少子化の影響もあり、平成20（2008）年度以降入学者数の減少傾向が続いた。このことは、当然学園の財政にも多大な影響を及ぼすに至っている。もちろん、この間に、募集対策の強化、給与・賞与の減額による人件費負担の軽減、諸経費の削減等の対策は講じてきたが、そうした努力にもかかわらず収支の改善に至らなかった。

この現況を打開するため、新理事長就任後の平成22（2010）年4月以降、専務理事、大阪成蹊大学学長、大阪成蹊短期大学学長、外部理事等の主要理事の総退陣（退任8名、新任10名）により、大幅な経営体制の刷新を行ない、学園改革に前向きに取り組める体制を構築した。新理事長のリーダーシップのもと、徹底的な経営分析を実施し、当学園の永年に亘る経営不振の原因を究明するとともに、下記の抜本的な学園改革に着手した。具体的には、

- (イ) 学園風土の改革
- (ロ) ガバナンスの抜本改革
- (ハ) 財務の抜本改革
- (ニ) 将来の発展に向けての教務の抜本改革
- (ホ) 入試広報戦略の抜本改革
- (ヘ) 教育、学生指導・支援の強化
- (ト) 学園リスク管理の強化

について、平成22（2010）年4月から取り組みを開始した。

2) 具体的な学園改革への取り組み

(イ) 学園風土の改革

- ① 全教職員及び学生の全員参加による学園内風土の大改革

学園再建に向け、学園規律の向上を目指し、挨拶の励行運動、身だしなみ向上運動、禁煙運動、校内美化運動、授業の遅刻・私語防止運動の5つの運動を掲げ、「学園ブランド力向上運動」を実施した。その結果、学園組織が前向きになり、学園全体が非常に明るく、さわやかになった。なお、禁煙については、平成23（2011）年4月から学園内全面禁煙を実施するとともに、平成23（2011）年12月から大阪市並びに近隣自治会と協力して、相川地区路上禁煙を実施し効果を挙げている。

② 教育・アメニティ環境の整備（学園イメージアップのための改修）

大阪成蹊大学芸術学部の相川キャンパスへの移転（平成24年4月）による、大学学部の設備再配置の機会に、長岡キャンパス売却代金の一部を投入して、相川キャンパスの改修を行い、学園のイメージアップを図った。具体的には、芸術学部の相川への集約による相川キャンパスの再配置と教室等の改修、美術アトリエ棟の建設、南館、東館への集約及び一部改修、正門、中庭等屋外の改修及び玄関ホール、廊下、壁、天井、窓等のリニューアル、調理実習室のリニューアル、食堂、学生ホール等施設の改修・充実、芸術学部の相川統合による在校生増加及び学園の入学者増加への対応として拡充工事の実施、学生部、教務部等のリニューアル等を行った。

③ 事務部門の集約と再配置

大学、短大の事務局と法人事務局を統合し、本館、中央館の1階に事務部門を集約することにより、学生サービス向上のためのワンストップサービスを実現した。

以上の結果、学園組織が前向きになり、全教職員及び学生が非常に明るくなるとともに、礼儀正しく、けじめのある学園が序々に出来あがってきた。

また、オープンキャンパスに来場する生徒数が大幅に増加し、外部の高等学校や中学校の当学園に対する見方が全面的に変わり、評判が良くなった等の効果があった。

(ロ) ガバナンスの抜本的改革

① 「経営企画部門」の創設

経営のミッション、戦略、基本方針の策定、財務戦略の強化、経営目標の数値化及び戦略の具体化を目的に「経営企画局」（現「経営企画本部」）を設置し、当学園内の経営上の問題点を明らかにした。

② 「常任理事会」の設置

平成22（2010）年4月から、学園におけるガバナンスの強化に向け、学園協議会という曖昧な会議を廃止し、常任理事会を設置した。経営体制の刷新、意思決定の効率化・迅速化、審議内容の充実、学園内への適切な情報発信、各理事の責任明確化等を目的としており、実質的議論の場としている。

③ 毎日の定例打合せ会開催によるコミュニケーション改革と業務遂行能力の向上

理事長、大阪成蹊大学・短期大学の学長、副学長、学部長、本部長、部長に

よる「本部長会議」を毎週火曜日に実施し、その他の日は、理事長、各部長による「業務打合せ会」を開催し、理事長の経営方針の徹底、情報の共有化、意思決定及び業務遂行の迅速化を図った。その結果、問題解決能力の向上、意思決定の迅速化、コミュニケーション改革が図れた。

④ 組織変更（本部制の導入）の実施

平成23（2011）年4月、本学及び大阪成蹊大学では、本部制を導入して、それぞれの本部毎に教務又は事務の担当理事又は責任者を配置した。すなわち、当学園再建に向けての意思決定、業務遂行の迅速化、効率化を図るため、教授会と事務局の2重構造を解消し、幹部教員と事務職員の一体の組織とした。教職、事務が一体となって情報の共有化と意思統一の強化を図り、理事会、理事長の方針に則り、垣根の無い組織として、教務、業務を推進できる体制を構築し、再建に向けての諸課題を解決できる組織にした。

また、学園全体の広報の強化のため、「広報部」を新設し、広報全体の統括を行うこととした。

以上の結果、教育組織（教授会）と事務組織の融合により、協力体制が良くなるとともに、理事会と教授会の連携が非常に密になった。また、明確な経営方針の徹底と組織、会議の改革が図れ、コミュニケーション、意思疎通が良くなった。そして、組合、職員及び経営陣の連携が良くなり、労使関係が大きく改善した。

(ハ) 財務の抜本的改革

本学園は、中長期的な学園発展の視野に立ち、平成10（1998）年度から新大学設置を構想し、その計画に基づき種々投資を行ってきた。平成15（2003）年度に2大学3学部を開学し、同時に大阪成蹊短期大学においても1学科を新設した。よって、幼稚園、高等学校、短期大学、そして2つの四年制大学を擁する学園へと拡大した。

また、新設の2大学ならびに短期大学1学科の設置と同時に、既設の施設・設備への投資や不動産の取得なども積極的に行い、その結果、学園の資金は減じ、借入金が拡大し、投資効果面で当初予定した効果が得られず財務体質が悪化した。学園では、平成22（2010）年4月の理事会において新理事長から、学園財政の健全化の大きな柱として「財務体質の抜本的改善」と「単年度赤字体質からの脱却」を掲げた「学園経営の課題と方針」が示された。その骨子は、借入金の返済を重視した財務体質の改善と、各学校の単年度収支の改善に向けた具体的な方針である。

まず、過去の非効率な運営体制にメスを入れ、強固な黒字体質の実現に向けての取り組みを行った。平成24（2012）年4月に大阪成蹊大学のマネジメント学部と芸術学部の同一校地への統合を実施し、合理的な大学運営による大幅な経費削減を行うとともに、芸術学部の校地の売却代金37.3億円により、借入金の一部返済及び余剰資金の充実を図り、一挙に財務体質を改善させた。

平成23（2011）年度の単年度収支は、芸術学部校地の売却による資産処

分損約4.1億円及び退職給与引当金を従来の40%から100%全額引当に変更したことによる特別繰入額約1.0億円により、最終的な帰属収支においては約5.3.6億円の損失を計上したが、これは財務体質の抜本的改革のための処理であり、将来に向けての前向きな損失計上であると考えている。

その結果、学生募集対策の強化等の諸改革と相俟って、平成24（2012）年度は1.77百万円程度の単年度黒字に転換し、中期計画においても、平成25（2013）年度以降も安定した帰属収支差額を計上できる目処がつくまでに至っている。なお、平成26（2014）年度には実質借入超過の解消が図れる予定である。

また、借入金の返済と同時に各設置校への適切な投資も実施している。順調な募集を続けるびわこ成蹊スポーツ大学では、現校地の隣地に多目的グラウンドの建設を実施した。大阪成蹊短期大学と大阪成蹊大学が所在する相川キャンパスでは、平成22（2010）年度以降、キャンパスの改装・改築を実施し、後述の学部・学科の改革と相俟って募集活動を活性化し学校部門の単年度赤字からの脱却を図った。

なお、学生確保のための諸施策による収入の増加と並行して、収入に応じた人件費の圧縮を当面継続して行なった。大阪成蹊大学の60歳以上の教員給与引き下げ、教職員の定年年齢を70歳から65歳に改定、教員の早期希望退職の実施、教職員の退職金の改正を実施した。なお、教職員は学園の現状を十分に理解しており協力的に改革を進めることができた。

(二) 将来の発展に向けての教務の抜本改革

① 大阪成蹊短期大学

強みである児童教育学科幼児教育学専攻の定員を平成24（2012）年度に150名から200名に増員、更に平成25（2013）年度240名への増員を当局に相談中である。また、総合生活学科の栄養士資格取得の枠を平成24（2012）年度に80名から120名に増員し、近畿地区有数の総合短期大学の強みを生かした、幼教・調理・経営会計等の実学の一層の充実を図る。

② 大阪成蹊大学マネジメント学部の改革

学部設置より8年が経過し、大学の教育・研究内容を表現する学部・学科の名称が意図する通り理解されない状況にあり、平成23（2011）年度から学部・学科の名称を「マネジメント学部 マネジメント学科」に変更し、一般に解りやすい名称に改めた。

平成24（2012）年4月から、スポーツビジネスコース及び食ビジネスコースを設置し、教育課程の追加を行った。スポーツビジネスコースは、びわこ成蹊スポーツ大学のスポーツマネジメント教育のノウハウを生かして相川キャンパスでの展開を開始、食ビジネスコースは、短期大学の調理、栄養等のノウハウを生かした食ビジネスの大学での展開を始めた。従来の理論の経営学である座学中心の教育を改め、女子学生に人気のある実学的な教育、即ち、多彩な分野での企業、ビジネス研究の要素を加味した。その結果、平成24（2012）年度の募

集において多数の学生を確保することができた。

③ 大阪成蹊大学芸術学部の相川キャンパスへの移転・統合にともなう教育課程の改革

大阪第一学区への移転により募集対象学生数が4万人から8万4千人と2倍に拡大することになり、阪急京都線相川駅から徒歩3分の地の利を生かし、北大阪における芸術学部としての広報と募集活動の強化を図り、大阪北摂の教育水準の高い人口密集地唯一の芸術学部を持った大学として発展を期している。

平成24（2012）年4月から、情報デザイン学科にアニメーション・キャラクターデザインコースを設置し、宮崎駿監督に師事した糸曾賢志氏を特任教授として招聘した。

更に、移転を契機とした各種イベント等実施の一環として、平成23（2011）年に「大阪成蹊アート&デザイン・コンペティション」を開催し、多数の作品の応募があり、成功を収めることができた。今後も継続して実施していく予定である。

また、事務部門の集約による人件費、光熱水費、警備費、清掃費等経費の削減及び借入金返済による金利負担軽減が見込めるのは前述のとおりである。

④ 将来的な大学・学部の構想

短期大学については少子化の中にあっても、毎年600名以上の学生を受け入れている近畿地区で有数の短期大学であるという強みをもつ。その強みを活かし、短期大学と大学の教育の学内連携による魅力ある大学づくり、併設女子高校からの内部進学向上のための教育課程のマッチングによる魅力あるコースづくりに取り組んでいく予定である。

具体的には、大阪成蹊大学教育学部（仮称）立上げの準備を開始している。学園内の児童教育関係の在席学生・生徒は、大阪成蹊短期大学児童教育学科511名及び大阪成蹊女子高等学校の幼児教育コース420名の合計931名を受け入れている。近隣の高校からは児童教育に関する四年制大学志向が高まっており、また、地元幼稚園からの四大教育学系卒業生の派遣の強い要望がある。当面、財務健全化への取り組みを進め、平成26年度開学を目指す予定である。

⑤ びわこ成蹊スポーツ大学

びわこ成蹊スポーツ大学は平成15（2003）年度開学以来、募集状況はおおむね順調である。また、平成23（2011）年3月卒業生の就職率も98%に達しており、開学満10年を迎え順調に推移してきた。今後は募集の安定確保のため、更なる強化策を講じるとともに、平成24（2012）年4月より併設した大学院を順調な軌道に乗せ、西日本の有カスポーツ大学としての発展を目指していく。

⑥ 大阪成蹊女子高等学校

毎年著しく増加する入学生のフォローを一層強化するとともに、学園内連携による内部進学の促進を図り、高短5ヵ年、高大7ヵ年の一貫教育の取組を強化している。

進学率の向上を図るため、平成25（2013）年度からキャリア特進コース設置の準備を進めている。

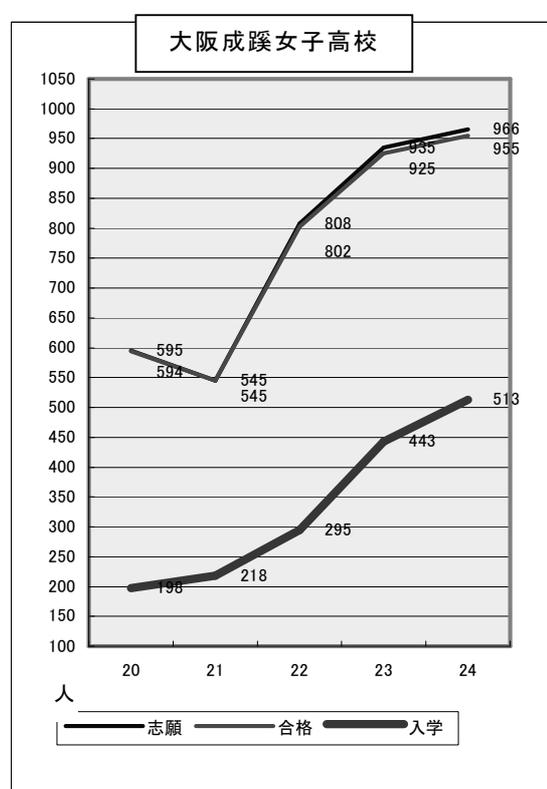
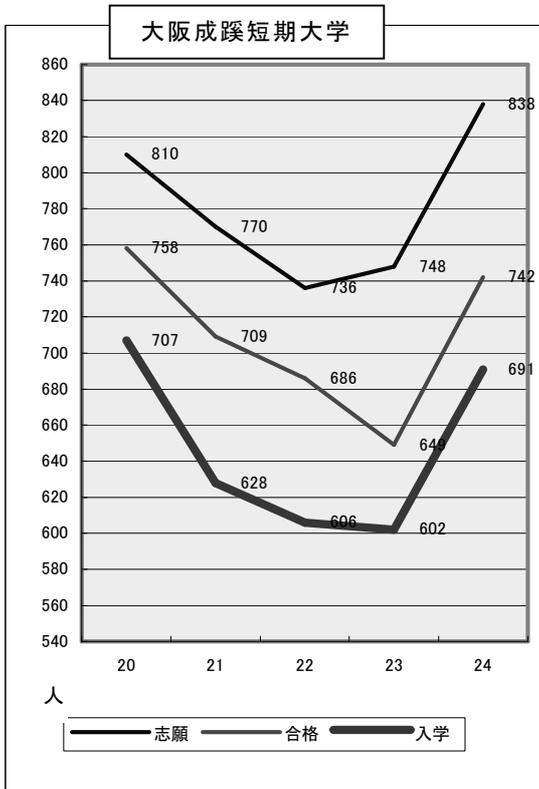
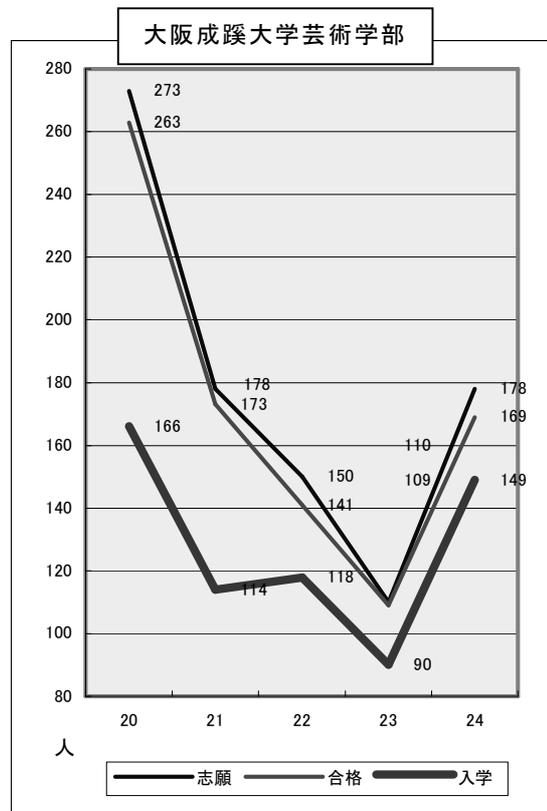
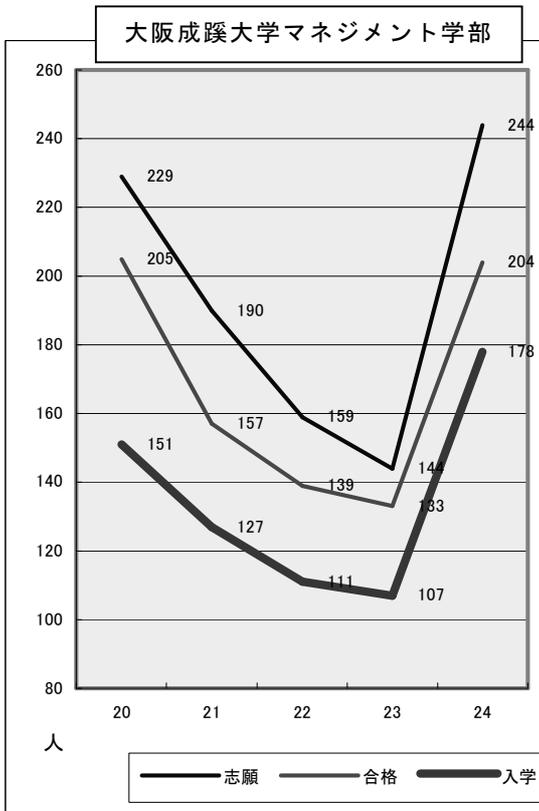
(ホ) 入試広報戦略の抜本改革

① 募集対策における組織の改革と要員の充実

平成23（2011）年度から、募集活動を活発化させるため、常務理事を本部長とした「業務推進本部」及び「入試広報部」を設置し、教職員が一致協力できる体制とし、多様な企画立案や迅速な業務の遂行を可能にする組織として、募集活動の強化を図った。更に、募集担当の専任職員を7名採用し（6名から13名に増員）、高等学校等への訪問回数増と訪問範囲の拡大やオープンキャンパス、入試説明会の回数増等、高等学校の教員、生徒の大学への理解と興味を深め、志願に結びつける取り組みの強化を行った。

大阪成蹊短期大学

(参考) 学校毎の志願者、合格者、入学者数の推移



② 併設高校からの内部進学生獲得の取組み

併設高校からの入学生獲得を強化するため、平成23（2011）年度から、併設の高校生だけの単独のオープンキャンパスを開催し、また、併設高校の教員の大学への理解を深めるため教員対象の入試説明会を実施する等、従来にない試みにより大学への理解と興味を深め、志願へつなげる取組みを行った。

その結果、平成24（2012）年の併設高校からの内部進学率は32%から46%に上昇、かつ高校の入学者数も急速に増加しており、内部進学向上への取組みは今後有望であると見込んでいる。

③ 芸術学部の移転に伴う取組み

大阪成蹊大学芸術学部の移転を機に近畿圏の中학생・高校生を対象とした前述の「アート&デザインコンペティション」を企画・運営し、芸術学部の認知度向上を図った。また、芸術学部の移転により、通学が可能となる大阪市・大阪府南部、兵庫県等の地域への新規開拓を強化し、更なる認知度向上を図る。

④ 「スポーツ&カルチャーセンター」の設置

平成23（2011）年4月、相川キャンパス（大阪成蹊大学、大阪成蹊短期大学、大阪成蹊女子高等学校）の学生・生徒会活動の活性化及び学生生活を豊かにすることを目的として設置した。強化競技種目及び文化クラブの専門の指導者を外部より招聘し、大学、短大及び高校の体育、音楽、英語担当教員とも協力して、強化クラブの活性化を図る取組みを始め、今後の入試広報戦略の一助としていく。

(へ) 教育、学生指導・支援の強化

① 教員業務の適正化・効率化

専任教員には、就業規則に則った出退勤、週あたり授業を原則6コマ以上担当、専門演習担当のゼミ生5名以上、他校出講は2コマ以内、学事・学生募集等委員会への積極的な貢献、ゼミ担当教員の積極的な就職支援、学園内連携への積極的な参画、学生の理解度向上に心がけた不断の授業改善・工夫への取組、オフィスアワーを積極的に活用し学生の面倒を見る、研究成果の公表の10要件を提示している。こういった基準により、適正化を進めていくように運用を開始した。

即ち、大学の評価に直結する学生への支援、指導の中味を大幅に改善することが当面の課題であり、専任教員が単に授業、研究だけではなく、学生のための時間を割き、親身な指導及び就職活動等の支援を強化することにより、学生の満足度を向上させ、学生募集の成果及び学園全体の評価を高める取組を強化している。また、教員向け在籍確認システムを導入し、教員業務の適正化への取組みの徹底を図っている。

② 本物の教育の志向、特色ある教育体制づくり

マナー向上の徹底及び社会人としての人間力（基礎力、就業力）の強化教育即ち言葉での表現力、人とのコミュニケーション能力、プレゼンテーション能力、文章などの表現力、物事を正しく理解し評価できる判断力の向上への取組みを行っている。

また、学生の興味と理解度を高め、わかりやすく・楽しい授業の工夫及び学園内の高校、短大、大学連携・支援による、音楽、美術、スポーツ及び英語教育の強化に注力している。例えば、平成24（2012）年度からピアノ教育において学園内共通のグレード認定の取り組みを始めた。

③ 退学・休学・多欠席者への指導強化による縮減

学生本部の管理のもと、専任教員全員が個々の学生の状況を把握し、多欠席、低単位、休退学者等への早期接触の強化ときめ細かな指導の徹底に取り組んでいる。

④ 就職支援の強化

平成23（2011）年度に、就職担当の専任職員を3名採用（6名から9名に増員）、平成24（2012）年度に本部長を外部から招聘して体制を強化するとともに、教員と連携して、学生個人毎の就職活動の進捗管理リストを作成して就職状況を把握し、かつ、個別キャリアカウンセリングの実施、情報の提供等機動的な就職活動支援の強化を行っている。その結果、各学校、学部における就職率は前年対比大きく改善している。

⑤ スクールバスの運行開始

平成24（2012）年4月から、JR吹田駅～阪急相川駅、地下鉄井高野駅～学園の2ルートスクールバスの運行を開始した。これにより、通学時間の大幅な短縮が図られ、通学の利便性の向上と募集PR活動への有効な取り組みが可能となった。

(ト) 学園リスク管理の強化

法令順守の徹底を図るほか、個人情報保護の取り扱い、学生相談等支援体制、公印管理・金庫管理、学生・教職員のコンプライアンス、学生・保護者、近隣住民からの苦情対応、ハラスメント防止等学園としてやらなければならない13項目の重点項目を掲げ、その徹底を図っている。

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

特になし

選択的評価基準

1. 教養教育の取り組みについて

■ 以下の基準 (1) ～ (4) について自己点検・評価の概要を記述する。

基準 (1) 教養教育の目的・目標を定めている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学では、教養教育の目的・目標を以下の通り設けている。本学の学則第2条に示された「人間の徳を涵養する成蹊の名を体し、幅広く、深い教養と総合的な判断力を養い、豊かな人間性を育てる」という目的・目標を受けて、教養教育の体系を策定し（学則第29条「教育課程の編成方針」及び「履修に関する規程」別表第1）、共通科目としてⅠ～Ⅴ群に分類された各群の概念に基づいた幅広い教養科目を編成している。平成23（2011）年度には教養教育に関するカリキュラムマップ〔提出資料：3〕を策定し、その中では、設置されている各科目について、目的・目標を定めている。

さらに、教養科目を履修することを通して、本学学則第2条の目的に沿った幅広い10個の学習成果を掲げ、個々の学生が偏りなく、これら成果を身につけられるような科目の位置づけを行っている。これら学習成果は、専門科目への発展・応用力、そして生涯にわたり豊かな人間性を高めるための土台となる、コミュニケーション力、問題解決力、総合的学習経験や創造的思考力が得られるよう配慮されている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

教養科目の個別科目のみではなく、本学における教養教育の独立した目的・目標を、短期大学士課程教育の中に、より明確に位置づけていくことが望ましいと考えられる。そのためには、学科科目と教養科目との相乗効果を一層高めることが課題である。

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

上記課題を改善するためには、全学教育課程に携わる教務委員会と各学科と一体となって十分な意思疎通をはかり、本学全体における教養教育への理解を深めていくことが必要と考える。

さらに、本学のカリキュラム・ポリシーに教養教育の目的・目標を位置づけて明示する必要がある。

基準 (2) 教養教育の内容と実施体制が確立している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

実施体制は、共通科目審議会が主体となり、全学共通の教養教育カリキュラムの編成、カリキュラム内容の充実、教養教育担当の非常勤教員の人事を行っている。共通科目審議会には、各学科から教員1名が選出されており、ほぼ月例で開かれる審議会において、情報交換・議論を深めることで、学科科目との連携や調整をはかっている。

本学では、I群科目「ことばとコミュニケーション」として英語教育を主体とした語学系科目が設置され、全学科が2単位以上を必修科目としている。更に、人文・社会・自然科学・キャリア教育のためのII～V群科目から、全学科が10単位以上を必修科目としている。

特に平成23（2011）年度からは、導入教育・初年次教育・キャリア教育を総合的に効果的に取り組むことを目的とした全学共通の「成蹊基礎セミナー」を新設し、その実施を試みている。平成23（2011）年度は、児童教育学科・初等教育学専攻、観光学科、経営会計学科、創造文化学科が必履修科目として上記科目を取り入れることで、学科科目での発展的な学びにこれを活かしている。平成24（2012）年度には、全学科が必履修科目とする予定である。このような導入教育・初年次教育の内容の充実、導入にあたっての効果や課題点については、教務委員会と一体となり、綿密に議論および検討を行っている。

さらに、平成23（2011）年度からは、教養教育のより一層の環境整備のため、図書・資料などの教材購入にもきめ細かに配慮している。すなわち、教養教育を担当している非常勤教員に対しても、前期・後期2回にわたり購入希望図書に関する調査を行っている。加えて、共通科目審議会からも、学内PCがバージョン・アップすることに伴い、これに対応できる情報教育のための資料を非常勤教員に対しても提供している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

教養教育のための事務局体制が十分に整備されておらず、全学における教養科目への共通理解の浸透および問題点の抽出を、各学科を代表する審議会委員に依存するのみでは、ややその効果と効率性に問題がある。また、本学では、教養教育を幅広く提供するため、多くの非常勤教員の協力が必要となっている。しかしながら専任教員と同様に、全学の教養教育への共通理解の浸透、非常勤教員への連絡、更には継続開講のための人事についても審議会委員のみでは限界が生じやすい。

今回、非常勤教員にまで対象を広げて購入希望図書に関する調査を行ったものの、ほとんどの教員から要望が出てこなかった。この点については運用方法を改善する必要がある。

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

全学における教養教育の目的・目標の共通理解を深めることは必要不可欠である。そして、より多くの教員が、教養教育への関心と理解を深められるように、教務委員会との更なる連携も重要である。また、事務局体制の強化、および非常勤教員との密な議論の機会を設けることが今後の課題であると考えられる。

基準 (3) 教養教育を行う方法が確立している

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

教養教育として設置されているⅠ～Ⅴ群科目について、各科目の目的・目標が各群に適切に対応しているか、また学習成果がカリキュラムマップに記載された内容と一致しているかを、共通科目審議会が中心となり、シラバス〔提出資料：9〕の内容から確認を行っている。審議会側がやや上記内容に問題があると判断した場合は、担当教員へ働きかけを行い、より効果的な教養教育が提供できるシラバスへ改善するように促している。

さらに、学生が十分にその学習成果が得られる環境にあるかを判断するため、各科目の履修人数およびクラス編成が適正かどうか、前期・後期にわたり開講科目が適切にバランスよく配当されているかを事務部門と綿密に連携をはかり、随時、点検を行っている。

「成蹊基礎セミナー」では、本学の教員全員が執筆に携わっている『知へのいざない』〔備付資料：12-②〕(FD委員会編集)を参考資料として、導入教育、初年次教育の一助として授業内容の統一化をはかっている。キャリア教育についても、本学が独自に開発した『キャリアプランニングファイル』〔備付資料：13-③〕を「成蹊基礎セミナー」で用いている。これは、2年間の学生生活を4つの期間に分割して、学生自ら目標設定とそのフィード・バックを行い、その内容について教員と共に定期的なコミュニケーションをはかるツールとして開発されたものである。

本学の教養科目の一つである「基礎英語」は、全学にわたり複数クラス開講となっており、必然的に担当教員も多く必要となっている。このような状況の中で、本学では、各クラス間の授業内容および評価基準を統一的に運用しにくいという課題があった。平成23(2011)年度から、共通科目審議会では、英語教育の目的・目標、授業方法および評価基準を示す統一的なガイドラインを、シラバス作成時に各担当教員へ配布することにより、上記課題の解消に努めている。更に、本学では、学生のユニバーサル化に対応するため、すべての学生が効果的に英語学習に取り組めるように到達度別クラス編成を採用している。この到達度は、入学時の全学統一英語テストから測定されている。そのため、同じく担当教員に対して、シラバス作成時に担当予定クラスのレベルを事前に伝えることで、すべての学生がレベルにあった英語学習により一層効果的に取り組めるように努めている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

「成蹊基礎セミナー」で『知へのいざない』を補助教材として、まだ十分には有効に活用できておらず、今後もさらに内容について検討を続けることが望まれる。また、『キャリアプランニングファイル』に関しても、内容の充実、目標達成度を測るフィード・バック方法の更なる開発、加えて物理的な実用性も含めてより改善が求められる。

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

『知へのいざない』や『キャリアプランニングファイル』のより一層の内容充実と活用方法を検討するためには、教務委員会・FD委員会との横断的な連携が求められる。

「基礎英語」教育のためのガイドライン作成については、来年度から授業内容や評価基準がどの程度、統一化されたかの効果をフィード・バックすることも必要である。

他のⅠからⅤ群科目についても、「基礎英語」と同様に、シラバス作成時から担当教員に対して、本学が示す教養教育の目的と目標をより明確に示し、カリキュラムマップに対応した学習成果も合わせて伝える必要がある。

基準 (4) 教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

教養教育科目の成績評価について、各科目間でばらつきが生じていないかを、成績データを確認するなど事務部門と連携して点検を行っている。ばらつきが生じた場合には、審議会で話し合い、必要に応じて、担当教員と面談を行っている。

平成24(2012)年度から、「成蹊基礎セミナー」を必修科目として全学的に設置することに先駆けて、平成23(2011)年度には、教務委員会・FD委員会と連携し、研修会を開催している。セミナー開催に先駆けて、全学の初年次教育の現状を把握するため、学長、教務委員長、FD委員長、共通科目審議会議長、各学科で初年次教育を担当している教員、およびキャリア教育に関わっている就職委員長とともに、議論を深めている。更に研修会では、初年次教育担当の各教員が各学科での取り組み内容、現状、効果および課題点を報告し、質疑応答を通して議論を深めることで、教養教育の一環にある「成蹊基礎セミナー」について全教員の理解を深めている。

更に、平成24(2012)年度の試行を経て、平成25(2013)年度からは「基礎英語」到達度別クラス毎の成績評価をより妥当なものとするため、クラスでの学習の評価に加え、共通テストを期末に実施し、その結果を反映した成績評価にする予定である。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

まずは教養教育の意義を高めるためにも、教養教育が青年期の精神的成長、より本質的・理論的な思考力、理想と現実を見極める判断力、しっかりとした人生態度などの形成に資するよう、その内容と短期的・長期的効果・影響力について、幅広く学内で意見交換することが求められる。

平成23(2011)年度に共通科目審議会・教務委員会・FD委員会連携の研修会を行い、情報を交流した結果、各学科で開講する「成蹊基礎セミナー」の内容や運営方法に若干の差異が見られたので、その教育効果と事後の専門教育への役立ちについて、継続的な調査、検討を続ける必要がある。

「基礎英語」で実施される共通テストについては、来年度にその効果および課題を

検証する必要がある。

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

教養教育で得られた学習成果が、学科科目や後の学業、及び進路の決定に効果を及ぼすために、本学全体として教務委員会との連携を深めていきたい。

さらに、「成蹊基礎セミナー」については、初年次教育として全学共通に取り組むべき内容と、各学科の特色に応じた内容とがバランスよく配分されるよう工夫を重ねる必要がある。これについても、本学全体の初年次教育改善として、教務委員会、FD委員会との連携を深めていきたい。

選択的評価基準

2. 職業教育の取り組みについて

記載せず。

選択的評価基準

3. 地域貢献の取り組みについて

■ 以下の基準 (1) ～ (3) について自己点検・評価の概要を記述する。

基準 (1) 地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放等を実施している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

短期大学の組織であった教育支援センター（以下センター）は、本年度から大阪成蹊大学マネジメント学部の活動をも担当する部署となったが、実際の活動においては、大きく変わるところはなかった。センターが主催、後援した地域に向けての講演会は以下のとおりである。公開講座のみであり、生涯学習授業、正規授業の開放はできていない。

昨年度、「(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。」において記述した「本学独自の公開講座は、本学の近くを流れる大河淀川を基本的なテーマとして、多様な学科を持つ本学の特徴を活かした連続講座を計画している」については、本学並びに大阪成蹊大学の先生の協力によって、4回の連続講座（10月26日、11月2日、11月30日、1月16日）として実施することができ、平均100名を超える参加者を得ることができた。

七宝焼講習会の会場は、学部移転に伴い学内で適当なところがなかったために大きな課題であったが、本学園が東淀川区と包括協定を締結していることから、区民会館を会場とすることができたことによって、より地域との結びつきを強めることができた。負の条件をプラスに転換できた事例である。地域社会に向けた公開講座の現状は下記の表のとおりである。なお、②、③は地域の生涯学習センターとの連携講座である。開催地は②は高槻市、③は大阪市東淀川区である。

①本学で開催した生涯学習講座

実施日	テーマ	講師	主催	参加人数
6月9日 (木)	三姉妹激突！大坂の陣	本学名誉教授 岡田保造先生	教育支援センター	222名
7月2日 (土)	東日本大震災チャリティー寄席 桂春蝶 独演会 ～面白かったらお気持ちをお入れくださいませ 毎日新聞社を通してすべて義援金にいたします～	落語家/ 本学非常勤教員 桂春蝶先生	大阪成蹊短期大学 創造文化学科/大阪 成蹊大学マネジメント 学部チャリティー寄席 実行委員会主催・桂春蝶氏/ 相川コミュニティ 委員会協力・教育 支援センター後援	約150名
8月25日 (木)	大阪成蹊短期大学 Beginner's Cooking School	味の素株式会社 講師	総合生活学科栄養 コース主催・教育支 援センター後援	11名

大阪成蹊短期大学

10月26日 (水)	淀川流域の生活と文化 第1回 『淀川逍遥－江戸時代にタイム スリッパ－』	マネジメント学部 中村隆嗣先生	教育支援センター	104名
11月2日 (水)	淀川流域の生活と文化 第2回 『平安時代から「淀川」を見る』	創造文化学科 久保田孝夫先生	教育支援センター	96名
11月17日 (木)	ハラスメント対策と人権について	関西学院大学専任 講師 吉野太郎氏	人権委員会・教育支 援センター共催	65名
11月30日 (水)	淀川流域の生活と文化 第3回 『淀川と教育－淀川で学ぶ 淀川を学ぶ－』	前児童教育学科 教授 島内武先生	教育支援センター	120名
1月16日 (月)	淀川流域の生活と文化 第4回 『昭和初期頃の北摂の食事』	総合生活学科 山本友江先生	教育支援センター	89名
2月24日 (金) 3月2日 (金) (全2回)	中世の東淀川 ～歴史と文学の舞台～	創造文化学科 岡見弘道先生	東淀川区役所連携 講座	250名 (定員 数)
4月～2月 まで計9 回実施	七宝焼講習会	元本学教授 岡本安以子先生	教育支援センター	184名

②高槻市生涯学習センターけやきの森講座・大阪成蹊大学・短期大学提携講座

	日 程	内 容	講 師
1	5月23日 (月)	「平安王朝物語の中のこども」	大阪成蹊短期大学教授 久保田孝夫
2	5月30日 (月)	「中世日本の教育とこども」	大阪成蹊短期大学准教授 岡見弘道
3	6月6日 (月)	「江戸時代の子どもの姿と世界」	大阪成蹊大学教授 中村隆嗣
4	6月13日 (月)	「伝承にみえる子ども－柳田国男『小さき ものの声』を読む－」	大阪成蹊短期大学教授 浅野敏彦
5	11月15日・22 日・29日 いずれも火曜日	「『今昔物語集』巻25を読む－中世の鼓動 が聞こえる」	大阪成蹊短期大学教授 浅野敏彦

③大阪市コミュニティ協会東淀川支部協議会との提携講座

平成 24 年 1 月 20 日・27 日 いずれも金曜日	大坂と大坂人を考える	大阪成蹊大学教授 中村隆嗣
-------------------------------------	------------	------------------

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

平成 22（2010）年度の報告書に書いた、実施に向けて解決すべき問題が未解決のまま、今年度も正規の授業の開放には到っていない。昨年度の講座の中で、収容しきれない数の参加者があり、今年度は参加者を抑える方向で広報したが、講演会専用のホール、あるいは、500名収容の教室を兼ねた設備が主催者としては欲しいところである。しかし、財政的な面で早急な解決は無理であるので、制限のあるなかで、より多くの地域の方に参加していただく方策を探ることが課題である。

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

正規の授業の開放については、再度教務委員会に提案するとともに、同一キャンパスにある大学とも協議を重ねて、地域への開放で課題となっている図書館の開放などと一体化させて取り組むことが必要である。その意味では、センターが大学、短期大学の組織となったことを活かせるかと思う。

基準（2） 地域社会の行政、商工業、教育機関及び文化団体等と交流活動を行っている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

昨年度と同様、生涯学習講座などの開催ビラを町内会を通して配布していただいている。このことにより、本学の活動が地域に浸透して行っていることは、生涯学習講座への参加の増加などに現れている。東淀川区とは包括協定を結んでいて、そのひとつが基準（1）の（a）に記述したように、七宝焼講習会の会場として区民会館を利用することに現れている。また、大学の組織であるコンソーシアム大阪が大阪府教育委員会の後援を得て、中学生のために大学を開放している「中学生サマー・セミナー」に、センターも取り組み、本学の3人の先生が講座を提供した。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

地域社会の行政との交流活動は、平成 17（2005）年度には、東淀川区役所の生涯学習担当の課が主催して、「地域教育資源ネットワーク会議」が開催されたが、その後立ち消えになっている。こうした組織を再度立ち上げることが、行政との日常

的な交流を作り上げるのに必要なことである。また、相川コミュニティー委員会と本学の教職員、学生の交流はあるが、センターが組織的に取り組んでいるものとはなっていない点が課題である。

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

平成24（2012）年度からは、教育研究支援センターとして、大阪成蹊大学の2学部と本学とにまたがる組織になることもあり、地域貢献も活動の大きな柱として位置づけられているので、地域に働きかけて、地域の声を改めて聴取していくことで、地域の活動団体などの把握もできて、地域社会との交流活動を実質化していく。

基準（3） 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域に貢献している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

昨年度までと同様に児童教育学科初等教育学専攻が地域の啓発小学校と協定を結び、小学校の教育活動を支援している。また、多くの学生は校区の小学校で放課後の活動に参加して、子どもと接する機会を得て教師の道を歩む自分たちの糧ともしている。さらに、クラブ活動としてのボランティア部の活動がある。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

時間的なゆとりのないカリキュラムの合間をぬってのボランティア活動であるので、日数などに限界がある点は、短期大学固有の課題である。

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

(b) にあげた課題は、短期大学の性格上生じている課題であり、簡単に解決できるものでもない。ボランティア活動を単位化することにより、学生の社会的な活動を保証していく道があるが、各学科のカリキュラム全体との関連のなかで考えていくべきものが多く、改善につなげていく困難さを持っている。

(注)

本報告書は、本学が一般財団法人短期大学基準協会による平成24年度第三者評価を受審のため同協会に提出したものであるが、今般、本学ホームページに掲載するにあたり、以下内容について一部文言修正を行った。

- 修正箇所①
1. 自己点検・評価の基礎資料
 - (5) 課題等に対する向上・充実の状況
 - ②上記以外で、改善を図った事項について

【12ページ 右欄14行目】

修正後	修正前								
<table border="1"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">学科 専攻・コース</th> <th style="text-align: center;">成果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>児童教育学専攻 幼児教育学専攻</td> <td>(①～③省略) ④実習生の質の向上にはまだ成果が出ていないが、平成23年度卒業生の就職率は<u>100%</u>になっている。</td> </tr> </tbody> </table>	学科 専攻・コース	成果	児童教育学専攻 幼児教育学専攻	(①～③省略) ④実習生の質の向上にはまだ成果が出ていないが、平成23年度卒業生の就職率は <u>100%</u> になっている。	<table border="1"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">学科 専攻・コース</th> <th style="text-align: center;">成果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>児童教育学専攻 幼児教育学専攻</td> <td>(①～③省略) ④実習生の質の向上にはまだ成果が出ていないが、平成23年度卒業生の就職率は<u>100%</u>近くになっている。</td> </tr> </tbody> </table>	学科 専攻・コース	成果	児童教育学専攻 幼児教育学専攻	(①～③省略) ④実習生の質の向上にはまだ成果が出ていないが、平成23年度卒業生の就職率は <u>100%</u> 近くになっている。
学科 専攻・コース	成果								
児童教育学専攻 幼児教育学専攻	(①～③省略) ④実習生の質の向上にはまだ成果が出ていないが、平成23年度卒業生の就職率は <u>100%</u> になっている。								
学科 専攻・コース	成果								
児童教育学専攻 幼児教育学専攻	(①～③省略) ④実習生の質の向上にはまだ成果が出ていないが、平成23年度卒業生の就職率は <u>100%</u> 近くになっている。								

- 修正箇所②
- 【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】
- 基準Ⅲ-A 人的資源
- 基準Ⅲ-A-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。

【86ページ 3行目および7行目】

修正後	修正前
児童教育学専攻初等教育学専攻： 平成23年度 専任教員 <u>12</u> 名、兼任教員11名、非常勤教員（兼任）18名 平成24年度 専任教員11名、兼任教員12名、非常勤教員（兼任）15名 児童教育学専攻幼児教育学専攻： 平成23年度 専任教員11名、兼任教員12名、非常勤教員（兼任）29名 平成24年度 専任教員 <u>12</u> 名、兼任教員12名、非常勤教員（兼任）23名	児童教育学専攻初等教育学専攻： 平成23年度 専任教員 <u>11</u> 名、兼任教員11名、非常勤教員（兼任）18名 平成24年度 専任教員11名、兼任教員12名、非常勤教員（兼任）15名 児童教育学専攻幼児教育学専攻： 平成23年度 専任教員11名、兼任教員12名、非常勤教員（兼任）29名 平成24年度 専任教員 <u>11</u> 名、兼任教員12名、非常勤教員（兼任）23名